

# 1. 流域の自然状況

## 1-1 河川・流域の概要

九頭竜川は、その源を福井県と岐阜県の県境の油坂峠(標高 717m)に発し、石徹白川、打波川等の支川を合わせ、大野盆地に入り真名川等の支川を合わせ、福井平野(越前平野)に出て福井市街地を貫流し日野川と合流、その後は流れを北に変え日本海に注ぐ、幹川流路延長 116km、流域面積 2,930km<sup>2</sup>の一級河川である。

その流域は、福井、岐阜の両県にまたがり、福井市をはじめ 7 市 8 町からなり、流域の土地利用は山地等が約 81%、水田や畑地等の農地が約 13%、宅地等の市街地が約 6%となっている。

流域内には福井県の県庁所在地であり流域内人口の約 4 割が集中する福井市があり、沿川には、北陸自動車道、JR 北陸本線、国道 8 号、157 号、158 号等の基幹交通施設に加え、中部縦貫自動車道が整備中であり、京阪神や中部地方と北陸地方を結ぶ交通の要衝となるなど、この地域における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、九頭竜川の豊かな自然環境に恵まれていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

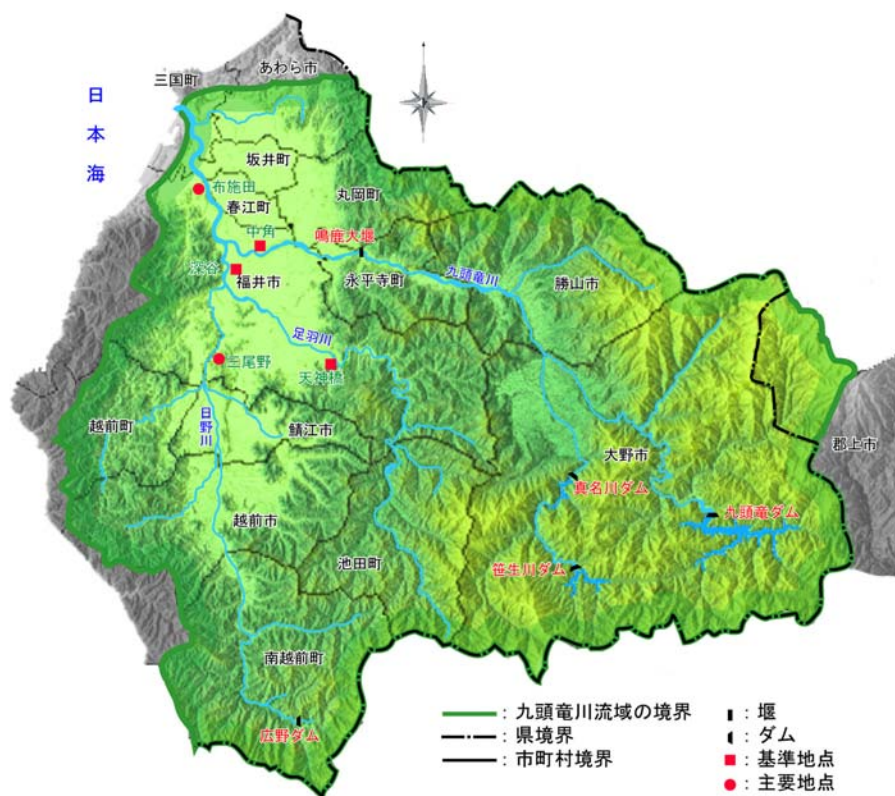


図 1-1 九頭竜川流域の概要

| 項 目     | 諸 元                  | 備 考  |
|---------|----------------------|--|
| 流 路 延 長 | 116km                | 全国 40 位  |
| 流 域 面 積 | 2,930km <sup>2</sup> | 全国 20 位  |
| 流域市町村   | 7 市 8 町              | 福井市、越前市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、永平寺町、三国町、丸岡町、春江町、坂井町、池田町、南越前町、越前町、岐阜県郡上市(H18.2.13 時点) |
| 流域内人口   | 約 64 万人              | 河川現況調査 H9.3, 近畿地建  |
| 支 川 数   | 146                  |  |

## 1-2 地形

九頭竜川流域は、加越山地、越美山地、越前中央山地、丹生山地に東・西・南の三方を囲まれ、河口には三里浜砂丘が発達している。

九頭竜川流域を九頭竜川本川流域、日野川流域、足羽川流域の3つに大きく区分すると、本川流域は全流域の中央部および東部を占め、日野川流域は西部と南部、さらに足羽川流域は両流域の中間部をその流域としている。そして、それぞれの流域は、合流部を扇の要とした扇状を成している。

九頭竜川本川流域は、北西～南東方向に延びているが、中流域で西流する途中において志比地溝で山が迫り、平地の幅を減じる。しかし、その上流域においては左支川真名川・清滝川・赤根川、右支川打波川・石徹白川などの諸支川で平地が広がり、北東～南西方向にその幅を広げている。

日野川流域は、ほぼ中央を日野川が北流し、東側より浅水川、田倉川などの右支川、西側より天王川、和田川、吉野瀬川などの左支川を合せている。織田盆地周辺は丘陵地性山地が広く分布し、天王川・和田川は樹枝状となっている。武生盆地東側では諸支川の谷中分水が多く、支川は狭い谷底低地を徐々に広げながら西流し、北流する浅水川に合流する。南部では古生層山地の地質構造を反映し、東西方向の断層によって日野川が支配され、南北方向の小断層によって支川が支配されている。

足羽川流域は、水源から池田町志津原に至るまでは峡谷を形成し、志津原より下流部に谷底低地を形成している。野尻より下流では著しい曲流を示し、峡谷と谷底低地とが複雑に入り組んでいる。

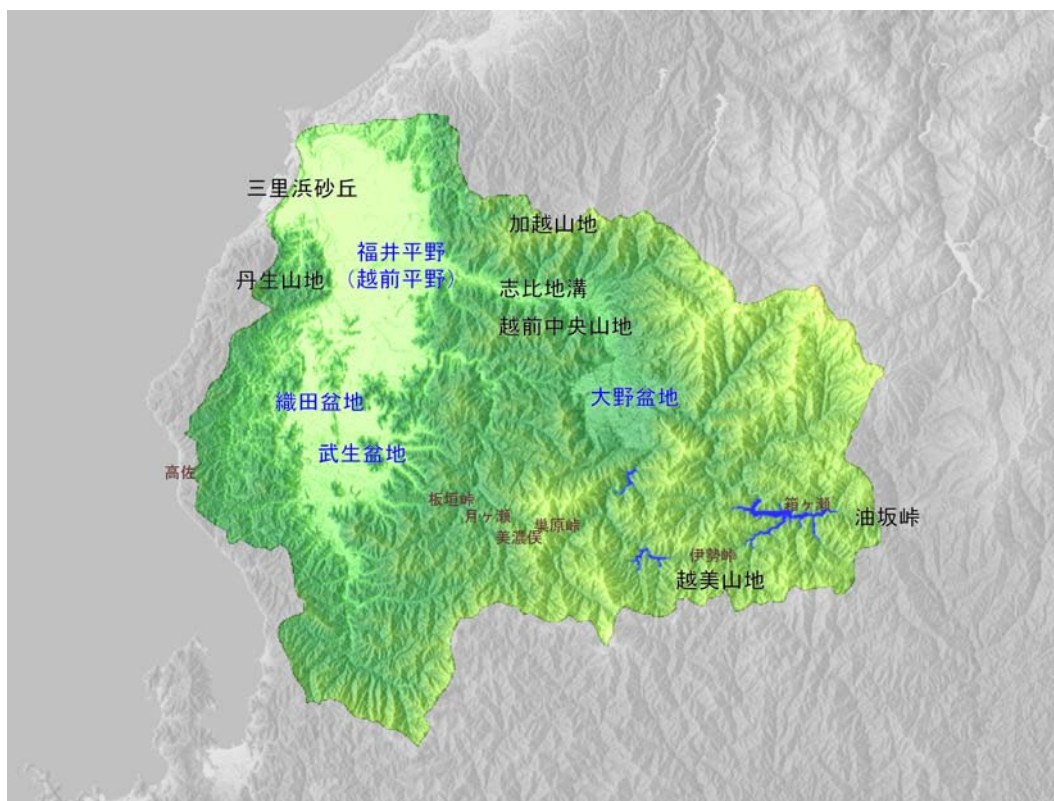


図1-2 九頭竜川流域の地形図(福井河川国道事務所作成資料)

また、以下の図のように福井市周辺の平野部は、九頭竜川、日野川、足羽川などの洪水時の河川水位より低い位置にあり、氾濫時には甚大な被害が予想される。

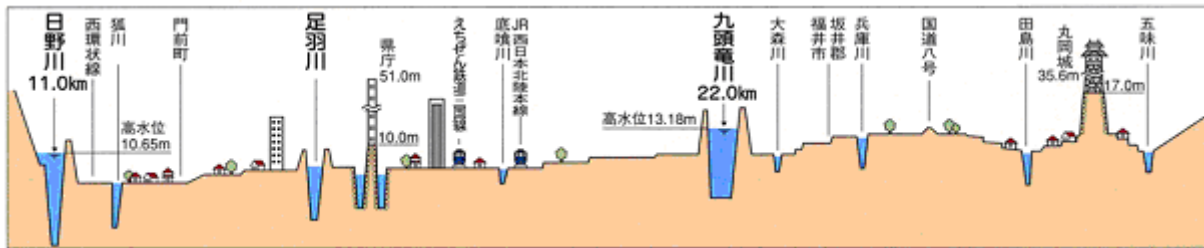


図1-3 地盤面と河川水位の比較図(福井河川国道事務所作成資料)

こうした特徴をもつ福井平野では、沖積層が平均30mの厚さを成しており、沖積層の基底には埋没された谷地形が見られる。縄文海進により次第に埋積された福井平野北部は、沖積氾濫原性の地層により構成されている。

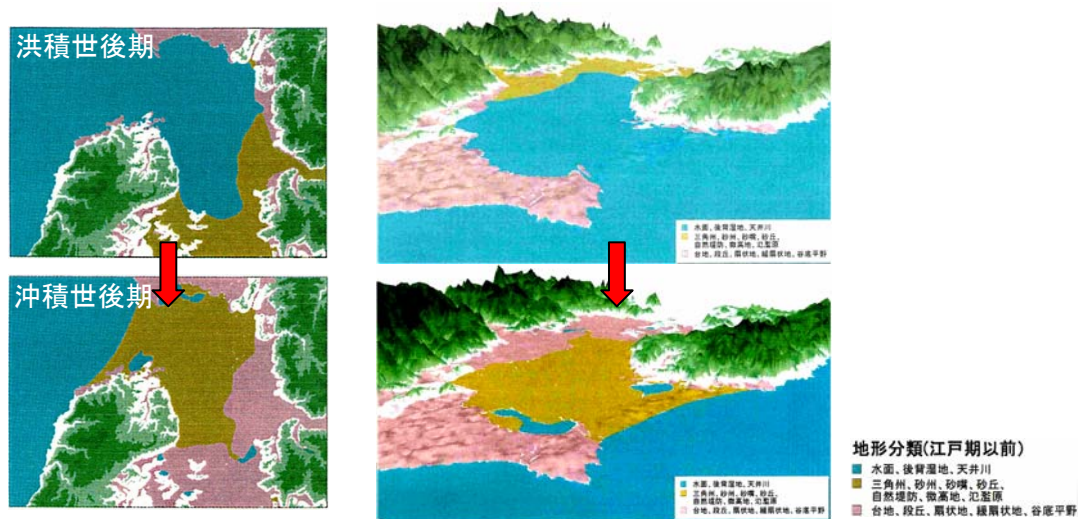


図1-4 福井平野の変遷(福井河川国道事務所作成資料)



### 1-3 地質

流域の地質は、油坂峠から西方に箱ヶ瀬<sup>はこがせ</sup>～伊勢峠<sup>すほら</sup>～巢原峠<sup>みのまた</sup>～月ヶ瀬～板垣峠～武生を経て、日本海岸の高佐<sup>たかさ</sup>に至るほぼ東西に連ねた線を境にして、南側には主として二畳・石炭紀<sup>にじょうせきたんき</sup>に属する非変成岩古生層<sup>ひへんせいがんこせいそう</sup>（丹波層群<sup>たんばそうぐん</sup>）が分布しているのに対して、北側には飛騨変麻岩<sup>ひだへんまがん</sup>を基盤として、その上にジュラ紀～白亜紀に属する中生代の手取層群<sup>てどりそうぐん</sup>、足羽層群<sup>あすわそうぐん</sup>が広く被覆している。

大野盆地、福井平野、武生盆地など、九頭竜川流域内における主要な平野ないし盆地は、ほぼ洪積世中期初め頃に、ほとんど時期を同じくして陥没発生したと考えられている。

広い面積を有する福井平野は、洪積世中期以降、現在までに扇状地形成と湖沼形成を繰り返したとみられ、洪積世後期には完全に埋立てられて、標高30～40mの海岸段丘を形成した。加越台地はその時の堆積面をほぼ示しており、これと一連の海岸段丘は丹生海岸に沿って発達している。

九頭竜川本川筋の地質は、下流では三里浜と九頭竜川に挟まれた低地の表層が柔らかい泥質ないしシルト質の沼沢地性の堆積物で構成されている。

日野川筋においては九頭竜川本川と同程度の厚さの沖積層があると考えられるが、下流部では粘土層が地表部に位置しており、古くからの低湿地帯であったことを窺い知ることができる。

図1-5に九頭竜川流域の地質図を示す。

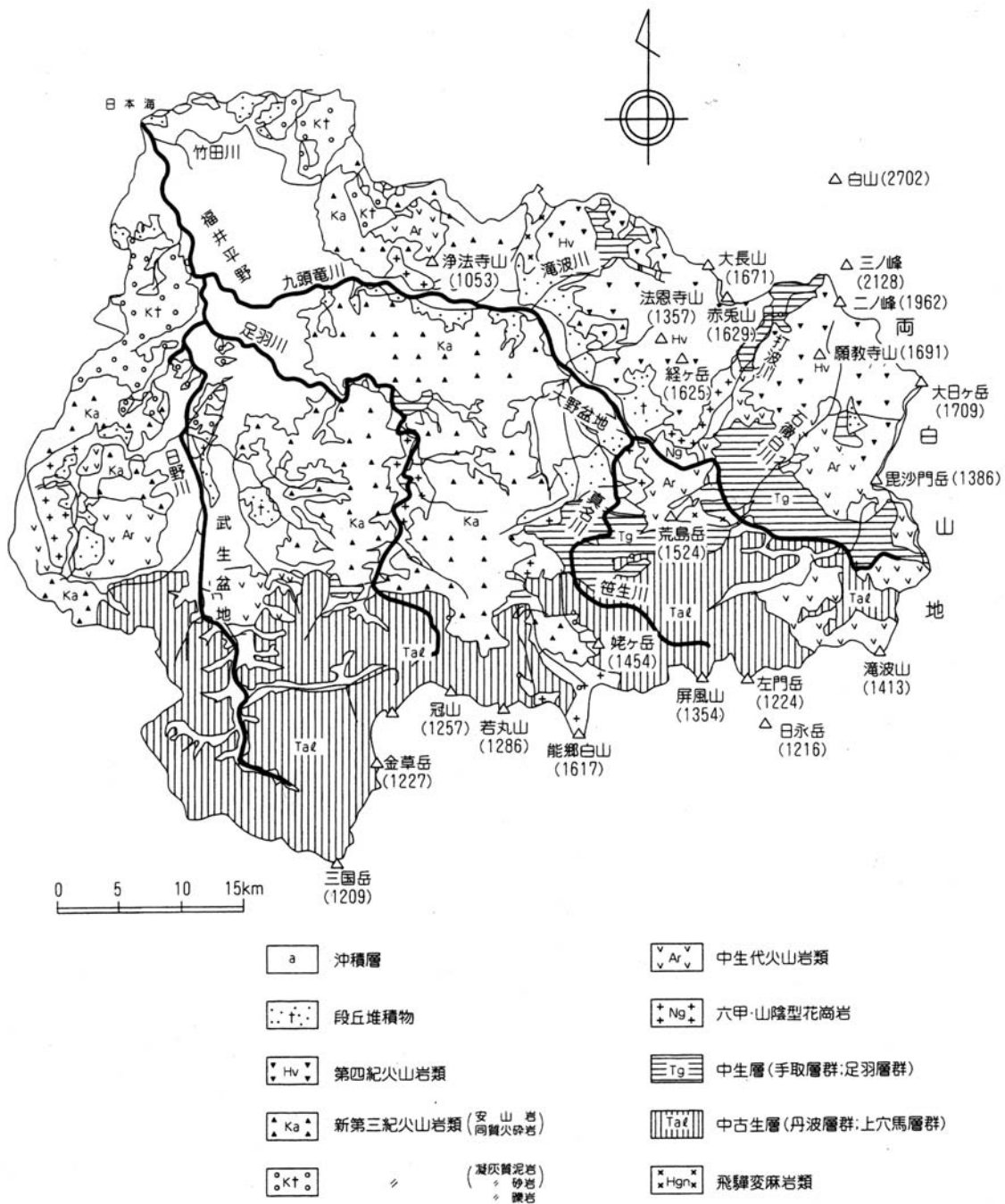


図1-5 九頭竜川流域の地質 (出典: 九頭竜川一直轄事業のあゆみ)

## 1-4 気候・気象

九頭竜川流域は、日本海型気候の多雨多雪地帯に属し、平均年間降水量は、平野部で2,000～2,400mm、山間部で2,600～3,000mmとなっており、年平均降雪量は平野部で2～3m、山沿いで6m以上に達する。

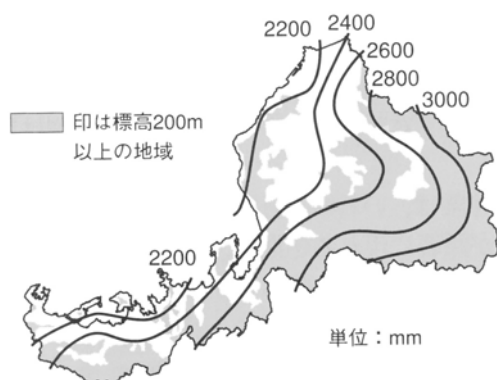


図1-6 年間降水量の分布（1979～1990）  
（出典：福井県の気象百年）

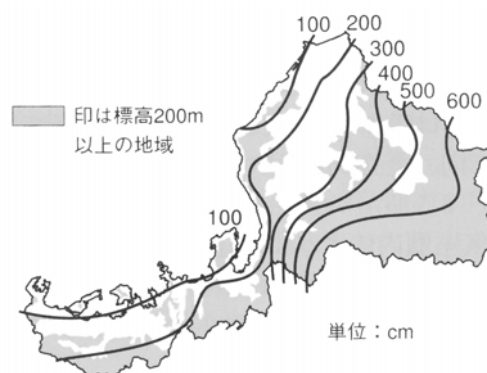


図1-7 年降雪量の分布（1953～1996）  
（出典：福井県の気象百年）

気温は、おおむね下流域の福井平野から大野盆地を経て、上流域の山間部に向かって低くなる。福井市の年平均気温は14.1℃、1月は2.6℃、8月は26.7℃である（いずれも統計期間は1961～1990年）。上流部では、これより月平均で2～3℃低くなる。

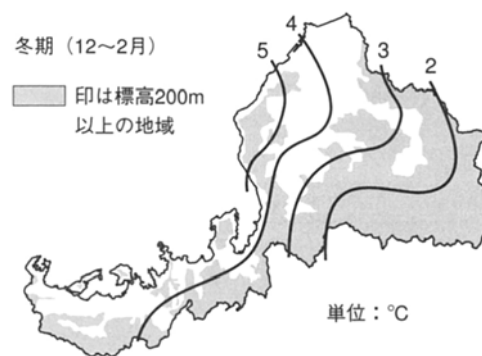
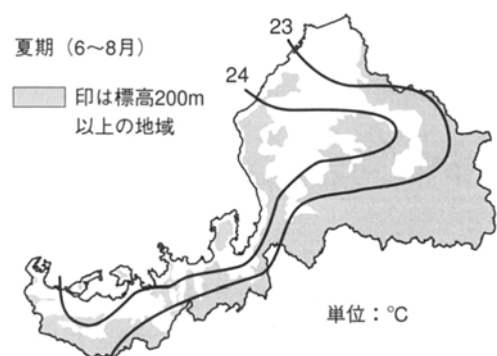


図1-8 平均気温の分布（1979～1990）（出典：福井県の気象百年）

降雨ごとでは、九頭竜川、日野川、足羽川それぞれの流域で降雨が多くなるような様々なパターンが発生する。

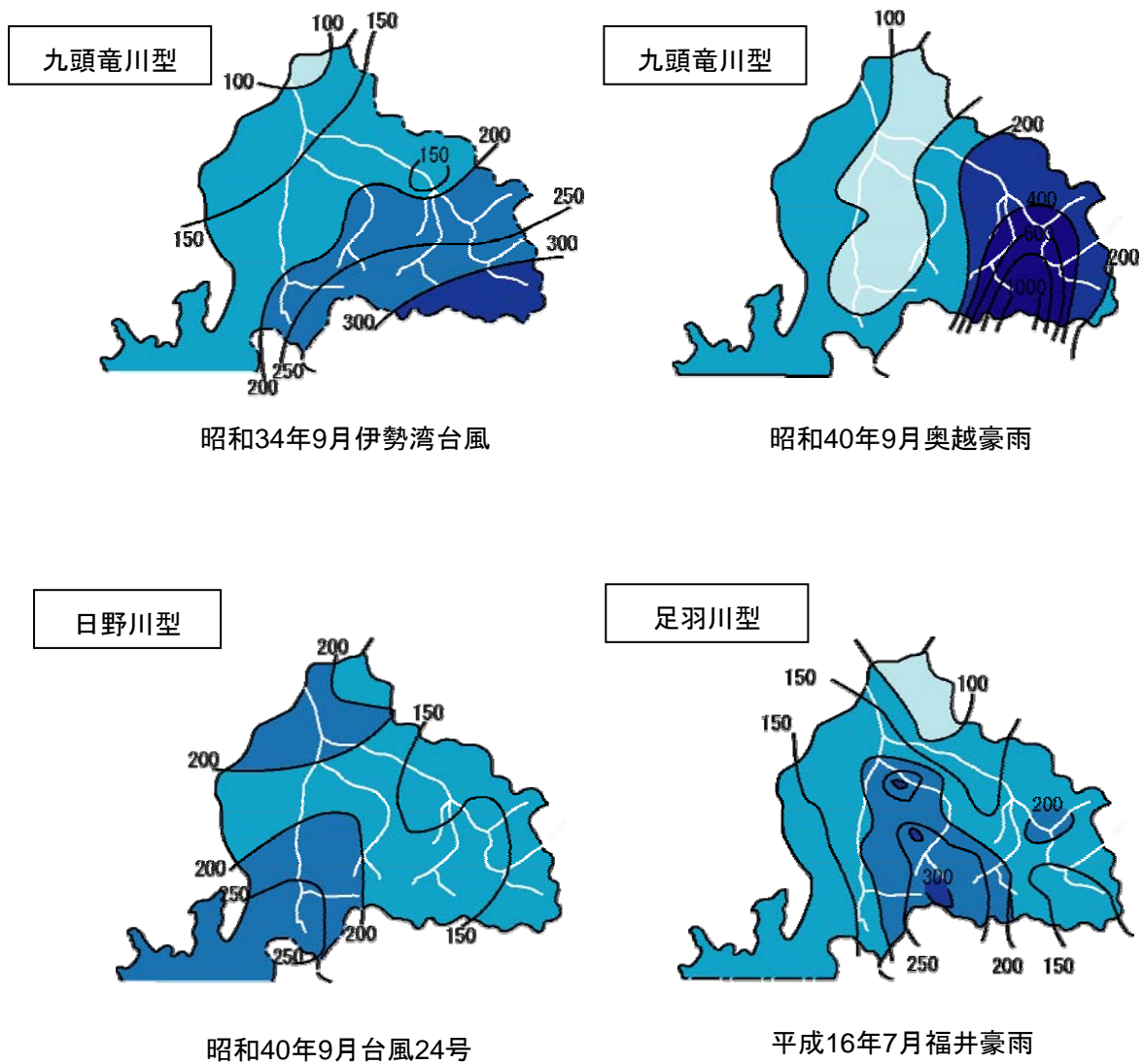


図1-9 様々な降雨パターン (福井河川国道事務所作成資料)



## 2. 流域及び河川の自然環境

### 2-1 流域の自然環境

九頭竜川を、上流部・中流部・下流部に分けて、各区分の特性について示す。  
区分については、次のとおりである。

◆上流域：源流部～山間部      ◆中流域：盆地・平野部      ◆下流域：感潮区間

九頭竜川流域は、加越山地、越美山地、越前中央山地、丹生山地に東・西・南の三方を囲まれ、河口には三里浜砂丘が発達しており、全流域の中央部及び東部を占める九頭竜川本川流域、西部、南部を占める日野川流域、その中間部に位置する足羽川流域からなる。流域の一部は昭和37年に白山国立公園に指定されている。河床勾配は下流部の感潮区間では約1/6, 700～1/5, 100と緩勾配であるがその上流の山間部までは1/1, 000～1/100程度と急変し、山間部は溪流となり豊かな自然環境が形成されている。

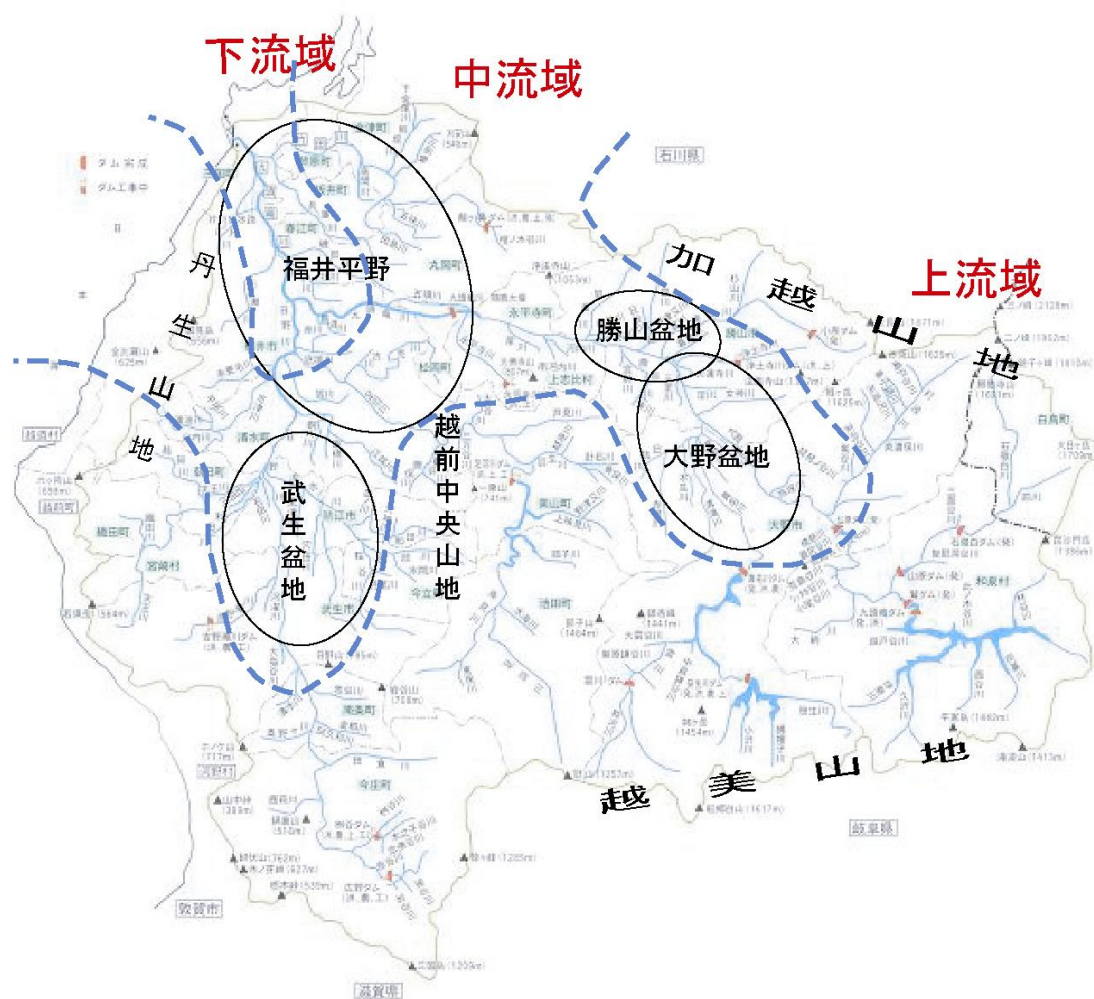


図 2-1 九頭竜川における河川環境区分

水辺の国勢調査によると、植物は129科627種（平成12年度調査）、魚類は26科65種、甲殻類は8科14種（ともに平成15年度調査）、底生動物は103科227種（平成15年度調査）、鳥類は32科121種（平成11年度調査）、両生類は4科7種、は虫類は4科9種、ほ乳類は7科14種（ともに平成15年度調査）が確認されている。

## 2-2 河川の自然環境

### (1) 上流域（源流部～山間部）

九頭竜川、日野川、足羽川の上流部は、全体的には山林の荒廃は少なくブナ林やスダジータブ林などの照葉広葉樹林帯が多く占めている。

山岳地帯では落葉広葉樹林や針広混交林に生息するニホンカモシカやニホンイノシシ、山地帯から亜高山帯の森林に生息するホンドモモンガ、広葉樹林や寒帯草原に生息するホンシュウジカ等のほ乳類、山間部溪流沿いの樹林環境に生息するオオルリ等の鳥類、クマタカ、オオタカ、イヌワシ等の猛禽類、イワナ、ヤマメなどの溪流魚が確認されている。



写真 2-1 九頭竜川上流 九頭竜ダム

出典：福井河川国道事務所

< 上流域の代表的な動植物 >



ホンドモモンガ

低山から亜高山の森林に生息する。  
夜行性で主に樹上で活動し、被膜を用いて木々間を滑空する。  
樹洞を巣にするほか、テングス病の針葉樹の枝の中や樹上に小枝を集めて巣を作る。  
植物食性で、樹木の芽、葉、花、樹皮、種子、果実のほか、キノコも採食する。



オオルリ

主として低山帯から亜高山帯にかけての山地や丘陵に生息し、特に溪流沿いのよく茂った林に多い。渡りの時期には市街地の公園でも観察される。  
雄のほうが雌に比べて早く渡来する。雄はよく通る声で盛んにさえずって、縄張りを宣言する。雄の縄張りが安定したころ、雌が渡来し一夫一妻の番になる。雄は渡来初期からさえずりはじめ、8月上旬までさえずることもある。ジュウイチが分布する地域では、托卵の相手によく選ばれる



イwana

水の澄んだ河川の上流域(水温約15℃以下)に生息し、生涯を淡水中で過ごす。福井県では降海型はみられない。瀬や淵、岸の岩陰に潜み、主に水生・陸生の昆虫を食う。産卵期は11月上・中旬で、川幅2~3m以下の枝谷に集まり、砂れき底にくぼみを作って産卵する(水温 9~11℃)。稚魚は1年で体長約8cm、2~3年で13~20cmに成長し、成熟する。  
本州、北海道に分布する。福井県では、九頭竜川水系、笙の川、北川水系の各上流域に分布する。

出典：「福井県レッドデータブック」(福井県)  
「川の生物」((財)リバーフロント整備センター)



## (2) 中流域（盆地・平野部）

中流部は大野市、福井市などの平野部を貫流している区間で、砂州や瀬・淵が連続して形成されており、アユ、サツキマス、オオヨシノボリ等の通し回遊魚が生息している。また、中州や水際には、カワヤナギやネコヤナギなどのヤナギ林、ツルヨシなどの植生が発達している。大野市<sup>はなふさ</sup>花房から福井市<sup>ふなはし</sup>舟橋に至る区間は「アレガコ生息地」として、また大野市の<sup>ほんがんしょうず</sup>本願清水に生息するイトヨ（陸封型）は、それぞれ国の天然記念物の指定を受けている。

また、サケの産卵場<sup>なるか</sup>が鳴鹿大堰の下流に、アユの産卵場が九頭竜橋から<sup>なかつの</sup>中角橋付近や日野川にある。九頭竜川の砂礫河原はコアジサシの生息・繁殖地、カワラヨモギ、カワラハハコ等砂礫地固有の動植物の生育・生息地となっている。



写真 2-2 九頭竜川中流 24km付近

出典：福井河川国道事務所



< 中流域の代表的な動植物 >



カマキリ(アラレガコ)

水の澄んだ河川の中流域のれき底にすみ、小型魚は主に水生見虫を、大型魚は主に魚を食う。未成魚は下流域で越冬するが、成魚は晩秋降海し、河口付近の沿岸で産卵する。産卵期は1~3月、ふ化した仔魚は沿岸で浮遊生活後、底生生活に移り、全長1.3~1.5cmの稚魚に成長して4~5月頃川をさかのぼる。

日本特産で本州(太平洋側では相模川以西、日本海側では雄物川以南)、四国および九州の河川に分布し、本州の日本海側に多い。福井県では、主要河川と湖沼で確認され、九頭竜川のもは特に大型に成長し、1935年6月7日に国の天然記念物に指定された。



コアジサシ

全長28cmの小型のアジサシで、河口、砂浜、埋立地、河川の中州などでコロニーを形成して繁殖する。海岸、河川、湖沼などの上空を飛び回って小魚を探し、見つけると停空飛翔を交えて狙いを定め、嘴から水中に飛び込んで捕らえる。

本種は、北極圏と南極大陸を除く全世界に繁殖地が散在し、日本には夏鳥として本州以南に渡来する。



カワラハハコ

多年生草本。茎はよく分枝し、高さ30~50cmとなる。葉は線形、幅は1.5mm内外で縁は裏に巻く。

日本の北海道から本州、四国、九州に分布する。川原や海岸の砂地に生育する。

出典：「福井県レッドデータブック」(福井県)  
「川の生物」((財)リバーフロント整備センター)

### (3) 下流域（感潮区間）

九頭竜川の下流部は感潮区間となっており、ボラ、スズキ等の汽水魚や海水魚が生息している。カマキリ（アラレガコ）は11月頃降河し、河口付近や海域の沿岸で産卵する。

沿川には市街地や田園地帯が広がっており、カイツブリ類・カモ類・シギ類・カモメ類が水域で多く見られ、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイは水面および高水敷の水田を採餌場や休息地として利用しており、ヨシ原にはツバメがねぐらを形成している。



写真 2-3 九頭竜川河口付近

出典：福井河川国道事務所

< 下流域の代表的な動植物 >



マガン

広い水田や休耕田に群れで飛来し、イネの落ち穂や二番穂、草などを食べる。警戒心が強い。

日本には、冬鳥として本州以北に局地的に渡来する。北海道、宮城県、新潟県、石川県、福井県、島根県などが渡来地として知られる。

冬鳥として毎年2000羽前後が石川県加賀市大聖寺の片野鴨池に渡来する。この個体群の主要な採食地は坂井平野の広がりのある水田地帯である。

冬期間にも降雪量に合わせて、福井県外への大きな移動もすることが知られている。



オオヒシクイ

主に開けた水田地帯で見られるが、河川や池沼も好む。多くは数羽から数十羽の群れになって行動する。警戒心が強く、夜間または薄暮に行動することが多い。

餌は、水生植物のマコモやヒシ、イネの二番穂や落ち穂、草などを採食する。

ヒシクイの亜種で、日本にはユーラシア大陸北部より冬鳥として渡来する。主に北海道を經由して日本海沿いに南下、新潟県、石川県加賀市片野の鴨池周辺、福井県の坂井平野、滋賀県の琵琶湖などが越冬地として知られている。

出典：「福井県レッドデータブック」（福井県）

#### (4) 九頭竜川における特定種

九頭竜川における特定種を、河川水辺の国勢調査等の調査結果を基に、レッドデータブックおよびレッドリスト（環境省）記載種、天然記念物指定種等の学術上または希少性の観点から抽出した。

表 2-1 九頭竜川における特定種の選定基準一覧表

| No | 法令・文献等                                  | カテゴリー |  |
|----|---|-------|--|
|    |   | 凡例    | 選定基準の詳細  |
| 1  | 天然記念物* <sup>1</sup>                     | 特     | 特別天然記念物に指定されているもの                                    |
|    |   | 国     | 天然記念物に指定されているもの                                      |
| 2  | 種の保存法* <sup>2</sup>                     | I     | 国内稀少野生動植物種   |
|    |   | II    | 国際稀少野生動植物種   |
| 3  | 環境省レッドデータブック<br>およびレッドリスト* <sup>3</sup> | EX    | 絶滅：我が国ではすでに絶滅したと考えられる種                               |
|    |   | EW    | 野生絶滅：飼育・栽培下でのみ存続している種                                |
|    |   | CR    | 絶滅危惧IA類：ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種                      |
|    |   | EN    | 絶滅危惧IB類：IA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種                |
|    |   | VU    | 絶滅危惧II類：絶滅の危険が増大している種                                |
|    |   | NT    | 準絶滅危惧：現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 |
|    |   | DD    | 情報不足：評価するだけの情報が不足している種                               |
|    |   | LP    | 絶滅のおそれのある地域個体群：地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの            |
| 4  | 福井県のすぐれた自然* <sup>4</sup>                | A     | 全国レベルで重要、または県レベルのうち特に重要                              |
|    |   | B     | 県レベルで重要  |
| 5  | 福井県レッドデータブック* <sup>5</sup>              | 県域絶滅  | 県域絶滅：福井県内では野生では絶滅したと考えられる種                           |
|    |   | 県危惧I  | 県域絶滅危惧I類：絶滅の危機に瀕している種                                |
|    |   | 県危惧II | 県域絶滅危惧II類：絶滅の危険が増大している種                              |
|    |   | 県準絶滅  | 県域準絶滅危惧：存続基盤が脆弱な種                                    |
|    |   | 要注目   | 要注目：評価するだけの情報が不足している種                                |

\*1 「文化財保護法」(1950)

\*2 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1993)

\*3 「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック1- 哺乳類」(2002.3)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック2- 鳥類」(2002.7)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック3- は虫類・両生類」(2000.2)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック4- 汽水・淡水魚類」(2003.5)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック8- 植物I 維管束植物」(2002.7)  
「改訂 日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック8- 植物I 維管束植物以外」(2002.12)  
無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて」(2002.4)

\*4 「福井県のすぐれた自然(植物編、動物編)」(1999年3月 福井県)

\*5 「福井県レッドデータブック(植物編)」(2004年5月 福井県)

「福井県レッドデータブック(動物編)」(2002年3月 福井県)



表 2-2 九頭竜川で確認された特定種（鳥類）

| No. | 目名      | 科名       | 種名      | 重要種の選定 |      |      |     |      |      |        |         |  |     |     |      |
|-----|---------|----------|---------|--------|------|------|-----|------|------|--------|---------|--|-----|-----|------|
|     |         |          |         | (1)    | (2)  | (3)  | (4) | (5)  |      |        |         |  |     |     |      |
| 1   | ペリカン目   | ウ科       | ササゴイ    |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 2   |         |          | チュウサギ   |        |      | 準絶滅  | 区分A | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 3   | カモ目     | カモ科      | コハクチョウ  |        |      |      | 区分B | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 4   |         |          | マガン     | 国天     |      | 準絶滅  | 区分A | 県危惧Ⅱ |      |        |         |  |     |     |      |
| 5   |         |          | ヒシクイ    | 国天     |      | 危惧Ⅱ  | 区分A | 県危惧Ⅱ |      |        |         |  |     |     |      |
| 6   |         |          | オシドリ    |        |      |      | 区分B | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 7   |         |          | ヨシガモ    |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 8   |         |          | ホオジロガモ  |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 9   |         |          | カワアイサ   |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 10  |         |          | タカ目     | タカ科    | ミサゴ  |      |     | 準絶滅  | 区分A  | 県危惧Ⅰ   |         |  |     |     |      |
| 11  |         |          |         |        | オオタカ |      | 保存  | 危惧Ⅱ  | 区分A  | 県危惧Ⅰ   |         |  |     |     |      |
| 12  | ツミ      |          |         |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 13  | ハイタカ    |          |         |        |      | 準絶滅  | 区分A | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 14  | ノスリ     |          |         |        |      |      |     | 県危惧Ⅱ |      |        |         |  |     |     |      |
| 15  | サシバ     |          |         |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 16  | クマタカ    |          |         |        | 保存   | 危惧ⅠB | 区分A | 県危惧Ⅰ |      |        |         |  |     |     |      |
| 17  | チュウヒ    |          |         |        |      | 危惧Ⅱ  | 区分A | 県危惧Ⅱ |      |        |         |  |     |     |      |
| 18  | ハヤブサ科   | ハヤブサ     |         |        | ハヤブサ |      | 保存  | 危惧Ⅱ  | 区分A  | 県危惧Ⅱ   |         |  |     |     |      |
| 19  |         |          |         |        |      |      |     |      |      |        | チョウゲンボウ |  |     | 区分A | 県準絶滅 |
| 20  | チドリ目    | チドリ科     | コチドリ    |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 21  |         |          | イカルチドリ  |        |      |      |     | 県危惧Ⅱ |      |        |         |  |     |     |      |
| 22  |         |          | シロチドリ   |        |      |      |     | 県危惧Ⅱ |      |        |         |  |     |     |      |
| 23  |         | シギ科      | イソシギ    | イソシギ   |      |      |     |      | 県準絶滅 |        |         |  |     |     |      |
| 24  |         |          |         |        |      |      |     |      |      | ホウロクシギ |         |  | 危惧Ⅱ | 区分A | 県危惧Ⅱ |
| 25  |         |          |         |        |      |      |     |      |      | カモメ科   | コアジサシ   |  |     | 危惧Ⅱ | 区分A  |
| 26  | ブッポウソウ目 | カワセミ科    | ヤマセミ    |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 27  | スズメ目    | セキレイ科    | ビンズイ    |        |      |      | 区分B |      |      |        |         |  |     |     |      |
| 28  |         | サンショウクイ科 | サンショウクイ |        |      | 危惧Ⅱ  | 区分A | 県危惧Ⅱ |      |        |         |  |     |     |      |
| 29  |         | ウグイス科    | セッカ     |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 30  |         | ヒタキ科     | コサメビタキ  |        |      |      |     | 県準絶滅 |      |        |         |  |     |     |      |
| 31  |         | ホオジロ科    | ホオアカ    | ホオアカ   |      |      |     |      | 要注目  |        |         |  |     |     |      |
| 32  |         |          |         |        |      |      |     |      |      | ノジコ    |         |  | 準絶滅 | 区分A | 県危惧Ⅱ |
| 33  |         | ムクドリ科    | コムクドリ   |        |      |      |     | 区分B  |      |        |         |  |     |     |      |
| 34  | カラス科    | オナガ      |         |        |      |      | 区分B |      |      |        |         |  |     |     |      |

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—2 鳥類【環境省2002年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔動物編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（動物編）【福井県2002年】

表 2-3 九頭竜川で確認された特定種（は虫類）

| No. | 科名 | 種名   | 重要種の選定 |     |     |     |     |     |
|-----|----|------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |    |      | (1)    | (2) | (3) | (4) | (5) |     |
| 1   | ヘビ | ヒバカリ |        |     |     |     |     | 要注目 |

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—3 は虫類両生類【環境庁2000年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔動物編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（動物編）【福井県2002年】

表 2-4 九頭竜川で確認された特定種（魚類）

| No. | 目名      | 科名      | 種名        | 重要種の選定 |     |      |     |      |
|-----|---------|---------|-----------|--------|-----|------|-----|------|
|     |         |         |           | (1)    | (2) | (3)  | (4) | (5)  |
| 1   | ヤツメウナギ目 | ヤツメウナギ科 | スナヤツメ     |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅱ |
| 2   | コイ目     | コイ科     | イチモンジタナゴ  |        |     | 危惧IB |     | 県危惧Ⅰ |
| 3   |         |         | タイリクバラタナゴ |        |     | 準絶滅  |     |      |
| 4   |         | ドジョウ科   | アジメドジョウ   |        |     |      | 区分B | 県危惧Ⅱ |
| 5   |         |         | シマドジョウ    |        |     |      |     |      |
| 6   |         | アカザ科    | アカザ       |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅱ |
| 7   |         | サケ目     | キュウリウオ科   | ワカサギ   |     |      |     |      |
| 8   | サケ科     |         | イワナ       |        |     |      |     | 県危惧Ⅱ |
| 9   |         |         | サケ        |        |     |      |     | 県準絶滅 |
| 10  | カサゴ目    | カジカ科    | カマキリ      |        |     |      |     | 県危惧Ⅱ |
| 11  |         |         | ウツセミカジカ   |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 要注目  |
| 12  | スズキ目    | ハゼ科     | トウヨシノボリ   |        |     |      |     | 県準絶滅 |

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—汽水・淡水魚類【環境省2003年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔動物編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（動物編）【福井県2002年】

表 2-5 九頭竜川で確認された特定種（植物）

| No. | 科名      | 種名      | 重要種の選定 |     |      |     |      |
|-----|---------|---------|--------|-----|------|-----|------|
|     |         |         | (1)    | (2) | (3)  | (4) | (5)  |
| 1   | タデ      | ホソバイヌタデ |        |     | 危惧ⅠB |     | 県危惧Ⅰ |
| 2   |         | ノダイオウ   |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅱ |
| 3   | ユキノシタ   | タコノアシ   |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅰ |
| 4   | ミソハギ    | ミズマツバ   |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅱ |
| 5   | シソ      | ミズネコノオ  |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅰ |
| 6   | ゴマンノハグサ | カラヂシャ   |        |     | 準絶滅  |     | 県準絶滅 |
| 7   | キク      | フジバカマ   |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅱ |
| 8   | アヤメ     | カキツバタ   |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅱ |
| 9   | イネ      | ツクシガヤ   |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅰ |
| 10  | ミクリ     | ミクリ     |        |     | 危惧Ⅱ  |     | 県危惧Ⅰ |

重要種選定基準

- (1) 文化財保護法（法律第214号）【文化庁1950年】
- (2) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（法律第75号）【環境庁1992年】
- (3) 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—レッドデータブック—8 植物Ⅰ【環境省2000年】
- (4) 福井県のすぐれた自然〔植生編〕【福井県1999年】
- (5) 福井県レッドデータブック（植物編）【福井県2004年】

## 2-3 特徴的な河川景観や文化財等

### (1) 河川景観

九頭竜川の特徴的な河川景観について、住民からは「広々とした水面と広々とした河原」、「せせらぎや清流」、「ヨシ原などの水辺の緑」（住民アンケート調査（平成12年実施）、地元有識者へのヒアリング（平成13年実施））といった意見が多く、自然の営力に基づく河川本来の姿を特徴的な景観として認識されている。また、県内や関西圏等から訪れるアユ釣り客で賑わう水辺は、夏の風物詩ともなっている。

一方で、「昔は石がごろごろしていたが、今はヤナギ類やヨシ及び陸生の植物が優占し、九頭竜川らしさがなくなった」等の意見もあり、植物の繁茂によって、九頭竜川らしい河川景観が消失している個所も出現するようになっている。

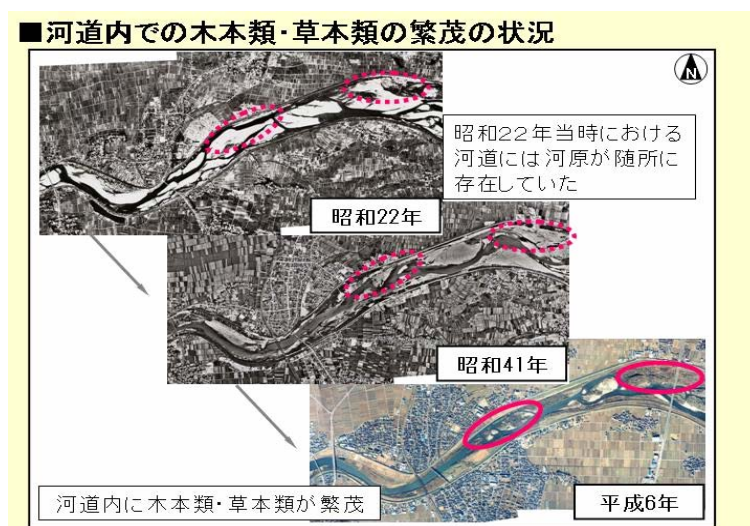


図 2-2 河道内での木本類・草本類の繁茂状態

## (2) 川にまつわる文化

九頭竜川流域は、大和や京都に近く、北陸の玄関口であったため、都の影響を受けつつも、風土に調和した文化を育み、人を育て、歴史を刻んできた。流域内には三大河川をはじめとする各河川と人々との関わりを示す歴史、文化などが、様々な形態で川にまつわる文化遺産として残されている。

### 1) 河川舟運

九頭竜川、日野川、足羽川と、それらに注ぐ一部の河川は交通路として使用され、山間部の物資が九頭竜川河口の三国湊に集積されて東北や蝦夷（北海道）、あるいは大坂などに運ばれた。一方、東北や蝦夷、大坂などから様々な物資が三国湊に集まり、川を遡ってまちや里へと運ばれた。こうして、流域の町や村は川を軸に深い結びつきを持つようになり、遠くの地域とも関わりを有し、文化の交流もなされるようになっていった。河川には、舟渡しがあった。



鳴鹿の渡し場跡（永平寺町）



小舟渡跡（勝山市）



柴田神社（福井市）に  
残る舟を繋いだ鉄鎖

### 2) 川や水にまつわる祭り

九頭竜川流域には、禊ぎ、水神祭りや雨乞い祭りなど水や川・雨にまつわる祭りが数多く伝承されている。

平成6年(1994)夏期の湯水時には、越前町舟場の雨乞い伝説の地である「蟬丸の池」で、34年ぶりに区民総出で池の水を汲み出し、底に埋めてあった古い舟板を掘り起こして清めて祈願する雨乞い神事が行われた。

また、鯖江市神明社では、約70年ぶりに「<sup>しんぎゅうひき</sup>神牛引雨乞神事」が行われ、神社内の十ノ池で牛鼻に付けた縄を区長らが引き、「雨ふらせ！」と大声を張り上げて降雨を願った。



蟬丸池での雨乞神事（越前町舟場）



「神牛引雨乞神事」（鯖江市神明社）

### (3) 文化財

九頭竜川流域の文化財（平成10年5月現在）を指定別で見ると、国指定文化財では、国宝3件、重要文化財39件、無形民族文化財3件、特別史跡・名勝・天然記念物6件、史跡・名勝・天然記念物16件が指定されている。福井県指定文化財では、有形文化財88件、無形文化財3件、民族文化財21件、史跡・名勝・天然記念物38件が指定されている。流域内の14市町が指定している文化財は、有形文化財が464件、無形文化財が11件、民族文化財が83件、史跡・名勝・天然記念物が210件である。

また、福井県は、東北日本と西南日本の生物相が交差し、分類地理的にも重要なところで、数多くの動植物が天然記念物に指定されている。そのなかでも、淡水魚である陸封型イトヨとアラレガコ生息地が指定されているのが注目される。アラレガコ生息地は、昭和10年6月7日に文化財保護法史蹟名勝天然記念物として、九頭竜川本川の大野市花房町から福井市舟橋新までの区間が指定されている。

表 2-6 国指定文化財等一覧

| 種別                    | 区域別       | 福井県全体 | 流域内 | 備 考        |
|-----------------------|-----------|-------|-----|------------|
| 国<br>宝                | 彫 刻       | —     | —   |            |
|                       | 考古資料      | —     | —   |            |
|                       | 絵 画       | —     | —   |            |
|                       | 工 芸 品     | 3     | 2   |            |
|                       | 書 跡       | 1     | 1   |            |
|                       | 建 造 物     | 2     | —   |            |
|                       | 小 計       | 6     | 3   |            |
| 重<br>要<br>文<br>化<br>財 | 彫 刻       | 34    | 5   |            |
|                       | 絵 画       | 14    | 8   |            |
|                       | 工 芸 品     | 7     | 5   |            |
|                       | 書 跡       | 13    | 5   |            |
|                       | 建 造 物     | 20    | 13  |            |
|                       | 歴史資料      | 2     | 2   |            |
|                       | 考古資料      | 1     | 1   |            |
|                       | 小 計       | 91    | 39  |            |
|                       | 無形民族文化財   | 4     | 3   |            |
|                       | 特 別 名 勝   | 1     | 1   |            |
|                       | 特 別 史 跡   | 1     | 1   |            |
|                       | 特別天然記念物   | 4     | 4   | 2市町以上にまたがる |
|                       | 天 然 記 念 物 | 17    | 2   |            |
|                       | 名勝天然記念物   | 1     | 1   |            |
|                       | 史 跡       | 20    | 7   |            |
|                       | 名 勝       | 12    | 6   |            |

出典：福井県教育委員会資料(平成10年5月)

## 2-4 自然公園等の指定状況

九頭竜川流域には、石川県にある白山を中心に、富山・岐阜・福井の4県にまたがる山岳自然公園である白山国立公園、越前岬や東尋坊といった海岸美がすばらしい越前加賀海岸国定公園、奥越高原県立自然公園などがある。

都市公園としては、福井城跡一帯を占める中央公園、福井市の西南に位置し継体天皇の石像や九頭竜川改修碑のある足羽山公園、第23回国民体育大会の主会場となった福井運動公園、桜や梅の名所である長山公園、キャンプ場などのある刈安山森林自然公園、謡曲「花筐」の伝説地である花筐公園、ツツジの名所である西山公園などが有名である。

表 2-7 九頭竜川流域内の国立・国定・県立自然公園一覧

| 名 称            | 関係<br>市町村                        | 面積<br>(ha)                | 指定<br>年月日       | 概 要   |
|----------------|----------------------------------|---------------------------|-----------------|---|
| 白山国立公園         | 大野市<br>勝山市                       | 47,700<br>福井県分<br>(5,206) | 昭和37年<br>11月12日 | 石川県の白山を中心に、富山・岐阜・福井の4県にまたがる山岳自然公園である。公園区域内には動植物が多く、なかでも植物は暖帯から亜寒帯に至る分布がみられる。福井県では、法恩寺山・経ヶ岳、白山への登山口である禅定口や平泉寺・白山神社などを含む。越前側白山禅定路上にある永泉寺・法音寺・一本松・小原・一ノ瀬・室堂等は、中世からの伝承豊かな地方である。 |
| 越前加賀海岸<br>国定公園 | 三国町<br>福井市<br>越前町<br>南越前町<br>敦賀市 | 9,246<br>福井県分<br>(7,530)  | 昭和43年<br>5月1日   | 福井・石川の両県にまたがる沈水と微隆起の海岸が美しい海洋自然公園である。福井県内には、海食崖の発達した越前岬や美しい柱状節理が展開する東尋坊・越前松島、三里浜砂丘がある。また海浜が多くあり、キャンプ場等もみられる。   |
| 奥越高原県立<br>自然公園 | 大野市                              | 33,239                    | 昭和30年<br>10月21日 | 秀峰荒島岳を中心とした山岳・峡谷・高原美にあふれた自然公園である。九頭竜・真名両峡谷の絶景をはじめ、湿原植物や高原植物の群生地であの花の多い六呂師高原がある。   |



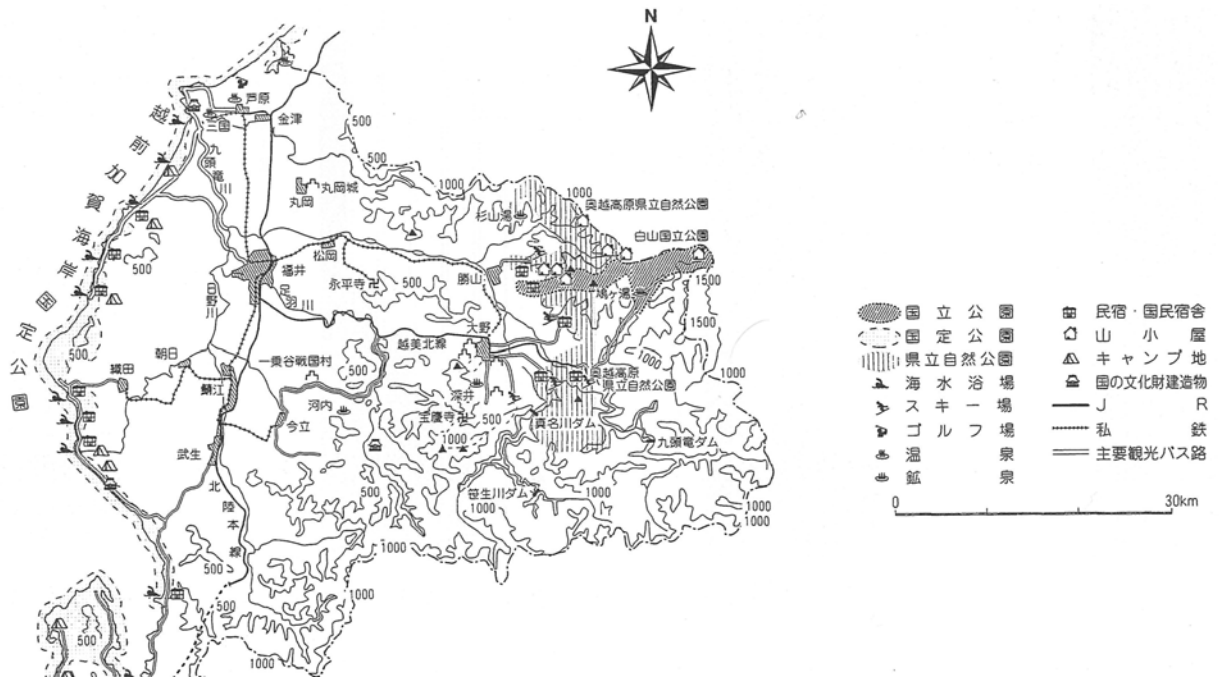


図 2-3 九頭竜川流域内の国立・国定・県立公園 位置図

### 3. 流域の社会状況

#### 3-1 土地利用

##### (1) 流域内の土地利用

九頭竜川の流域面積は2,930km<sup>2</sup>である。土地利用状況は、下流域にあたる福井平野には福井市の市街地が広がっている。大野盆地には、大野市の市街地が見られ、日野川筋の武生盆地には、鯖江市、越前市等の市街地が見られる。また、肥沃な沖積平野の存在によって農業が発達してきたため、流域内のその他の平地部は、主として水田や畑などの農地に利用されている。その周辺は山林地が取り囲んでいる。

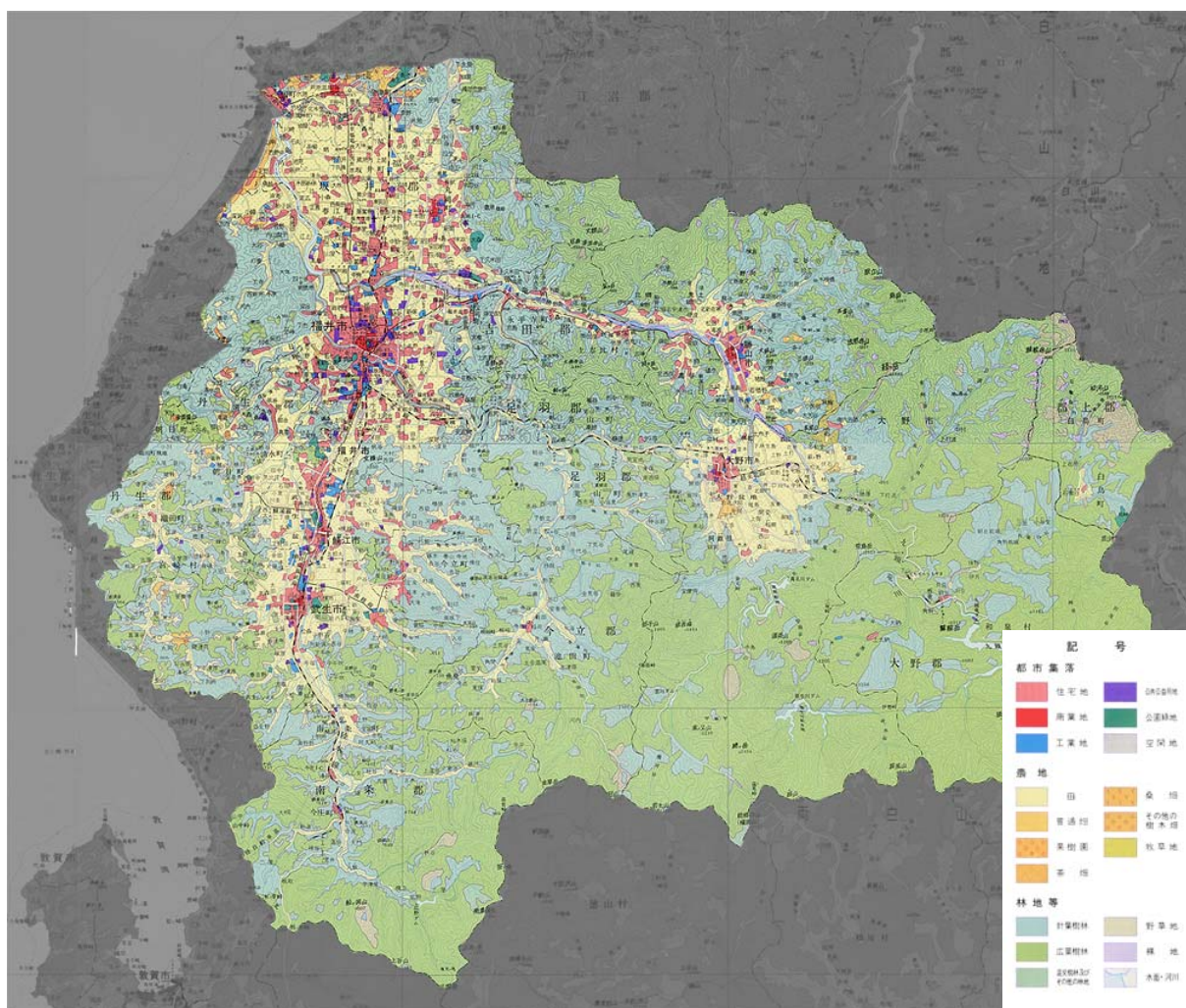


図 3-1 土地利用現況図  
(出典：国土地理院・土地利用図)

九頭竜川、日野川、足羽川に囲まれた地域には、人口や資産が集中する福井市街地を抱えている。

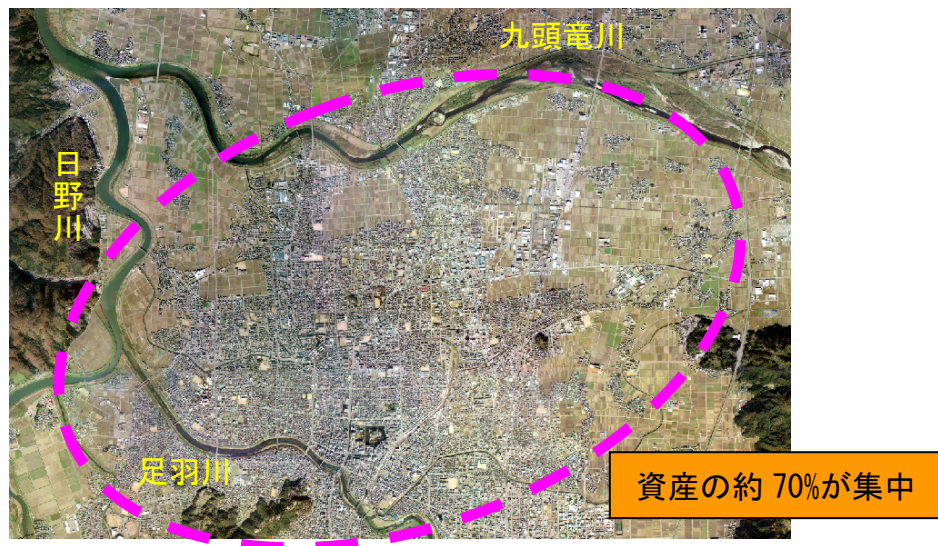


図 3-2 資産が集中する福井市街地

## (2) 土地利用の変遷

九頭竜川流域の土地利用については、山地が約 81%、水田や畑地等の農地が約 13%、宅地等の市街地が約 6%となっている。昭和 50 年(1975)から 25 年間には、山林面積は 1.9%増加し、農地は 2.3%減少している。宅地は 0.4%の増加である。

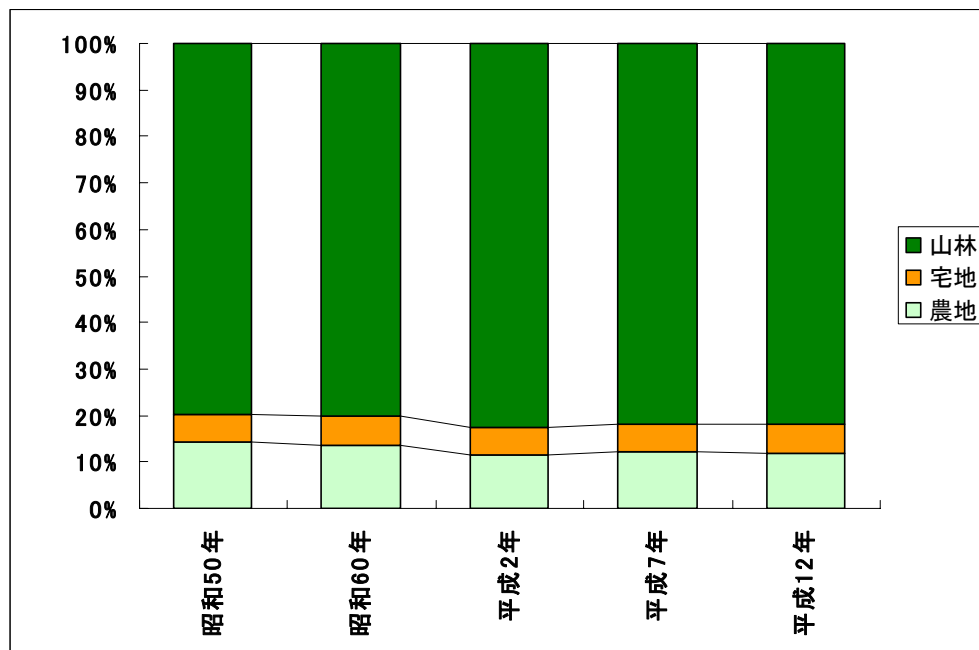


図 3-3 地目別土地利用の推移

(出典：河川現況調査結果・福井河川国道事務所)

### 3-2 人口

流域内には、福井県の県庁所在地であり流域内人口の約4割が集中する福井市のほか、越前市、鯖江市をはじめとする7市8町を擁し、流域内市町村人口は約64万人である。

大正9年(1920)からの推移では、途中で人口増加割合に変化はあるものの増加傾向にある。流域別の増加傾向では、九頭竜川・日野川・足羽川下流域、日野川中流域、兵庫川・竹田川流域で増加傾向、足羽川流域、真名川流域、日野川上流域で減少傾向、本川、天王川流域で平衡している。

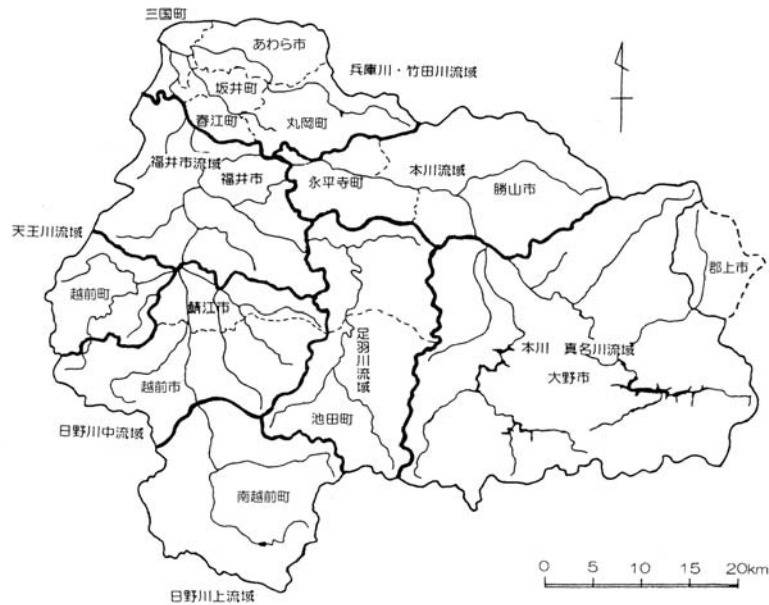


図 3-4 流域区分

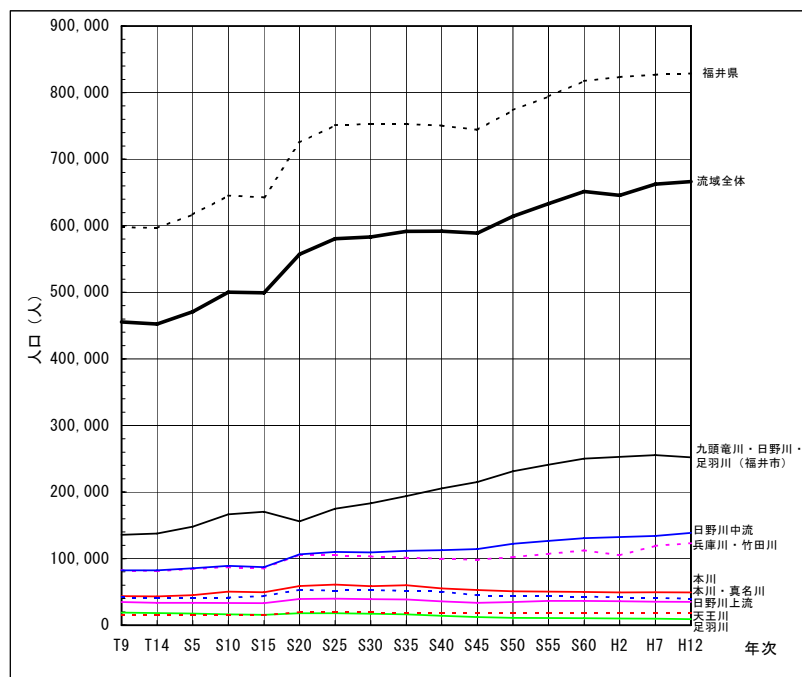


図 3-5 流域別の人口推移 (H12 国勢調査時点の人口)



### 3-3 産業・経済

#### (1) 産 業

九頭竜川流域は、福井平野や武生盆地といった肥沃な沖積平野があるため農業を中心に発達してきた。現在も豊かな水田地帯であり、「コシヒカリ」などの生産地となっている。また、畑地では大豆や大麦、ハウスでのきゅうりなどの野菜づくりや花きづくりも盛んである。河口の三里浜砂丘では、花らっきょうや砂丘大根が有名である。

工業では繊維工業が最も盛んである。これは福井県の工業のなかに占める割合も高く、福井市を中心とした都市部はもちろんのこと、農村部にも多く立地している。なかでも、福井市周辺は曇天日数が多く湿度も高いことから、羽二重で有名な絹織物を主流とした織物工業が発達した。

福井市、鯖江市、越前市では眼鏡産業が盛んで、プラスチック成形・メガネ枠工場が多く立地している。三国町・あわら市・坂井町などでは、一般機械・電気機械・化学・製紙などの企業進出がみられる。

伝統産業では、越前市五箇地区の和紙業、同市の打刃物業、鯖江市の漆器、越前町の越前焼などが有名である。

近年は、福井市を中心に商業・サービス業といった第3次産業が多数立地してきている。また、豊富な名勝・旧跡や温泉などを活かした観光産業も盛んである。



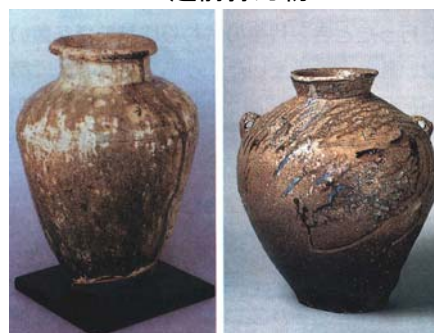
越前和紙



越前打刃物



越前漆器



越前焼

図 3-6 伝統産業

平成7年(1995)の産業別就業人口比率は、1次産業が6.1%、2次産業は39.3%、3次産業は54.6%である。

昭和35年からの産業別就業人口比率の推移は、1次産業で30.6%の減少、2次産業で8.4%の増加、3次産業で22.2%の増加となっており、福井市を中心に商業・サービス業などの第3次産業が多数立地してきている。

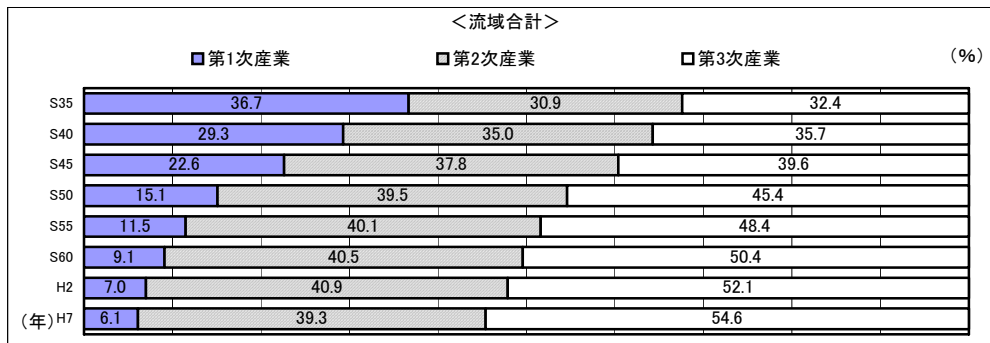


図 3-7 産業別就業人口の推移



## (2) 観 光

九頭竜川流域は、歴史・文化や水と緑などの自然に恵まれた観光地が多く点在し、年間約1,850万人（福井県全体の約68%）の観光客が訪れる。その代表的な観光資源には、天下の絶景として有名な東尋坊、芦原温泉をはじめとする各地の温泉、中世を今に伝える一乗谷朝倉氏遺跡・永平寺・平泉寺・丸岡城、恵まれた森と水を生かしたアウトドアレクリエーションが満喫できる九頭竜湖と九頭竜国民休養地や六呂師高原などといったキャンプ村・スキー場、北陸の秋の風物詩として人気の高い武生菊人形などがある。

一方、県民の憩いの場としては、越前松平家の別邸であった養浩館庭園、九頭竜川沿川の弁天桜並木、足羽川堤防の桜並木などがある。九頭竜川のアユ釣りも有名である。



東尋坊



朝倉氏遺跡（唐門）



永平寺



白山平泉寺



六呂師高原スキー場



足羽川堤防の桜

### 3-4 交通

福井県は北陸および出羽と畿内とを結ぶ位置にあるため、古来より交通上の要衝にあたり、陸海両交通のうえで重要な役割を果たしてきた。

陸路では、北陸道が近江の長浜で中山道から分かれて南条山地の栃ノ木峠を経て越前に入り、武生盆地・福井平野と嶺北を縦断して加賀へと通じていた。

この他、福井から九頭竜河谷を経て美濃へ通じる美濃街道、勝山に到る勝山街道があった。

一方、水上交通のうち河川交通はとくに盛んで、九頭竜河口の三国港を海への出口として、九頭竜川・足羽川・日野川・竹田川などによって勝山・宿布しゅくぶの・鯖江・金津などの舟運があった。

明治以降は従来の街道が改修され、北陸道は国道 8 号線となって嶺北を縦貫する幹線道路となった。流域内には、この他、奥越電源開発に伴って整備され、中京への最短路をなす国道 157 号線、これに連絡する福井―大野間の国道 158 号線などが整備された。

昭和 48 年に小松～丸岡間の北陸自動車道が開通し、昭和 55 年の敦賀～米原間の開通によって名神高速道路とも接続した。

現在、福井市と中京を接続する中部縦貫自動車道の建設が行われている。

鉄道では、明治 17 年に長浜～敦賀間に北陸本線が開通し、明治 29 年に森田に延び、翌年金沢まで通じた。この嶺北を縦貫する北陸本線は、近畿・中京と北陸とを結ぶ幹線をなし、北陸地方の経済発展に大きく寄与した。

さらに、現在では北陸新幹線の工事が始まっており、高速交通体系の確立により、大阪・名古屋・東京方面との経済活動の活性化が期待される。

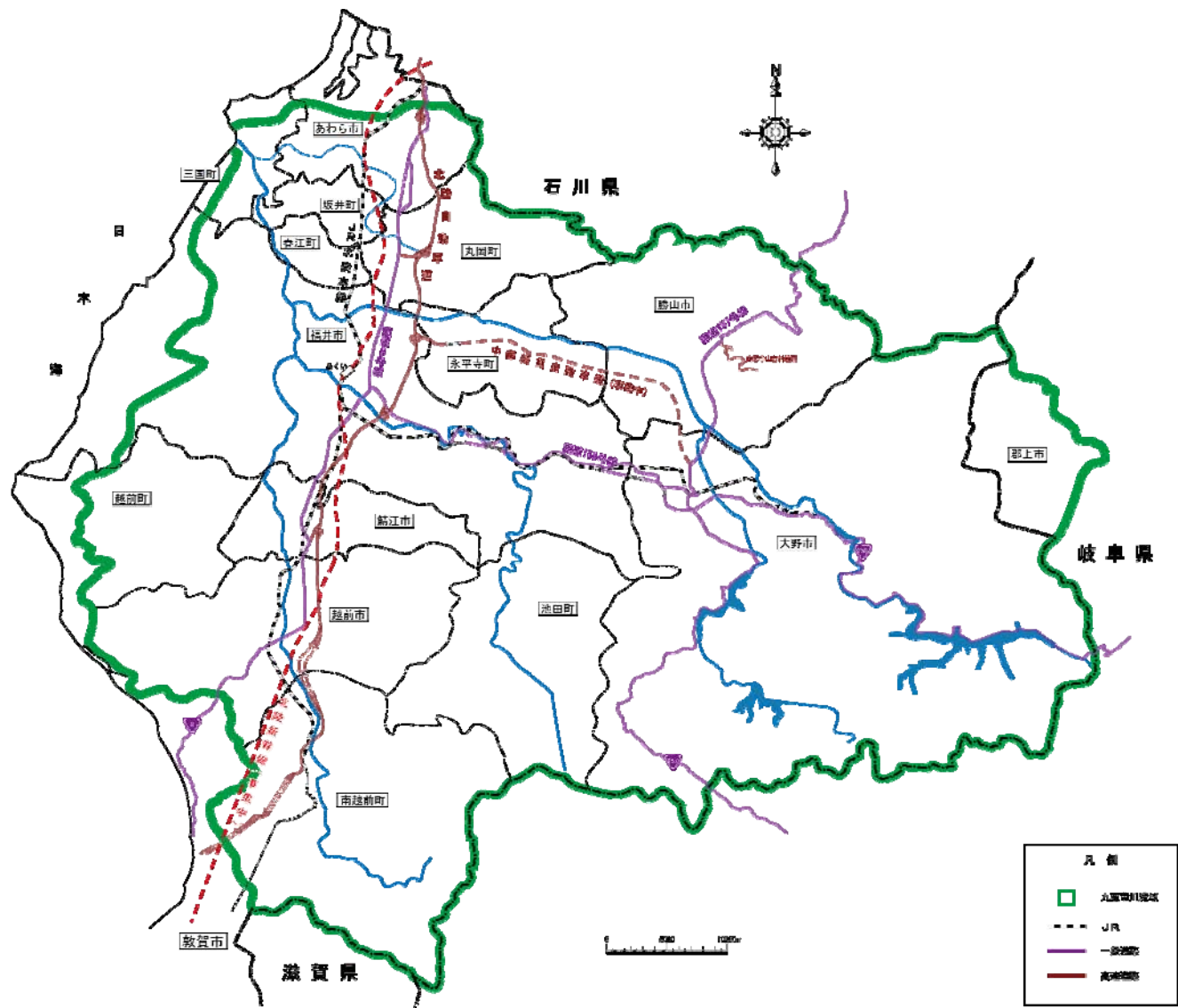


図 3-8 九頭竜川流域の主な交通路

### 3-5 流域の動向

「近畿の将来の姿」は、今後の近畿の目指すべき地域づくりの指針とすることを目的として、「関西広域連携協議会」と「近畿広域戦略会議」が平成16年7月にとりまとめたものである。「近畿はひとつ」の理念のもと、将来の近畿づくりに関わる様々な機関や住民が広く共有し、それぞれが役割を果たしつつ、連携・協働しながらその実現に向けた取組みを推進していくことを目指すものである。

#### ■「近畿の将来の姿～社会資本の着実な整備に向けて～」(平成16年7月)

長らく日本の政治・経済・文化の中核圏域として蓄積してきた歴史、文化、伝統を活かしつつ、それぞれが特有の個性を持つ地域で構成されている近畿を、「近畿はひとつ」の理念のもとに結集して総合力を発揮し、都市の再生、身近な自然との共生、国際交流の伝統を活かした多文化との共生を図りながら、文化の香り高く、にぎわい、活力あふれる地域として再生することを目指し、次の施策を展開する。

##### 《活力》

地域住民や市民団体等多様な主体の参加・連携を得ながら、住む魅力、訪れる魅力を高める都市の再生や内外との交流ネットワークの充実、観光の振興に向けた基盤整備などを進めるとともに、近畿の魅力を世界にアピールすることなどにより、国際集客力の向上を図る。

##### 《産業》

産業の活動基盤となる情報・人材・物流などのネットワークの充実を図るとともに、ライフサイエンスや次世代ロボットなど近畿が強みを持つ産業の育成に資する社会基盤の整備などを進める。

##### 《安全・安心》

阪神・淡路大震災の教訓を活かし、東南海・南海地震などの広域的な災害や集中豪雨・高潮・豪雪等による災害への対策を推進するとともに、大規模災害や重大事故に備えた危機管理体制の強化、住民の危機意識の向上を図る。また、地域コミュニティに支えられた福祉社会を支える社会基盤の充実やユニバーサルデザインの推進などにより、安全・安心なまちづくりを推進する。

##### 《歴史・文化》

地域住民や市民団体と連携しつつ、我が国随一の歴史的文化資産の集積を活かした「美しい近畿」づくりを進めるとともに、世界の人々を惹きつけ、来訪・定住しやすい環境の整備を進める。また、これらの蓄積を活かした観光の振興を進める。

##### 《環境》

地域住民や市民団体と連携しつつ、琵琶湖から大阪港ベイエリアに至る水と緑のネットワークなどの保全・再生に取り組むとともに、人と自然のふれあいの回復や生物多様性の確保に努め、自然と共生した美しい地域づくりを進める。また、ヒートアイランド現象の抑制など都市環境の改善を図り、リサイクルの推進など循環型社会の構築を図る。

「近畿の将来の姿」において九頭竜川流域に関する構想には、以下のものがある。  
○ITを戦略的に活用した「新事業・ベンチャー創出拠点」の形成(近畿広域戦略会議)



- 近畿のポテンシャルを活かした「次世代ロボット産業」拠点の形成（近畿広域戦略会議）
- 近畿をにぎわいの空間に－「ウェルカム関西プロジェクト」の推進（近畿広域戦略会議）
- 自然・環境にやさしい「循環型社会」の形成（近畿広域戦略会議）
- 福井市中心域・水と緑のネットワーク（福井県、福井市）

また、九頭竜川水系にかかわる基本計画として、以下のものがある。

■「九頭竜川水系河川環境管理基本計画」（平成2年3月）

国土交通省近畿地方整備局、福井県、岐阜県は、九頭竜川水系の河川環境の保全と利用についての指針を示し、適正な管理に資するため、河川利用についての「河川空間管理計画」と、河川環境についての「水環境管理計画」を2つの柱とする「九頭竜川水系河川環境管理基本計画」を策定した。

## 4. 水害と治水事業の沿革

### 4-1 既往洪水の概要

九頭竜川流域は日本海型気候の多雨多雪地帯に属し、平均年間降水量は、平野部で 2,000～2,400mm、山間部で 2,600～3,000mm となっており、年平均降雪量は平野部で 2～3m、山沿いで 6m 以上に達する。

洪水による被害は、明治時代の河川改修が完成するまでは、霞堤が主体の不連続堤であったため、堤防の無い箇所から堤内地へ浸水して、低地一帯を泥海化した。その後も昭和 30 年代までは、越水・破堤氾濫による洪水被害がしばしば発生していた。

一方、山地部においては、急峻な地形、脆弱な地質であるため、豪雨ともなれば土砂災害が発生し、森林地の崩壊、田畑や家屋の埋没や流失などの大被害が生じている。

近年は、堤防や河道整備、ダム建設、砂防事業の進展などによって、中小洪水による治水安全度が向上してきているものの、平成 10 年（1998）7 月出水による浅水川の越水被害に見られるように、中小河川の氾濫や支川の内水被害などが依然として生じている。

また、平成 16 年 7 月の福井豪雨による洪水は、足羽川流域を中心に広い範囲で浸水被害をもたらし、降雨の激しかった足羽川上流部などでは土石流が発生し甚大な被害をもたらすとともに、足羽川の破堤などにより福井市街地でも甚大な被害となった。

表 4-1 主要洪水記録

| 洪水発生<br>年 月                      | 西暦   | 降雨の<br>原因           | 総雨量<br>(mm)                   | 最高水位<br>(m)                             | 被害状況   |
|----------------------------------|------|---------------------|-------------------------------|---|--|
| 明治 18 年<br>6 月 30 日～<br>7 月 2 日  | 1885 | 台風                  | 不明                            | 稲田 約 5.39m<br>家久 約 3.94m                | 諸川氾濫越水。福井市街殆どが浸水。<br>死傷者 3 人、堤防切所 6,678 間、決壊 12,670 間、田畑<br>の流亡 92 町歩、浸水面積 2,367 町歩、建物流失 6 戸、<br>建物破損 1,244 戸。                                     |
| 明治 28 年<br>7 月 28 日～<br>8 月 6 日  | 1895 | 前線                  | 大野町 806<br>今庄町 650<br>福井市 346 | 稲田 約 5.58m<br>中角 約 7.76m<br>三尾野 約 6.88m | 福井市では、2/3 が浸水した。<br>死傷者 86 人、流失・全壊家屋 244 戸、浸水家屋 26,920<br>戸、堤防決壊 73,783 間、堤防破損 35,038 間、田畑・<br>宅地等の浸水面積 16,556 町歩。                                 |
| 明治 29 年<br>8 月 30 日～<br>9 月 11 日 | 1896 | 台風                  | 大野町 557<br>今庄町 656<br>福井市 434 | 稲田 約 5.30m<br>中角 約 7.48m<br>三尾野 約 7.18m | 九頭竜川本川、日野川、足羽川の 3 河川ならびにその<br>他の河川で、溢水、決壊、氾濫した。<br>死傷者 96 人、流失・全壊家屋 1,197 戸、浸水家屋 47,796<br>戸、堤防決壊 35,942 間、堤防破損 70,930 間、田畑・<br>宅地等浸水面積 29,883 町歩。 |
| 明治 32 年<br>9 月 6 日<br>～8 日       | 1899 | 台風                  | 大野町 220<br>今庄町 376<br>福井市 232 | 稲田 約 6.06m<br>中角 約 7.91m<br>三尾野 約 7.09m | 死傷者 5 人、流失・全壊家屋 15,346 戸、耕地流失面積<br>1,510 町歩、田畑等浸水面積 68,232 町歩。堤防決壊<br>30,501 間、堤防破損 21,015 間。  |
| 大正元年<br>9 月 21 日<br>～23 日        | 1912 | 台風                  | 大野町 198<br>武生町 113<br>福井市 104 | 不明                                      | 流失・損壊家屋 120 戸、浸水家屋 1,026 戸、堤防決壊<br>6,947 間、堤防破損 8,347 間、田畑浸水面積 6,011 町歩、<br>田畑流出・埋没面積 193 町歩、山崩れ 19ヶ所。   |
| 昭和 23 年<br>7 月 23 日<br>～25 日     | 1948 | 梅雨前線                | 福井 138                        | 不明                                      | 福井地震によって、坂井平野の各河川の堤防が陥没・<br>崩壊など致命的な打撃を受けた所に、前線による大雨。<br>九頭竜川左岸灯明寺地先で破堤。福井市街地の北部一<br>帯が浸水した。また右岸木部村池見付近で堤防が決壊<br>し、兵庫川左岸堤防まで濁水が達した。                |
| 昭和 28 年<br>9 月 23 日<br>～25 日     | 1953 | 台風 13 号             | 中島 292<br>福井 221<br>今庄 316    | 布施田 不明<br>中角 8.90m<br>深谷 不明             | 災害救助法が発動。日野川では各所で破堤。<br>死者・行方不明者 13 人、負傷者 256 人、流失・損壊家<br>屋 1,252 戸、被害は床上浸水家屋 9,517 戸、床下浸水<br>家屋 8,110 戸、非住家被害 1,061 戸、罹災者数 85,338<br>人。           |
| 昭和 34 年<br>8 月 12 日<br>～14 日     | 1959 | 台風 7 号              | 中島 492<br>福井 200<br>今庄 211    | 布施田 6.44m<br>中角 9.46m<br>深谷 8.45m       | 九頭竜川、日野川で破堤、決壊が続出。災害救助法が<br>発動。<br>死者・行方不明者 2 人、負傷者 1 人、流失・損壊家屋<br>60 戸、床上浸水家屋 5,584 戸、床下浸水家屋 7,512 戸、<br>罹災者数 54,516 人。                           |
| 昭和 34 年<br>9 月 25 日<br>～26 日     | 1959 | 台風 15 号<br>(伊勢湾台風)  | 中島 277<br>福井 49<br>今庄 220     | 布施田 6.36m<br>中角 10.40m<br>深谷 8.50m      | 死者・行方不明者 34 人、流失・損壊家屋 101 戸、床上<br>浸水家屋 1,517 戸、床下浸水家屋 5,033 戸、罹災者数<br>31,616 人。  |
| 昭和 35 年<br>8 月 29 日<br>～30 日     | 1960 | 台風 16 号             | 中島 305<br>福井 105<br>今庄 213    | 布施田 5.57m<br>中角 8.44m<br>深谷 6.84m       | 流失家屋 2 戸、浸水家屋 109 戸、田畑の流失・埋没・<br>冠水 148ha。   |
| 昭和 36 年<br>9 月 14 日<br>～16 日     | 1961 | 台風 18 号<br>(第二室戸台風) | 中島 404<br>福井 122<br>今庄 173    | 布施田 7.10m<br>中角 10.28m<br>深谷 9.06m      | 流失・損壊家屋 125 戸、床上浸水家屋 1,740 戸、床下<br>浸水家屋 2,621 戸。農地及び宅地の浸水面積 3,264ha。   |
| 昭和 39 年<br>7 月 7 日<br>～9 日       | 1964 | 梅雨前線                | 中島 362<br>福井 175<br>今庄 289    | 布施田 6.32m<br>中角 9.20m<br>深谷 8.56m       | 流失・損壊家屋 1 戸、床上浸水家屋 2,435 戸、床下浸<br>水家屋 3,612 戸。農地及び宅地の浸水面積 8,595ha。   |
| 昭和 40 年<br>9 月 13 日<br>～14 日     | 1965 | 奥越豪雨                | 福井 81<br>今庄 90<br>本戸* 885     | 布施田 5.95m<br>中角 9.80m<br>深谷 7.46m       | 西谷村に壊滅的な打撃を与えた。<br>死者・行方不明者 25 人、重軽傷者 126 人。   |
| 昭和 40 年<br>9 月 15 日<br>～17 日     | 1965 | 台風 24 号             | 福井 191<br>今庄 275<br>大野 173    | 布施田 6.19m<br>中角 8.79m<br>深谷 9.00m       | 流失・損壊家屋 114 戸、床上浸水家屋 3,467 戸、床下<br>浸水家屋 7,504 戸。農地及び宅地の浸水面積 14,630ha。  |
| 昭和 45 年<br>6 月 14 日<br>～16 日     | 1970 | 梅雨前線                | 中島 214<br>福井 247<br>今庄 211    | 布施田 3.60m<br>中角 5.80m<br>深谷 5.72m       | —  |

| 洪水発生<br>年 月              | 西暦   | 降雨の<br>原因     | 総雨量<br>(mm)                | 最高水位<br>(m)                       | 被害状況  |
|--------------------------|------|---------------|----------------------------|-----------------------------------|---|
| 昭和47年<br>7月9日<br>～12日    | 1972 | 梅雨前線          | 福井 263<br>今庄 401<br>大野 298 | 布施田 4.40m<br>中角 6.88m<br>深谷 6.94m | 床上浸水家屋96戸、床下浸水家屋1,580戸、農地・宅地等浸水面積1,347ha。                               |
| 昭和47年<br>9月15日<br>～16日   | 1972 | 台風20号         | 福井 117<br>今庄 239<br>大野 144 | 布施田 4.74m<br>中角 7.61m<br>深谷 7.54m | 河川・砂防・道路など公共施設に被害が発生した。   |
| 昭和50年<br>8月22日<br>～23日   | 1975 | 台風6号          | 福井 121<br>今庄 270<br>大野 153 | 布施田 4.86m<br>中角 8.41m<br>深谷 8.00m | 床上浸水家屋6戸、床下浸水家屋166戸、農地・宅地等浸水面積19ha。                                     |
| 昭和51年<br>9月8日<br>～13日    | 1976 | 台風17号         | 福井 276<br>今庄 343<br>大野 327 | 布施田 4.78m<br>中角 8.88m<br>深谷 7.39m | 床上浸水家屋10戸、床下浸水家屋369戸、農地・宅地等浸水面積72ha。                                    |
| 昭和54年<br>9月30日～<br>10月1日 | 1979 | 台風16号         | 福井 93<br>今庄 141<br>大野 80   | 布施田 2.89m<br>中角 5.43m<br>深谷 6.17m | —   |
| 昭和56年<br>7月2日<br>～3日     | 1981 | 梅雨前線          | 福井 167<br>今庄 100<br>大野 175 | 布施田 4.67m<br>中角 8.96m<br>深谷 6.96m | 全壊流失・半壊家屋21戸、床上浸水家屋624戸、床下浸水家屋2,356戸、農地・宅地等浸水面積3,756ha。                 |
| 昭和58年<br>9月26日<br>～29日   | 1983 | 台風10号<br>秋雨前線 | 福井 165<br>今庄 178<br>大野 186 | 布施田 3.52m<br>中角 6.39m<br>深谷 6.16m | 床上浸水家屋5戸、床下浸水家屋292戸、農地・宅地等浸水面積234ha。                                    |
| 平成元年<br>9月5日<br>～7日      | 1989 | 秋雨前線          | 福井 94<br>今庄 115<br>大野 162  | 布施田 3.65m<br>中角 6.82m<br>深谷 5.74m | 床上浸水家屋6戸、床下浸水家屋381戸、農地・宅地等の浸水面積約25ha。                                   |
| 平成元年<br>9月18日<br>～20日    | 1989 | 台風22号         | 福井 87<br>今庄 87<br>大野 73    | 布施田 2.52m<br>中角 4.60m<br>深谷 4.46m | 床上浸水家屋1戸、床下浸水家屋329戸、農地・宅地等の浸水面積約22ha。                                   |
| 平成10年<br>7月10日           | 1998 | 梅雨前線          | 福井 111<br>今庄 110<br>大野 97  | 布施田 2.56m<br>中角 4.24m<br>深谷 5.01m | 被害は床上浸水家屋68戸、床下浸水家屋506戸。農地及び宅地の浸水面積526ha。                               |
| 平成10年<br>9月22日           | 1998 | 台風7号          | 福井 123<br>今庄 149<br>大野 101 | 布施田 3.97m<br>中角 6.83m<br>深谷 6.66m | 全壊流失・半壊家屋1戸、床上浸水家屋91戸、床下浸水家屋314戸。農地及び宅地の浸水面積35ha。                       |
| 平成16年<br>7月18日           | 2004 | 福井豪雨          | 福井 198<br>今庄 100<br>大野 140 | 布施田 4.36m<br>中角 6.39m<br>深谷 7.20m | 死者4名、行方不明者1名、全壊流失・半壊家屋406戸、床上浸水家屋3,314戸、床下浸水家屋10,321戸。農地及び宅地の浸水面積260ha。 |

本戸※は福井県の観測所、その他は国土交通省の観測所

平成16年洪水の浸水面積は福井市街地の足羽川左岸における越水及び破堤によるもの

参考資料：「福井気象台資料」「福井県土木史」「台風十三号災害誌（福井県）」「水害統計」

「40.9 三大風水害記録（福井県）」「福井県史」および「各市町村史」

「九頭竜川の洪水関係資料（高瀬信忠・廣部英一）」「福井県災害速報」



### (1) 昭和 23 年 (1948) 7 月の梅雨前線による洪水

昭和 23 年 6 月の地震によって被害を受けた九頭竜川本川の堤防は、7 月 22 日からの降雨による洪水で 25 日の夕方、左岸中藤島村の灯明寺地先で約 300m にわたって決壊した。福井市の西北部および西・中藤島村一帯は、浸水深さが約 2.4m にもなり、福井市内の浸水家屋は約 7,000 戸、被災人口約 28,000 人、浸水面積は約 1,900ha に及んだ。九頭竜川右岸では、木部村（現三国町）池見～川崎間の堤防が約 1,500m 決壊し、兵庫川の左岸堤防に至る区域が浸水した。

### (2) 昭和 28 年 (1953) 9 月の台風 13 号による洪水

9 月 23 日からの前線をともなった台風 13 号による暴風雨で、九頭竜川流域の日野川および嶺南地方の南川、北川で大災害となり、4 市 7 町 38 村に災害救助法が発動された。日野川では各所で破堤、越水した。特に、日野川右岸三郎丸地先の破堤によって福井市西北部の一部は泥海化した。



福井市花月町付近  
西公園付近の浸水状況



鯖江市神明町北野付近  
吉川橋（県道青野鯖江線）が流失



福井市三郎丸付近  
日野川の破堤箇所を望む



武生市（現越前市）家久付近  
白鬼女橋（県道武生鯖江線）が流失



今立町（現越前市）杉飯付近  
県道藤木新道線が浸水

#### 昭和 28 年 9 月洪水

台風 13 号に伴う豪雨により、日野川の各所で越水・破堤。  
日野川三郎丸地先の破堤により福井市西北部は泥海化した。

### (3)昭和 34 年 (1959) 8 月の前線と台風 7 号による洪水

8 月 12 日からの前線と、13 日夜からの台風 7 号による豪雨により 2 山洪水となり、布施田地点で計画高水位を、また中角地点、深谷地点で警戒水位を超え、九頭竜川上流や日野川で堤防の破堤、決壊が続出した。福井市、鯖江市、森田町（現福井市）、三国町、今立町（現越前市）、清水町（現福井市）で災害救助法が発動された。

### (4)昭和 34 年 (1959) 9 月の伊勢湾台風（台風 15 号）による洪水

大型台風である伊勢湾台風が襲来、九頭竜川の中角地点で計画高水位を超えた。この洪水で九頭竜川上流の和泉村（現大野市）朝日地先では、家屋や田畑の流出や人的被害が発生し、松岡町（現永平寺町）上合月地先や三国町の九頭竜川の堤防から越水し被害が発生した。九頭竜川流域の被害は、流出や損壊した家屋が 101 戸、床上浸水家屋が約 1,500 戸、床下浸水家屋が約 5,000 戸、被災者は約 31,600 人に上った。



福井市城の橋通りの浸水状況(福井市提供)



大野郡和泉村(現大野市)朝日付近の被災状況

#### (5)昭和 36 年（1961）9 月の第二室戸台風（台風 18 号）による洪水

九頭竜川本川上流の奥越地方では、14 日昼頃より夜半にかけて雷を伴った強い雨が降り、1 時間 50mm を超す局地的な集中豪雨となった。この台風がもたらした降雨により、九頭竜川の中角地点と布施田地点、日野川の深谷地点で計画高水位を超え、伊勢湾台風時と同程度の高水位を記録した。流失や損壊した家屋は 125 戸、浸水家屋は 4,361 戸等の被害を受けた。



上志比村（現永平寺町）の被災状況  
（福井新聞社提供）



鳴鹿橋の流出  
（福井新聞社提供）

#### (6)昭和 40 年 (1965) 9 月の洪水 (三大風水害)

九頭竜川流域では、昭和 40 年 9 月 8 日から 18 日までの 10 日間に台風 23 号、前線による集中豪雨 (奥越豪雨)、台風 24 号と連続して豪雨に見舞われ、記録的な雨量となった。特に、13 日～14 日の奥越豪雨は、本戸で日雨量 844mm を記録し、西谷村(現大野市)に壊滅的な被害をもたらした。大野市、勝山市、西谷村(現大野市)、和泉村(現大野市)に災害救助法が発動された。布施田地点、中角地点、深谷地点では、警戒水位を超えた。



西谷村(現大野市)の被害状況(福井新聞社提供)

#### (7)昭和 50 年 (1975) 8 月の台風 6 号による洪水

台風の進行に従い、22 日朝から雨が断続的に降り始め、その後雷雨を伴いながら 23 日夕方まで降り続いた。総雨量は、九頭竜川本川上流山間部で 300mm を突破し、平野部でも 90mm 近い降雨量をともなった。中角地点では警戒水位を突破し、最高水位 8.41m を記録した。また、深谷地点でも警戒水位を超え、最高水位が 8.00m に達した。被害は、床上・床下浸水家屋合わせて 172 戸であった。

#### (8)昭和 56 年 (1981) 7 月の梅雨前線による洪水

梅雨前線と雷雨により、2 日までに 100mm を超す降雨があったうえに、3 日夜半からの短時間の大雨で、中角地点、深谷地点では警戒水位を超え、竹田川では堤防を越水して浸水被害が生じた。また、勝山市の滝波川や宮前川、永平寺町の永平寺川、美山町(現福井市)の大谷川等の小河川では氾濫や堤防決壊による被害が生じた。福井市の市内低地では、浸水被害が発生した。



福井市高屋付近  
高屋橋 (県道福井三国線) の橋脚  
が洗掘のため傾いた



金津町(現あわら市)管野水口付近  
竹田川堤防の越水により濁水は山  
すそまで迫る



#### (9)平成10年(1998)7月の梅雨前線による洪水

雨は10日午前5時頃から降り始め、午前11時までの6時間に武生122mm、織田117mmなどを記録した。24時間最大雨量は、鯖江(福井県鯖江土木事務所)で170mm、今立(福井県今立土木事務所)で172mmであった。集中豪雨によって浅水川では、一部の区間において堤防から越水した。このため、鯖江市に陸上自衛隊115名が緊急派遣された。日野川では、三尾野・久喜津地点で警戒水位を超えた。



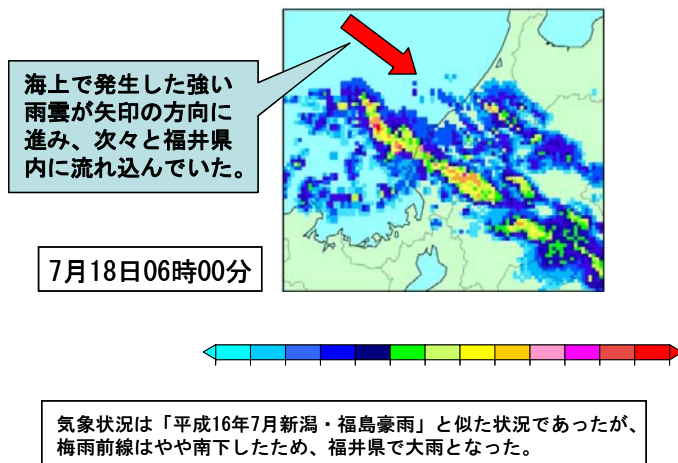
堤防からあふれ出す(浅水川右岸 JR北陸本線下流付近)



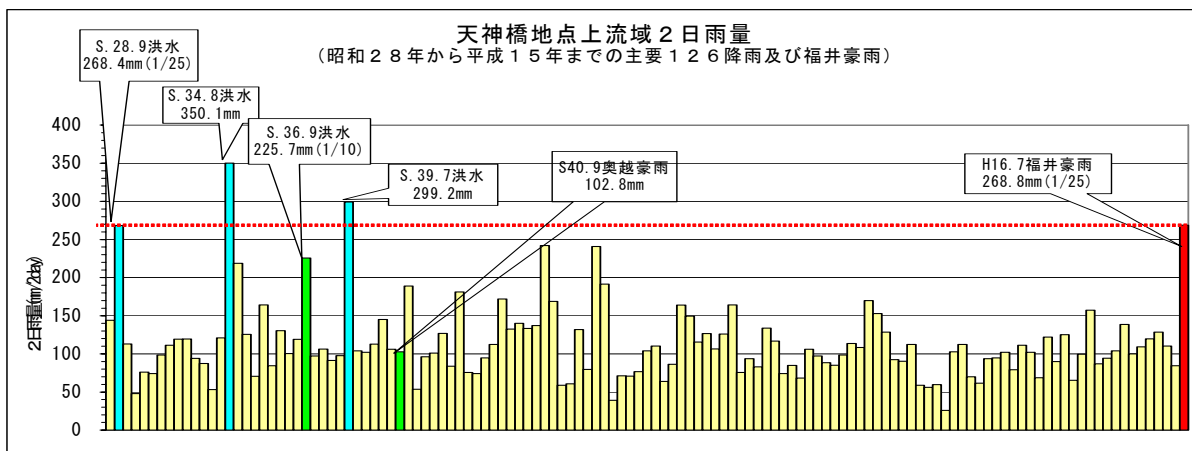
浸水状況(浅水川左岸御幸町内)

### (10)平成 16 年（2004）7 月の福井豪雨による洪水

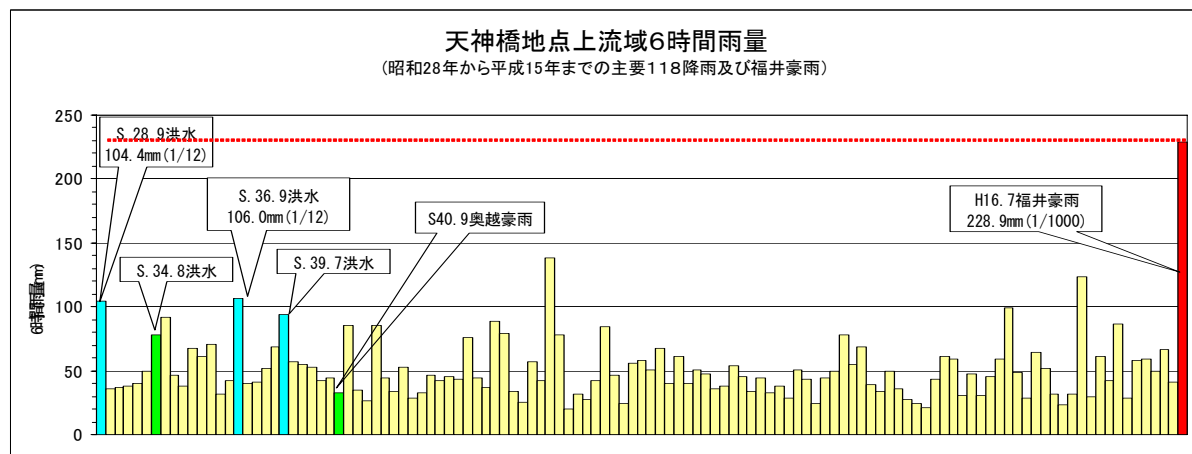
平成 16 年 7 月の福井豪雨では、福井県の嶺北地方を中心に 18 日の明け方から昼前の短時間に、猛烈な雨が降り、足羽川上流の美山町（現福井市）では、降り始めからの総降水量が 285mm にも達した。この豪雨は、雨域が東南東方向に移動しながら上陸し、山間部に至って急激に発達したものである。



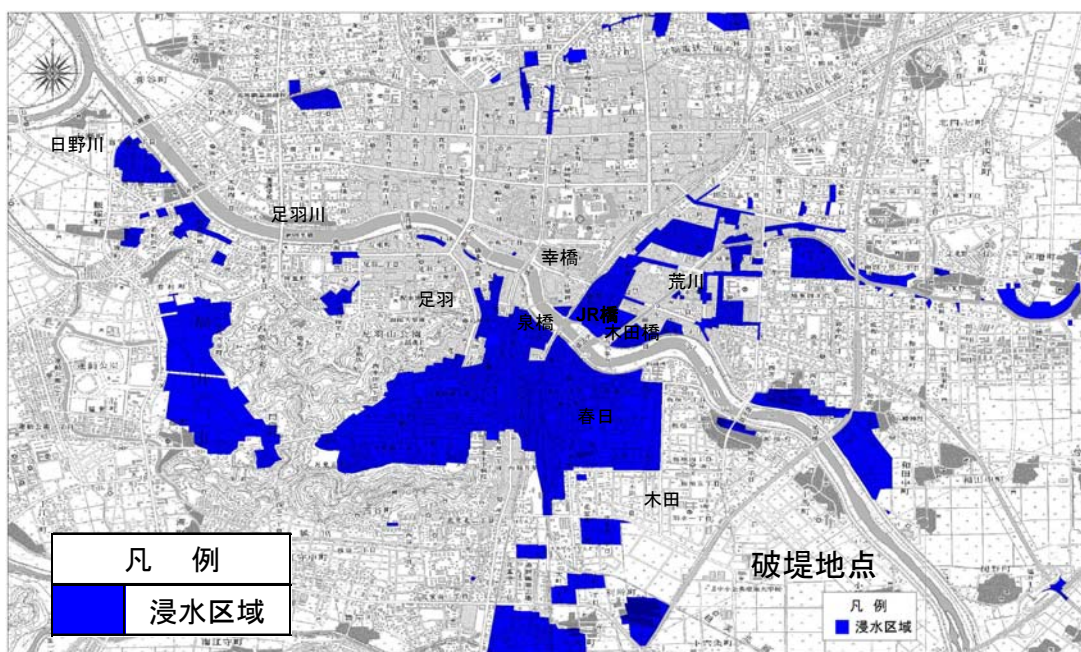
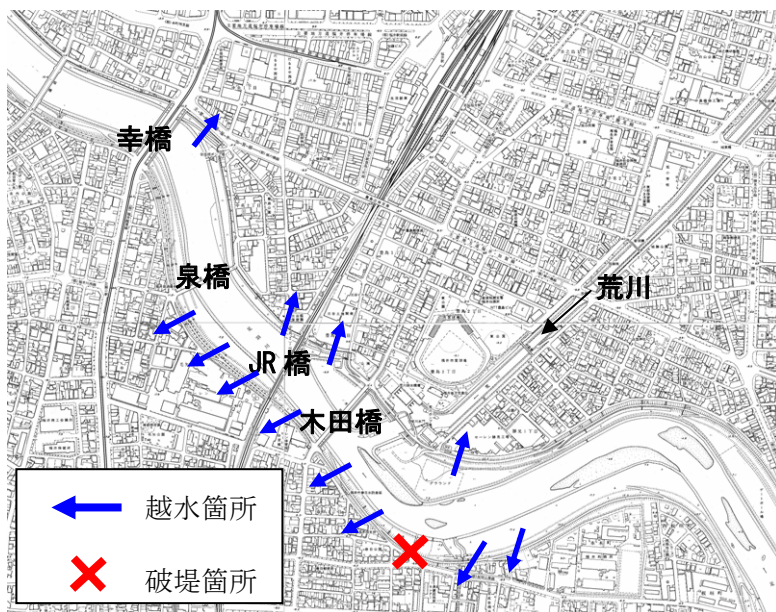
天神橋上流の 2 日雨量を過去の雨量と比較すると、昭和 28 年 9 月洪水とほぼ同程度で戦後第 3 位に相当する。



6 時間雨量で比較すると、戦後最大規模となる。



天神橋地点では、昭和 51 年の観測開始以来の最大流量を記録した。この洪水によって、足羽川左岸側では約 900m の範囲で越水し、その後左岸 4.6k 付近で堤防が破堤した。



破堤部の状況（福井市春日）



上空の浸水状況（福井市春日）



被害状況は、死者・行方不明者が5名、床上浸水が3,314戸、床下浸水が10,321戸などである。



足羽堰堤付近左岸堤内地の被災状況  
(福井市安波賀中島)



落橋した越美北線橋梁と被災した堤防の状況 (福井市安波賀)



美山町役場付近の浸水状況  
(美山町 (現福井市) 朝谷島)



河岸侵食状況  
(池田町持越)



## 4-2 治水事業の沿革

### 4-2-1 明治時代以前の治水工事

九頭竜川の治水対策の歴史は古く、<sup>けいたい</sup>継体天皇が越前の国にあって<sup>おほど</sup>男大迹王と呼ばれていた頃の治水伝説が多くの地区にあり、5世紀末から6世紀初めには、河川改修が進められたものと考えられる。

江戸時代までの九頭竜川などの堤防は、洪水の勢いを弱め低地に遊水させる目的を持った、日本古来からの築堤術である霞堤や輪中堤が主流であった。

江戸時代には、福井藩主となった<sup>ゆうきひでやす</sup>結城秀康が<sup>きたのしょう</sup>北ノ庄城と城下町を洪水から守るため、筆頭家老である<sup>ほんたとみまさ</sup>本多富正に命じて九頭竜川左岸の松岡から北野(現福井市)にかけて連続堤防を築かせた。また富正は、自らの居城である府中を水害から守るために、日野川筋に「昼夜堤」を築いたと伝えられる。さらに日野川の<sup>しらきじよぼし</sup>白鬼女橋下流左岸の下司堤、右岸の上鯖江堤、下江守付近右岸の大堤など局所的な築堤を行った。

### 4-2-2 明治時代の治水事業

九頭竜川の本格的な治水工事は明治になってからであり、オランダから招かれたエッセルは、九頭竜川筋の<sup>やすざわ</sup>安沢地先や足羽川筋の福井市内などに、河岸や堤脚の決壊を防ぐために護岸や水制としての沈床工を設計し、工事の指導を行った。また、九頭竜川河口の三国港の改修計画と工事計画、河口の突堤に関する設計を行った。突堤の施工はデ・レーケに引き継がれ、彼らは九頭竜川に多大な功績を残した。この突堤はエッセル堤と呼ばれ、平成15年12月25日、重要文化財に指定された。



図4-1 九頭竜川河口の突堤

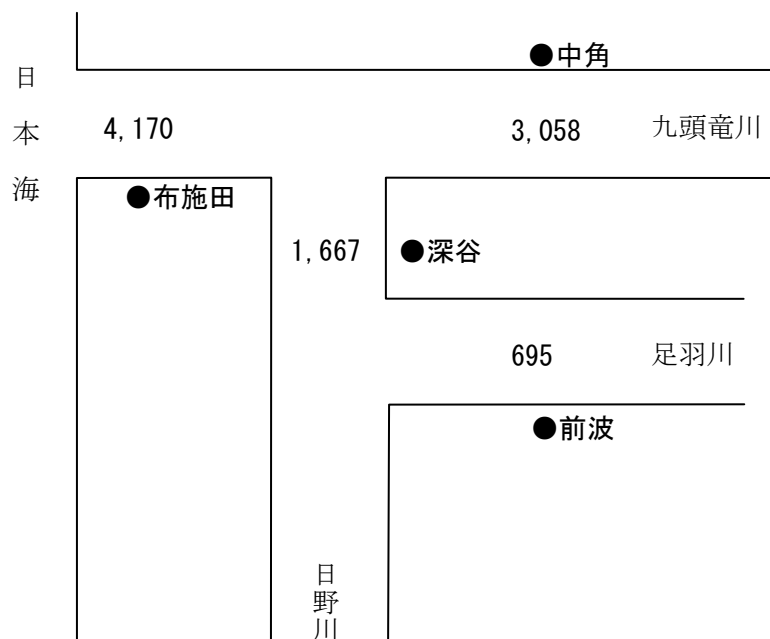
九頭竜川右岸下流の高屋から定広までの約5.4kmは、福井藩による堤防修築工事が実施されなかった箇所であり、無堤状態であったため洪水のたびに被害が発生していた。坂井郡担当の堤防取締役であった<sup>つぼたにへえ</sup>坪田仁兵衛は、築堤の必要性を周辺の村々に説き、築堤工事の請願を国や県に行った。工事は、高屋から高江までの約2.4kmと安沢から定広までの約2.4kmの2工区に分けて明治31年3月に着手し、7月に約4.8kmが完成して、20数年に及ぶ悲願が達成された。



#### 4-2-3 明治時代以降の治水事業

##### (1) 九頭竜川第一期改修計画（明治 31 年）

明治 28 年及び同 29 年の大洪水を契機に九頭竜川改修の気運が高まり、明治 29 年に河川法が制定されたことに伴い、明治 31 年に布施田地点における計画高水流量を  $4,170\text{m}^3/\text{s}$ （150,000 立方尺/秒）とする等の九頭竜川第一期改修計画を策定し、九頭竜川、日野川下流部、足羽川で築堤・掘削工事などを実施し明治 44 年に完成させた。



##### (2) 九頭竜川第二期改修計画（明治 43 年）

日野川上流部の計画高水流量を  $1,389\text{m}^3/\text{s}$ （50,000 立方尺/秒）、浅水川を  $278\text{m}^3/\text{s}$ （10,000 立方尺/秒）等と定め、築堤工事および支川浅水川の付替工事を目的にした九頭竜川第二期改修計画を明治 43 年に策定し、大正 13 年に完成させた。

### (3) 九頭竜川再改修計画（昭和 30 年）

昭和 23 年 6 月 28 日の福井大地震後の同年 7 月の出水によって、九頭竜川本川左岸の福井市灯明寺地先で破堤するなどの大被害が発生した。そこで、原形復旧を基本とした災害復旧工事を実施し、昭和 28 年 3 月に竣工した。

しかし、その直後の同年 9 月には台風 13 号による洪水によって、日野川右岸足羽川合流点直下の福井市三郎丸地先をはじめ多くの箇所破堤氾濫が生じ、大被害が発生した。そこで、昭和 30 年に九頭竜川再改修計画を策定し、計画高水流量を日野川の三尾野地点で  $2,040\text{m}^3/\text{s}$ 、足羽川の前波地点で  $890\text{m}^3/\text{s}$ 、日野川の足羽川合流後の深谷地点で  $2,830\text{m}^3/\text{s}$  と改定し、昭和 31 年に着手、日野川の河道掘削を主体とした改修を進めた。

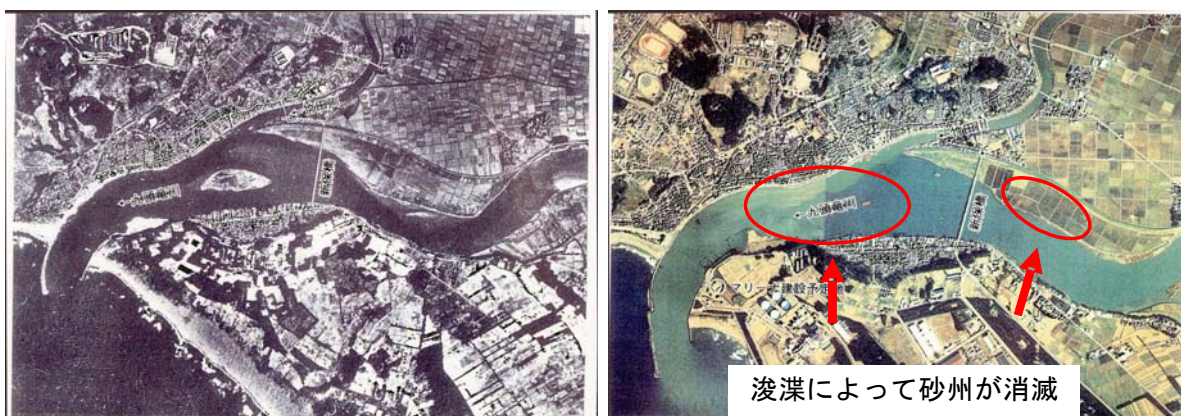
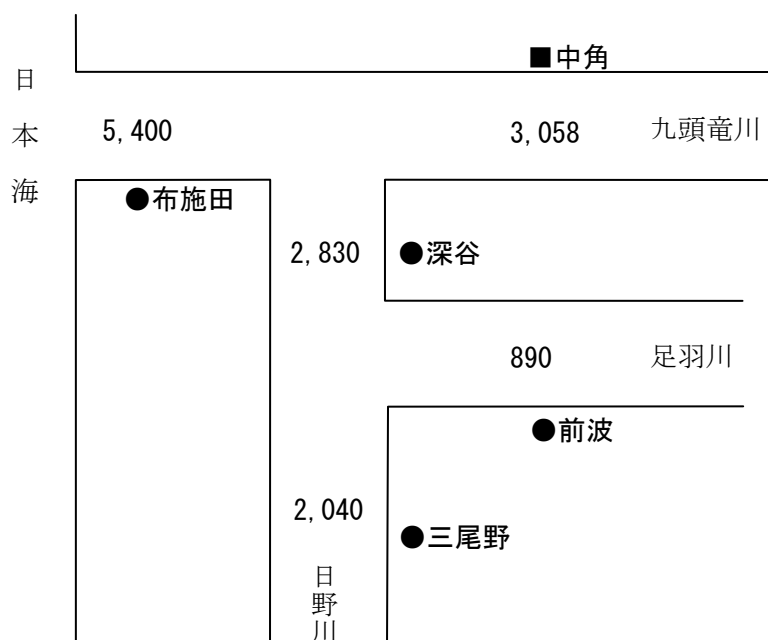
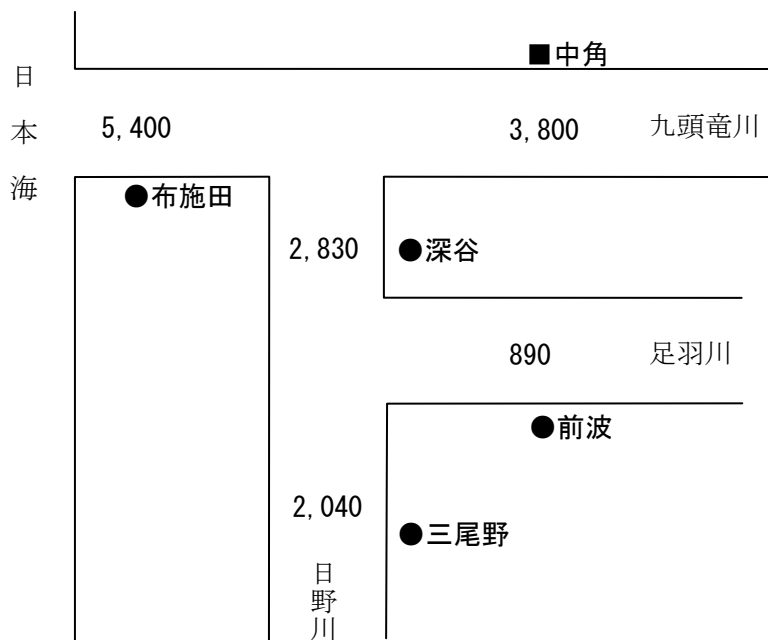


図4-2 昭和30年代以降の河道浚渫

#### (4) 改修変更計画（昭和 35 年）

昭和 34 年 8 月に来襲した台風 7 号及び 9 月に来襲した台風 15 号（伊勢湾台風）による大出水を契機として、河川改修計画の再検討を進め、昭和 35 年に九頭竜川水系としては初めて、上流における大規模電源開発とも関連したダムによる洪水調節を行う計画に変更し、計画高水流量を改定することとした。

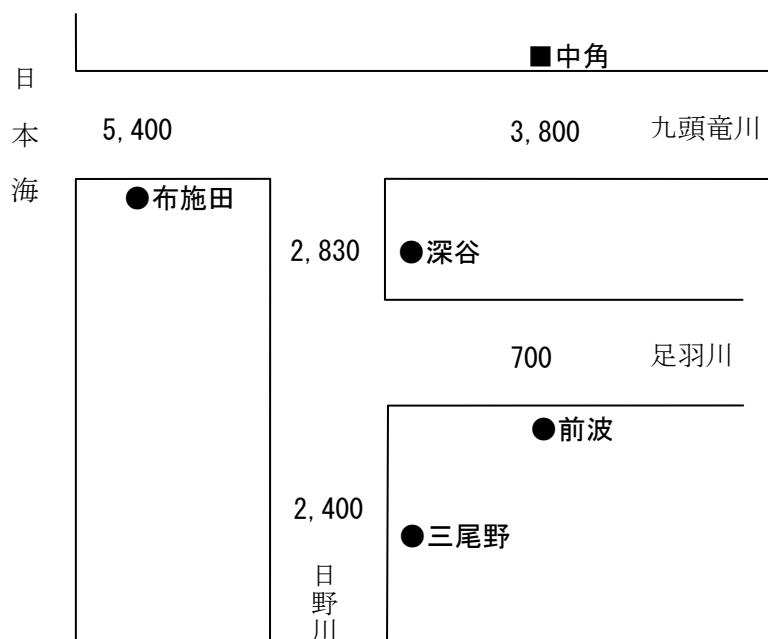
その内容は、九頭竜ダムによる洪水調節計画を含め、計画高水流量を中角地点で 3,800m<sup>3</sup>/s、布施田地点で 5,400m<sup>3</sup>/s とした。また、日野川については深谷地点で 2,830m<sup>3</sup>/s、足羽川については前波地点で 890m<sup>3</sup>/s とした。九頭竜ダムは、昭和 43 年 5 月に完成した。



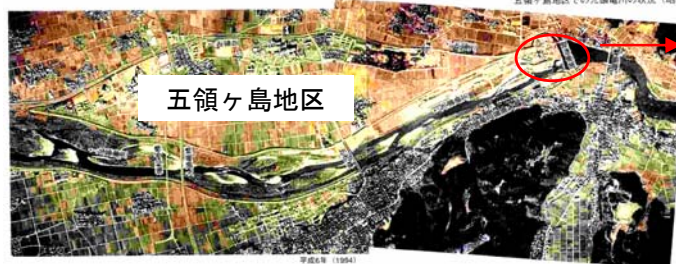
### (5) 九頭竜川水系工事実施基本計画（昭和 43 年）

昭和 41 年に一級水系の指定を受け、従来の計画を踏襲する九頭竜川水系工事実施基本計画を策定したが、昭和 40 年 9 月に奥越豪雨、台風 24 号と連続した大出水は、従来の治水計画規模をはるかに上回り、九頭竜川水系の各所で災害が発生した。そこで、九頭竜川水系の治水計画を根本的に再検討する必要が生じ、奥越豪雨を主要な対象洪水として、新たに真名川ダムなど上流にダム群を建設して洪水調節を行う工事実施基本計画の改定を昭和 43 年 6 月に行った。

その内容は、基本高水のピーク流量を基準地点中角において  $6,400\text{m}^3/\text{s}$  とし、このうち九頭竜ダム、真名川ダム等により  $2,600\text{m}^3/\text{s}$  を調節して、計画高水流量を中角地点  $3,800\text{m}^3/\text{s}$ 、布施田地点  $5,400\text{m}^3/\text{s}$  とした。日野川については、三尾野地点において  $2,400\text{m}^3/\text{s}$  とし、足羽川の合流量  $430\text{m}^3/\text{s}$  を合わせ深谷地点において  $2,830\text{m}^3/\text{s}$  とした。真名川ダムは、昭和 54 年 3 月に完成した。また、九頭竜ダム完成後には五領ヶ島地区の九頭竜川の裏川が締め切られた。



昭和 22 年撮影

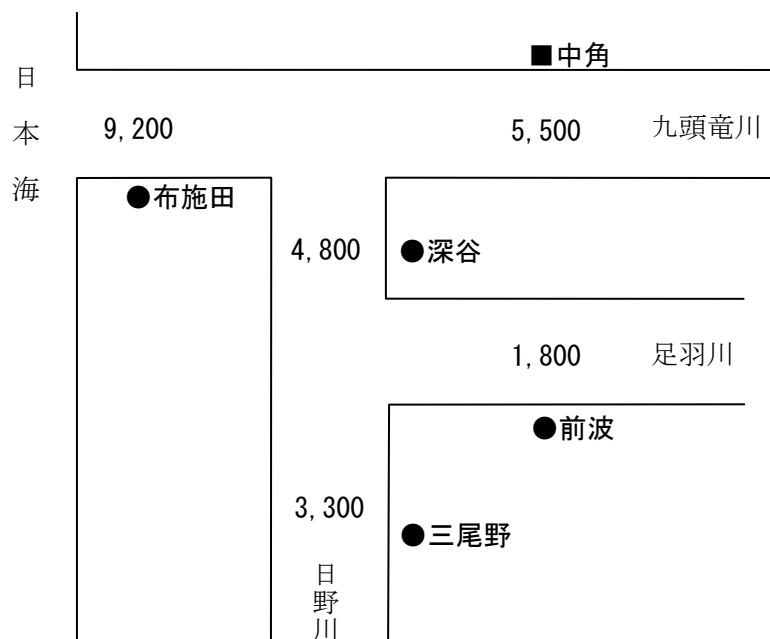


平成 6 年撮影

図4-3 五領ヶ島の締め切り

### (6) 九頭竜川水系工事実施基本計画改訂（昭和 54 年）

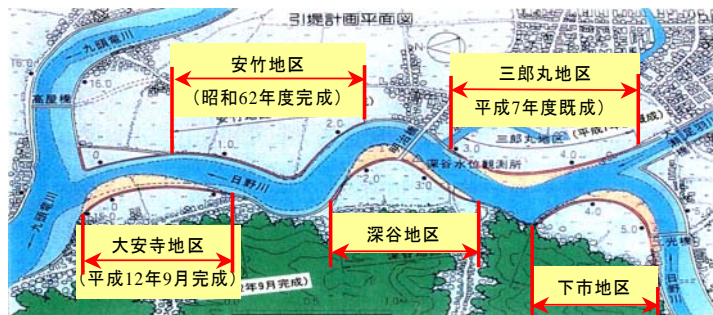
昭和 47 年、同 50 年と支川足羽川において計画規模を上回る大出水が発生したこと、および流域における産業の発展、人口及び資産の増大、土地利用の高度化が著しく、治水の安全性を高める必要性が増大したことから、昭和 54 年 4 月に中角地点における基本高水のピーク流量を 8,600m<sup>3</sup>/s とし、上流ダム群により 3,100m<sup>3</sup>/s を洪水調節して、計画高水流量を 5,500m<sup>3</sup>/s とする現在の工事実施基本計画に改定した。



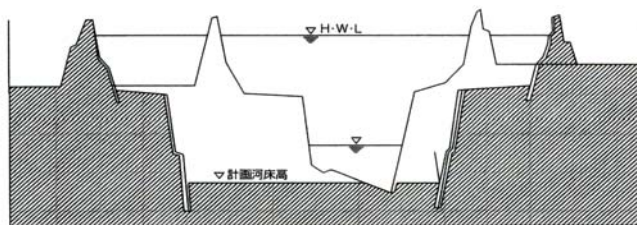


### (7) 日野川五大引堤事業計画

日野川の九頭竜川合流点～足羽川合流点区間は川幅が狭く、蛇行により水位上昇が著しく、支川排水にも悪影響を及ぼしていた。そこで、流下能力の増大と流入支川への影響緩和を目的とした、五大引堤事業計画が策定され、昭和 53 年度に着手した。



日野川五大引堤計画平面図



計画横断面図

図 4-4 日野川五大引堤事業

### (8) 足羽川改修工事

足羽川は昭和 38 年に旧足羽川の埋立てが竣工し、放水路工事が完成した。

また、昭和 49 年より一次改修が行われ、低水路拡幅（高水敷掘削）を行ってきた。この改修事業は、日野川の改修に併せた河床掘削を残し、昭和 58 年に完了した。

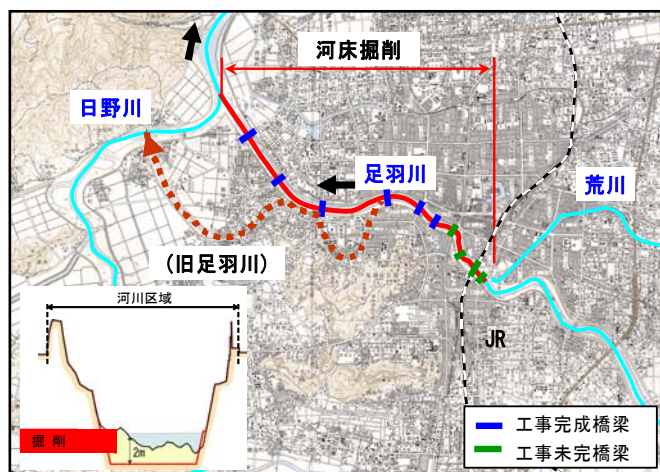


図4-5 足羽川の改修区間位置

### (9) その他の近年の事業

九頭竜川本川において、老朽化が著しく治水上の支障となっていた旧鳴鹿堰堤を九頭竜川鳴鹿<sup>なるか</sup>大堰として改築する事業が、平成元年から行われ、平成 16 年 3 月に完了した。



九頭竜川鳴鹿大堰

平成 10 年 7 月豪雨では、指定区間の日野川支川浅水川で越水・氾濫が生じたため、福井県が浅水川の改修を実施した。これに併せて、下流の流下能力を増強するため、日野川の深谷地区から久喜津地区<sup>くきつ</sup>までを「日野川災害復旧等関連緊急事業」として改修を実施することとした。

平成 15 年には、日野川で改修効果が極めて高い区間（深谷地区、下市地区<sup>しもいち</sup>）を重点的に整備するため「緊急対策特定区間」が採択され事業を実施してきた。現在までに安竹、大安寺地区が完成している。引き続き三郎丸、深谷地区、下市地区が工事中である。

また、平成 16 年 7 月の福井豪雨による洪水は、足羽川流域を中心に広い範囲で浸水被害をもたらし、特に足羽川の破堤などにより福井市街地では甚大な被害となった。このため、足羽川及び日野川では「河川激甚対策特別緊急事業」により、掘削・橋梁の架け替え等の整備を進めている。



## 5. 水利用の現状

### 5-1 水利用の現状

#### (1) 水利用の概要

河川水の利用については、平安時代から農業用水として利用され水田の開拓に寄与してきた。現在では、農業用水として約 31,000ha（慣行水利権のかんがい面積を含む）の農地でかんがいに利用されている。また、水力発電としては、明治 32 年（1899）に足羽川の水を利用して宿布（現福井市）に造った水力発電所が最初である。現在では、25 箇所の発電所により、総最大出力約 53 万 kW の電力供給が行われている。その他、福井市の水道用水、福井県内の工業用水として利用されており、流域の発展に欠かせない水源になっている。

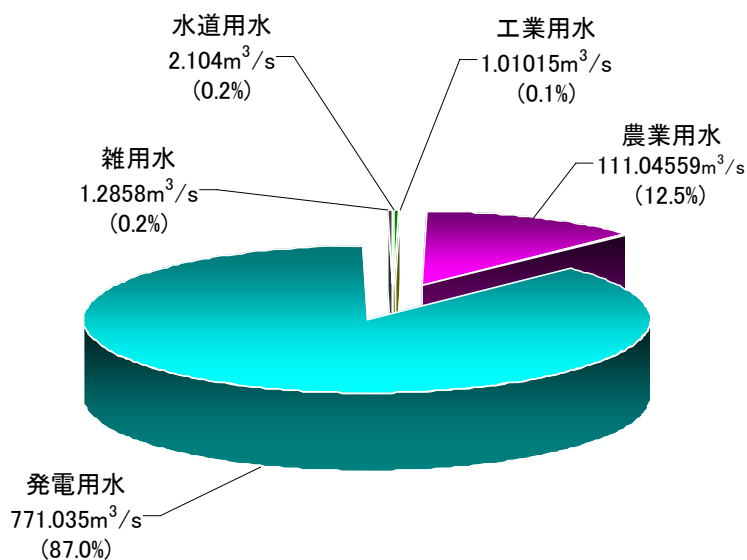


表5-1 九頭竜川水系水利権一覧表

| 目的   | 取水件数(件) | 最大取水量(m³/s) |
|------|---------|-------------|
| 農業用水 | 164     | 111.04559   |
| 水道用水 | 5       | 2.104       |
| 工業用水 | 6       | 1.01015     |
| 発電用水 | 25      | 771.035     |
| 雑用水  | 16      | 1.2858      |
| 計    | 216     | 886.48054   |

注 1) 「平成 17 年 3 月末」現在

注 2) 農業用水は許可水利権のみの値



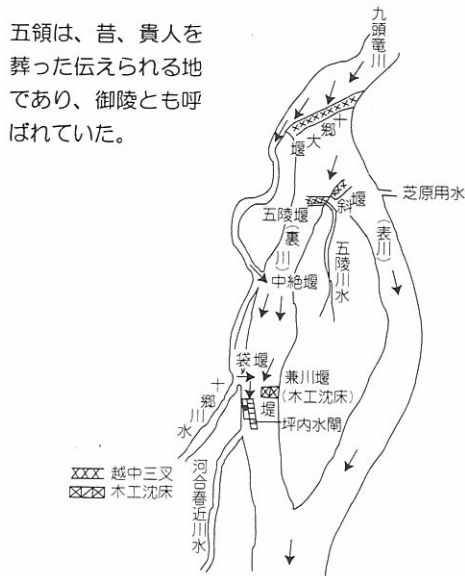
## (2) 九頭竜川における堰と用水

九頭竜川の鳴鹿地区では、平安期末、春日大社の神鹿の導きによって、鳴鹿地区で九頭竜川の水を堰止めて、十郷へ導水するという大工事を行うことで用水を確保できた(山から幣をくわえた鹿が現れて川を下って三声鳴き、次には川を離れて西に向かい、本庄郷の春日社のところで姿が見えなくなったので、鹿の歩いた道すじを掘って水を通した)と伝えられている。

かつて九頭竜川下流には、三つの主な幹線用水の取入口があり、右岸には鳴鹿から十郷用水と、五領ヶ島から河合春近用水、そして対岸の志比塚から芝原用水を取入れていた。芝原用水は、江戸時代、城下の武士や住民の飲料水にあててを第一とし、灌漑に用いることは従属的に考えられており、「御上水」と呼ばれ、福井藩の上水奉行のもとで管理されていた。河合春近用水は、九頭竜川筋の各所より流水を引いて設けたものであり、河合および春江に至っていたが、現在では五領ヶ島地係りからの引水を廃止し、十郷用水の水を引いている。十郷用水は、鳴鹿山鹿において九頭竜川に大堰所を設け、そこを取水口として水を引き、十郷の地域のほか、新江・高棕・磯部・春近などの大小幾つかの用水にも供給し、坂井平野のほとんど全域を養う越前最大の用水であった。鳴鹿大堰所は、長さが180間(327m)ともいわれ、九頭竜川を横切り人力で松杭で作った三叉樞に玉川石をつめて並べるといった工法で築造したものであったため、洪水の度に補修の必要が生じていた。その後、これらの堰による取水を統合する堰を設ける構想が芽生え、国営九頭竜川地区農業水利事業へと繋がっていった。

また、上流の富田地区にも、中世には整備されていたと伝えられる用水があり、江戸時代後期には、九頭竜川から水を取り入れる七ヶ用水として施工され、昭和20年には県営大野郡七ヶ用水改良事業が実施され、その後北陸電力(株)の富田・壁倉発電所建設に伴い北陸電力(株)が導水した水を分水して利用することとなっている。

なお、日野川では、越前市向新保から取水する松ヶ鼻用水が最も規模が大きく、その他には竜淵用水、五ヶ用水、天寺用水などの大小数多くの用水があり、灌漑の用を果たしてきており、現在の日野川総合開発事業へ受け継がれてきている。



五領は、昔、貴人を葬った伝えられる地であり、御陵とも呼ばれていた。

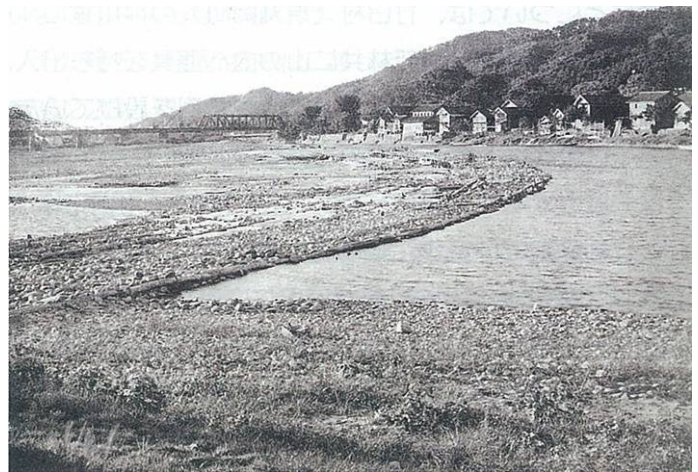


図5-1 鳴鹿付近の堰と用水

図5-2 旧十郷大堰所取入口

### (3) 国営九頭竜川地区農業水利事業から鳴鹿大堰建設

福井平野の坂井郡、吉田郡および福井市の一部の耕地の灌漑用水は、明治以降も九頭竜川本川にそれぞれ水源を求め、上流から鳴鹿大堰所、<sup>かわいはるちか</sup>河合春近堰、<sup>ごりよう</sup>御陵堰、<sup>しばはら</sup>芝原用水堰、<sup>ほんだじゅうろく</sup>本田十六カ堰の各堰より取水し灌漑していた。これらの堰は、所定の用水量を確保することが困難であったばかりでなく、九頭竜川出水の際は各堰がしばしば破壊流失した。このため関係地域は、流失毎に用水取水が困難となって干ばつによる被害を被るとともに、復旧のために莫大な費用が必要となり、維持管理費などの負担に悩まされていた。

昭和初期頃より近代的な統合堰による改良工事が強調され、昭和 16 年(1941)度に県営事業として着工する運びとなったが、戦時中のため遂に実現をみるにいたらなかった。その後、昭和 21 年(1946)に発足した「国営農業水利事業」により、鳴鹿堰堤は翌 22 年「国営九頭竜川農業水利事業」として採択され、可動堰 5 門を備えた堤長 273m の堰堤と左右岸の幹線水路を昭和 29 年(1954)に完成した。さらに昭和 39 年(1964)から「国営第 2 九頭竜川地区農業水利事業」として、固定堰の可動化、流出土砂対策等を実施し、昭和 41 年(1966)に完了した。昭和 55 年(1980)には、「県営農業用水合理化事業<sup>しばはら</sup>芝原用水地区」で生み出された用水を福井市上水道用水として利用することになり、共同施設として現在に至ってきた。

しかし、この鳴鹿堰堤は、建設後 45 年を経過し老朽化が著しいこと、治水計画上の支障となっていることなどから、次の 5 つを目的に改築されることとなった。

- (a) 洪水防御
- (b) 既存用水の安定した取水の確保
- (c) 堰下流の河川流量の確保
- (d) 水道水の確保
- (e) 河川環境の向上

これらの課題や改善を解決するため、鳴鹿大堰は、多目的ダム事業として、平成元年(1989)に実施計画調査に入り、平成 4 年(1992)に本格的な工事に着手し平成 16 年 3 月に完成している。

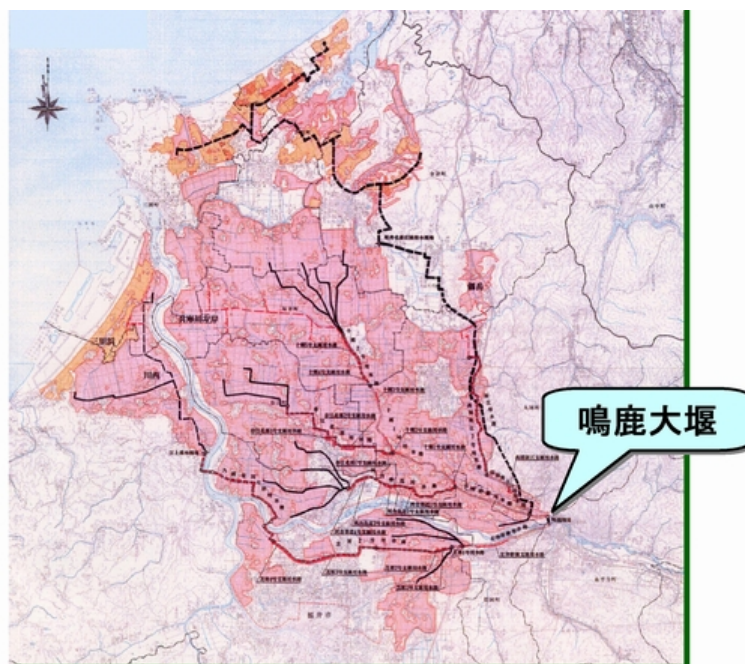


図5-3 鳴鹿大堰のかんがい区域



## 5-2 渇水被害と渇水調整の現状

近年、水資源の偏在が地球規模で起こっており、集中豪雨による洪水が頻発する一方で、異常渇水も生じている。

九頭竜川では、昭和以降の主要な渇水は7回みられ、10年に1回程度の割合で発生している。九頭竜川水系全体でみると、近年の代表的渇水年である昭和48年、昭和53年及び平成6年には、農作物等への被害と、一部での給水制限等が生じている。

渇水時に備え、情報提供の内容や伝達体制の整備を進めておく必要があることから、九頭竜川水系では、河川管理者と水利用者が常日頃より情報及び意見の交換を行い、相互の意志疎通を図ることを目的に、平成11年10月に「九頭竜川水系水利用情報交換会」を設立し、水系全体を考慮した合理的な水利使用が実現するよう毎年開催している。

表5-2 昭和以降の九頭竜川における代表的な渇水

| 時 期        | 渇水時の影響   |
|------------|--|
| 昭和4年6月～8月  | 6月～8月の降水量が少なく、7分作となる。  |
| 昭和14年6月～8月 | 福井・敦賀ともに5月～8月の降水量が少なく、明治30年の観測開始以来の少雨を記録した。福井の5月から8月の月間降水量は、58mm、84mm、41mm、80mmであった。   |
| 昭和26年7月～8月 | 34日間ほとんど降雨がなく大干ばつとなった。植林では808千本が枯死し、造林事業開始初の早害となった。水田では、大野・勝山盆地をはじめ嶺北各郡で堪大な減収となった。   |
| 昭和48年7月～8月 | 記録的な高温・少雨が8月中旬まで続き、農作物の被害面積は2,496haに達した。県内11市町村21地区において最高1日15時間断水した。   |
| 昭和53年7月～8月 | 干天酷暑の日が7月中旬から9月初め頃まで続き、農作物の被害面積は、水稲2,529ha、野菜484ha、果樹114ha、大豆27haに及んだ。武生市（現越前市）・鯖江市・南条町（現南越前町）・永平寺町などで給水制限が行われた。                   |
| 平成6年6月～8月  | 空梅雨で梅雨明けが平年より早く、7月～8月の降水量は、平年の約20%であり、県全体で、水稲1,924.9ha、野菜・果樹等50.4ha、鶏・ブロイラー5,201羽、養殖魚類72,820尾、林業種苗71万本の被害があった。日野川や足羽川においては瀬切れが生じた。 |
| 平成12年7月～8月 | 7月～8月の降水量は、平年の38%であった。県内の農作物の一部に被害が見られた。   |

出典：九頭竜川流域誌(九頭竜川水系百周年記念事業実行委員会 2000年)より抜粋、一部加筆修正

#### 【平成6年における九頭竜川水系の渇水状況】

著名な平成6年渇水の夏季の降水量は、九頭竜川流域の上流域で7月が平年の約13～22%、8月は13～52%と極めて少く、日野川上流域や足羽川などでは瀬切れが生じた。福井県を始め4市4町1村で、渇水対策本部等を設置し、節水の広報や給水・取水制限等を実施し、一時的に取水が不安定になるという影響があった。このため、日野川の広野ダムを水源とする県営第一工業用水事業では、8月18日から9月8日にかけて26%～83%の給水制限で対応し、地下水を水源とする大野市の深井簡易水道では、8月8日から8月22日にかけて夜間の6.5時間断水で対応した。

九頭竜川本川流域では、日野川上流域や足羽川のように瀬切れが生じることや鳴鹿堰堤などから取水している農地にも影響がなく、九頭竜川上流域にあるダム群の補給により、深刻な事態を回避することができた。



図5-4 平成6年渇水の状況(左から日野川豊橋、広野ダム、足羽川毘沙門橋上流)

### 5-3 水需要の動向

「福井県水資源総合計画（平成 10 年 5 月）」によれば、福井県の水需要の動向は、以下のとおり見込まれる。

#### 【生活用水】

平成 22 年まで総人口は微増となると見込んでいるが、県民の節水意識の高まりによる効率的な水利用への取り組みや、節水型機器の導入を促進することなどにより、家庭用水の使用量はこれまでの増加率に比べ鈍化すると予想され、平成 22 年では 287.1 ㍉/人・日、年間 86,343 千 m<sup>3</sup>/年の需要が想定される。また、都市活動用水としては、県民の余暇時間の増大や交通網の整備、観光やレジャー活動などの増加による個人向けサービス業の発展、オフィス用などの事務所用水の増加及び消雪用の水使用の増加が見込まれ、平成 22 年では 66,412 千 m<sup>3</sup>/年の需要が想定される。

#### 【工業用水】

工業用水として使われている水のうち、約 60%は冷却用や温度調整用として行われており、再利用が比較的容易なため循環して利用されており、今後は回収率が上昇するものと見込まれる。工業用水の需要量は、使用量から回収量を差し引いた補給量を需要量としてとらえ、平成 22 年の年間補給量は、125,964 千 m<sup>3</sup>になると見込まれる。

#### 【農業用水】

農業用水の年間需要量は、平成 22 年は 1,932,122 千 m<sup>3</sup>になると見込まれる。

#### 【消雪用水】

平成 22 年までに新たに県道の消雪パイプを 174,453m 整備するため、平成 22 年の県全体の消雪パイプの施設延長は 521,869m となり、平成 22 年の消雪用水の年間需要量は 27,658 千 m<sup>3</sup>になると見込まれる。

## 6. 河川流況及び水質

### 6-1 河川流況

九頭竜川下流部の流量観測地点である中角と日野川下流部の流量観測地点である三尾野の流況は、以下に示すとおりである。昭和48年から平成14年までの過去30年間平均で、低水流量は中角で52.97 m<sup>3</sup>/s、三尾野で15.30 m<sup>3</sup>/sであり、渇水流量は中角で25.50 m<sup>3</sup>/s、三尾野で4.70 m<sup>3</sup>/s、となっている。

表 6-1 中角地点流況 (1,239.6km<sup>2</sup>)

|   |     | 流量(m <sup>3</sup> /sec) |        |       |       |       |        |       |
|---|-----|-------------------------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|
|   |     | 豊水                      | 平水     | 低水    | 渇水    | 最小    | 年平均    |       |
| 1973  | S48 | 97.46                   | 56.48  | 25.02 | 9.67  | 2.02  | 71.53  |       |
| 1974  | S49 | 119.39                  | 80.73  | 57.11 | 17.34 | 3.28  | 115.91 |       |
| 1975  | S50 | 133.40                  | 92.90  | 64.89 | 27.70 | 14.41 | 117.02 |       |
| 1976  | S51 | 145.23                  | 106.21 | 85.48 | 46.14 | 8.61  | 140.76 |       |
| 1977  | S52 | 108.49                  | 65.58  | 44.30 | 19.79 | 13.06 | 105.18 |       |
| 1978  | S53 | 129.02                  | 62.25  | 34.07 | 21.71 | 12.39 | 96.58  |       |
| 1979  | S54 | —                       | —      | —     | —     | —     | —      |       |
| 1980  | S55 | 146.31                  | 109.25 | 92.49 | 66.73 | 37.92 | 138.39 |       |
| 1981  | S56 | 134.93                  | 91.76  | 71.39 | 39.24 | 26.36 | 149.81 |       |
| 1982  | S57 | 123.12                  | 89.10  | 49.72 | 20.47 | 6.99  | 97.26  |       |
| 1983  | S58 | 151.01                  | 118.19 | 85.92 | 28.95 | 20.92 | 149.69 |       |
| 1984  | S59 | 112.70                  | 72.01  | 41.06 | 18.46 | 10.00 | 98.20  |       |
| 1985  | S60 | 156.33                  | 110.75 | 65.20 | 31.67 | 14.22 | 140.50 |       |
| 1986  | S61 | 121.13                  | 73.54  | 37.07 | 19.87 | 14.28 | 94.83  |       |
| 1987  | S62 | 81.26                   | 49.38  | 28.68 | 15.28 | 9.41  | 61.84  |       |
| 1988  | S63 | 106.67                  | 85.69  | 58.31 | 28.29 | 8.74  | 92.56  |       |
| 1989  | H1  | 127.13                  | 80.11  | 50.77 | 24.10 | 15.32 | 113.25 |       |
| 1990  | H2  | 113.20                  | 71.78  | 45.43 | 21.80 | 10.50 | 86.15  |       |
| 1991  | H3  | 113.27                  | 76.04  | 55.46 | 32.33 | 18.01 | 100.91 |       |
| 1992  | H4  | 103.94                  | 58.32  | 33.70 | 16.27 | 7.48  | 70.63  |       |
| 1993  | H5  | 126.03                  | 96.61  | 63.70 | 31.59 | 7.67  | 118.00 |       |
| 1994  | H6  | —                       | —      | —     | —     | —     | —      |       |
| 1995  | H7  | 123.23                  | 76.95  | 43.72 | 13.57 | 6.37  | 102.76 |       |
| 1996  | H8  | 116.38                  | 82.88  | 42.54 | 14.89 | 4.60  | 92.23  |       |
| 1997  | H9  | 131.86                  | 87.05  | 55.31 | 15.22 | —     | 105.19 |       |
| 1998  | H10 | 131.21                  | 103.30 | 70.72 | 33.98 | 10.12 | 129.48 |       |
| 1999  | H11 | 109.15                  | 77.46  | 52.29 | 23.91 | 11.08 | 92.44  |       |
| 2000  | H12 | 110.24                  | 64.27  | 42.61 | 24.39 | 4.66  | 86.41  |       |
| 2001  | H13 | 106.18                  | 63.96  | 42.23 | 22.82 | 5.85  | 82.97  |       |
| 2002  | H14 | 131.59                  | 86.98  | 44.01 | 27.79 | 15.29 | 105.07 |       |
| 最大  |     | 156.33                  | 118.19 | 92.49 | 66.73 | 37.92 | 149.81 |       |
| 最小  |     | 81.26                   | 49.38  | 25.02 | 9.67  | 2.02  | 61.84  |       |
| 平均  |     | 121.78                  | 81.77  | 52.97 | 25.50 | 11.84 | 105.56 |       |
| 1/10渇水流量(30ヶ年(S48~H14)の3/30渇水流量値:ただし2ヶ年欠測を含む) |     |                         |        |       |       |       |        | 14.89 |

注) — は欠測を表す

出典：福井河川国道事務所資料

表 6-2 三尾野地点流況 (688.0km<sup>2</sup>)

|   |     | 流量(m <sup>3</sup> /sec) |       |       |       |      | 年平均   |
|---|-----|-------------------------|-------|-------|-------|------|-------|
|   |     | 豊水                      | 平水    | 低水    | 渇水    | 最小   |       |
| 1973  | S48 | —                       | —     | —     | —     | —    | —     |
| 1974  | S49 | 43.26                   | 24.20 | 11.20 | 2.58  | 0.75 | 36.87 |
| 1975  | S50 | 42.12                   | 27.95 | 15.70 | 3.49  | 1.68 | 41.72 |
| 1976  | S51 | 55.42                   | 36.65 | 18.55 | 5.32  | 0.92 | 49.10 |
| 1977  | S52 | 53.57                   | 26.22 | 8.24  | 2.52  | 0.18 | 44.24 |
| 1978  | S53 | 54.04                   | 16.99 | 5.52  | 0.68  | 0.26 | 34.17 |
| 1979  | S54 | 66.33                   | 27.95 | 12.55 | 0.60  | —    | 46.01 |
| 1980  | S55 | 68.07                   | 44.56 | 27.04 | 13.62 | 4.46 | 56.08 |
| 1981  | S56 | 69.87                   | 42.12 | 25.86 | 8.37  | 1.34 | 60.85 |
| 1982  | S57 | 53.57                   | 33.57 | 14.25 | 5.97  | 0.07 | 41.98 |
| 1983  | S58 | 67.24                   | 42.74 | 19.82 | 5.18  | 1.42 | 57.96 |
| 1984  | S59 | 51.58                   | 26.95 | 9.25  | 4.93  | 2.00 | 41.17 |
| 1985  | S60 | 72.48                   | 39.10 | 18.19 | 3.17  | 0.10 | 55.83 |
| 1986  | S61 | 49.75                   | 28.29 | 13.07 | 2.70  | 0.57 | 42.63 |
| 1987  | S62 | 41.26                   | 21.63 | 11.54 | 5.22  | 2.32 | 31.80 |
| 1988  | S63 | 58.81                   | 40.32 | 24.25 | 10.03 | 2.98 | 48.86 |
| 1989  | H1  | 53.17                   | 34.42 | 20.50 | 6.48  | —    | 47.80 |
| 1990  | H2  | 46.36                   | 24.96 | 11.26 | 2.44  | 0.77 | 34.42 |
| 1991  | H3  | —                       | —     | —     | —     | —    | —     |
| 1992  | H4  | 57.66                   | 31.39 | 12.98 | 3.53  | 0.00 | 39.62 |
| 1993  | H5  | 69.71                   | 44.42 | 23.05 | 6.66  | —    | —     |
| 1994  | H6  | 44.83                   | 23.00 | 8.55  | 2.73  | 0.00 | 31.57 |
| 1995  | H7  | 64.78                   | 43.06 | 18.39 | 4.98  | 1.31 | 52.69 |
| 1996  | H8  | 46.94                   | 28.72 | 14.52 | 1.29  | —    | —     |
| 1997  | H9  | 54.64                   | 32.09 | 13.80 | 7.28  | 3.46 | 40.63 |
| 1998  | H10 | 59.83                   | 38.26 | 21.99 | 8.98  | —    | —     |
| 1999  | H11 | 61.39                   | 30.84 | 14.48 | 2.50  | 0.04 | 42.45 |
| 2000  | H12 | 42.90                   | 21.89 | 10.53 | 2.99  | 0.70 | 31.70 |
| 2001  | H13 | 62.93                   | 30.42 | 14.09 | 4.19  | 1.72 | 43.70 |
| 2002  | H14 | 61.72                   | 33.29 | 9.32  | 3.12  | 0.39 | 47.39 |
| 最大  |     | 72.48                   | 44.56 | 27.04 | 13.62 | 4.46 | 60.85 |
| 最小  |     | 41.26                   | 16.99 | 5.52  | 0.60  | 0.00 | 31.57 |
| 平均  |     | 56.22                   | 32.00 | 15.30 | 4.70  | 1.19 | 44.05 |
| 1/10渇水流量(30ヶ年(S48~H14)の3/30渇水流量値:ただし2ヶ年欠測を含む) |     |                         |       |       |       |      | 1.29  |

注) — は欠測を表す

出典：福井河川国道事務所資料



## 6-2 河川水質

九頭竜川の水質汚濁に関わる環境基準の類型指定は下記に示すとおり、日野川合流点より上流から九頭竜ダムまでが A 類型、下流から河口までが B 類型となっており、9 箇所で水質監視を行っている。

表 6-3 九頭竜川における環境基準の類型指定状況

| 環境基準地点          | 水域の範囲                | 該当類型 | 達成期間※ | 指定年月日    | 所轄           |
|-----------------|----------------------|------|-------|----------|--------------|
| 荒鹿橋<br>中角橋      | 石徹白川合流点から日野川合流点までの水域 | A    | ロ     | S47.3.31 | 福井県<br>国土交通省 |
| 布施田橋            | 日野川合流点から下流の水域        | B    | イ     |          | 国土交通省        |
| 土布子橋            | 真名川ダムえん堤から下流の水域      | A    | イ     | H14.3.29 | 福井県          |
| 豊橋              | 御清水川合流点から上流の水域       | A    | イ     | S47.3.31 | 福井県          |
| 清水山橋<br>明治橋（深谷） | 御清水川合流点から下流の水域       | B    | ロ     |          | 福井市<br>国土交通省 |
| 天神橋             | 板垣橋から上流の水域           | A    | ロ     |          | 福井市          |
| 水越橋             | 板垣橋から下流の水域           | B    | ハ     |          | 福井市          |

※達成期間の分類は次のとおりとする。

「イ」は、直ちに達成。「ロ」は、5 年以内で可及的速やかに達成。「ハ」は、5 年を超える期間で可及的速やかに達成。

出典：公共用水域水質常時監視調査結果

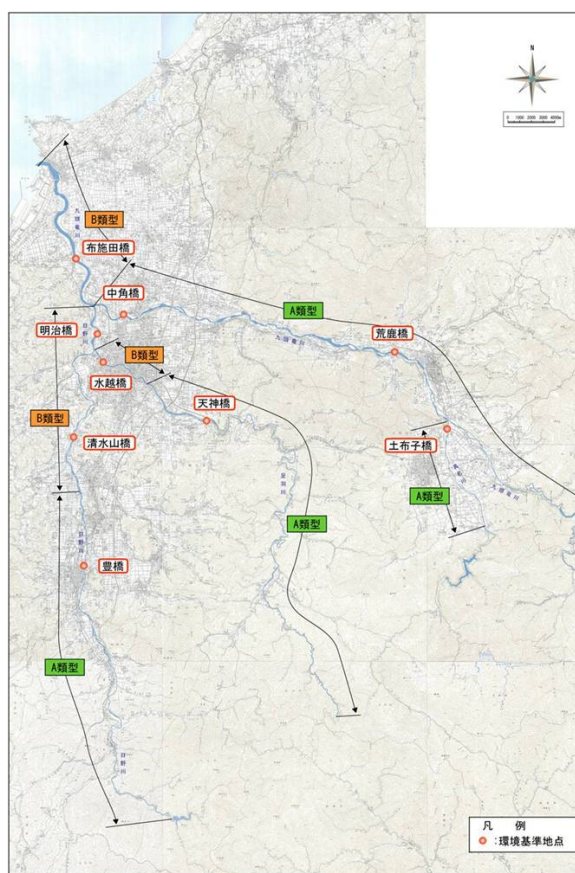
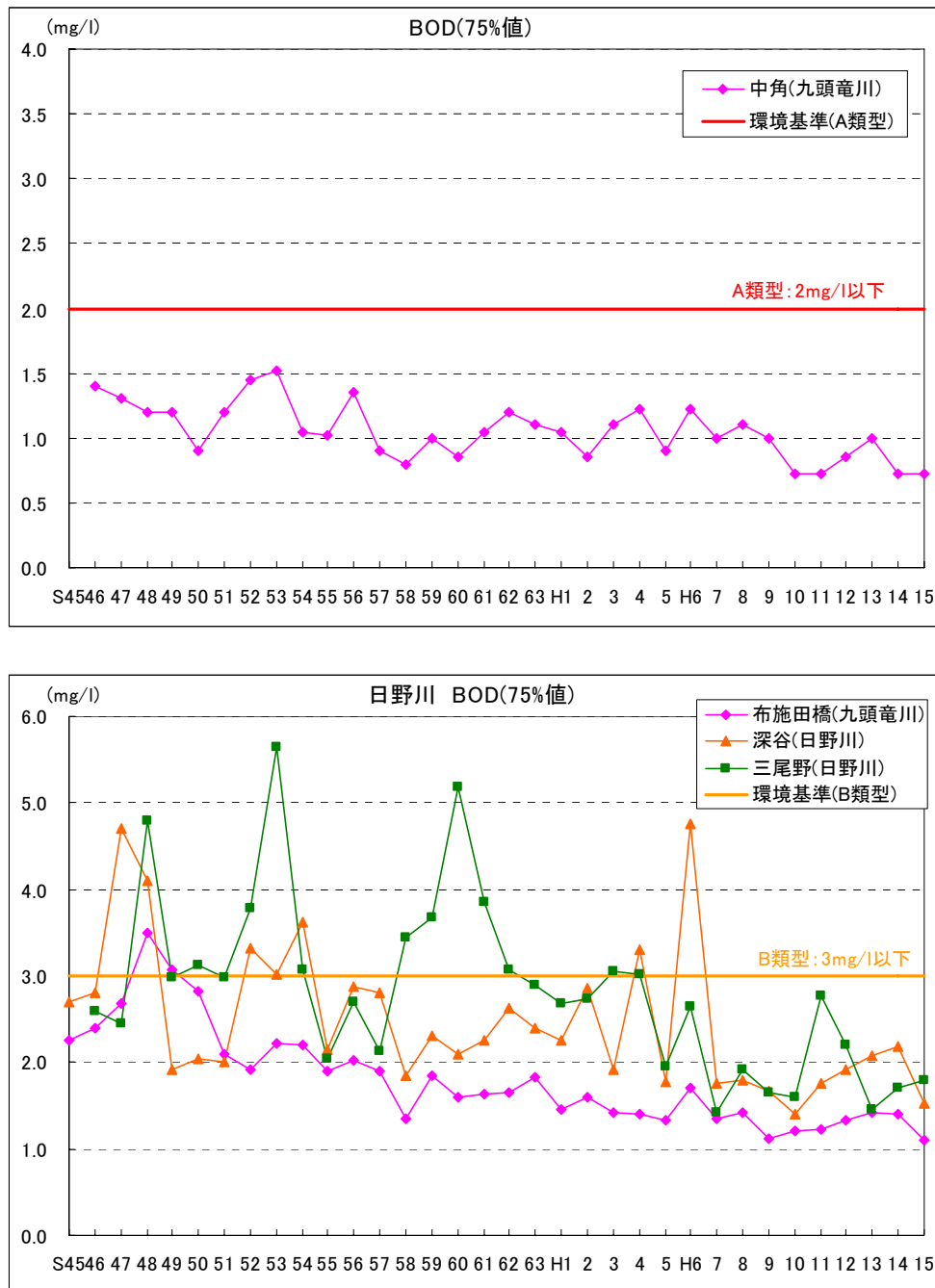


図 6-1 九頭竜川における環境基準の類型指定状況

出典：公共用水域水質常時監視調査結果

九頭竜川の水質は、昭和50年以降は環境基準を満足する傾向にある。  
 支川日野川の下流の水質は、平成6年までは環境基準を超過することがあったが、近年については環境基準を満足する傾向にある。



出典：公共用水域水質常時監視調査結果

図 6-2 九頭竜川における環境基準の類型指定状況（上：A類型、下：B類型）

## 7. 河川空間の利用現状

### 7-1 河川利用の概要

九頭竜川は、地域を代表する「母なる川」として古くから人々の生活と密接な関わりを持ち親しまれており、現在においても河川空間を利用したレクリエーションが幅広く行われている。また、アユ釣りで全国に名を知られており、毎年多くの釣り人が訪れにぎわいを見せている。

「平成 15 年度九頭竜川水系河川水辺の国勢調査業務河川空間利用実態調査」によれば、九頭竜川水系の年間河川利用者は 58 万人である。沿川市町村人口からみた年間平均利用者回数は約 1.5 回となっている。利用形態別では、散策等 94.8%と最も多く、次いで釣りが 4.4%と続き両方で 99.2%を占める。

利用場所別では、高水敷が 91.1%と最も多く、次いで水際が 4.5%あり両方で 95.6%を占め、堤防と水面を合わせて 4.4%という結果であった。



九頭竜川でのアユ釣り

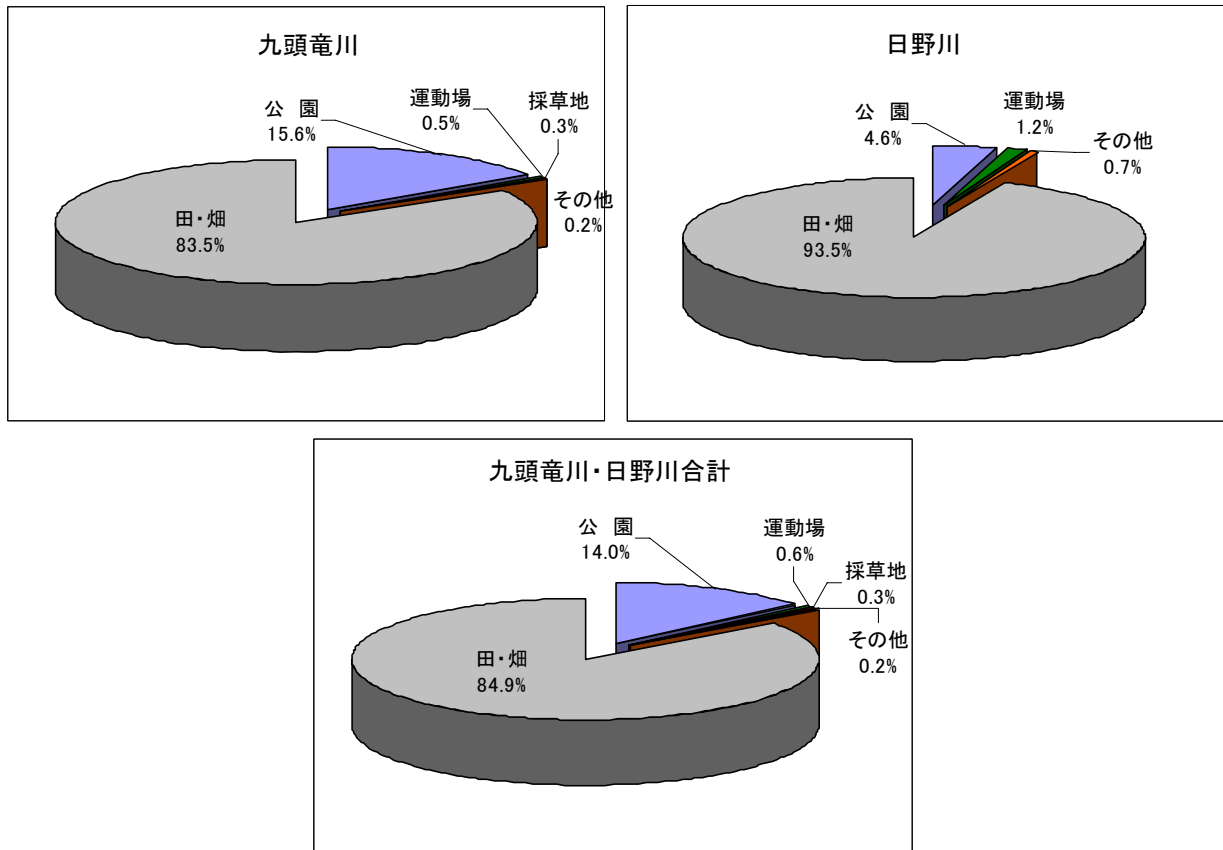
| 区分    | 項目   | 年間推計値 (千人) | 平成 15 年度の割合 |
|-------|------|------------|-------------|
|       |      | 平成 15 年度   |             |
| 利用形態別 | スポーツ | 3          |             |
|       | 釣り   | 25         |             |
|       | 水遊び  | 2          |             |
|       | 散策等  | 550        |             |
|       | 合計   | 580        |             |
| 利用場所別 | 水面   | 1          |             |
|       | 水際   | 26         |             |
|       | 高水敷  | 529        |             |
|       | 堤防   | 24         |             |
|       | 合計   | 580        |             |

出典：平成 15 年度九頭竜川水系河川水辺の国勢調査業務河川空間利用実態調査報告

図 7-1 年間河川空間利用状況

## 7-2 高水敷の利用状況

九頭竜川では、83.5%が田・畑として利用されており、次に公園としての利用が15.6%である。また、日野川では93.5%が田・畑として利用されており、次に公園としての利用が4.6%、運動場としての利用が1.2%である。九頭竜川および日野川をあわせた河川敷の利用を見ると、田・畑としての利用が84.9%と多く占めており、次に公園としての利用が14.0%となる。



出典：福井河川国道事務所資料

図 7-2 九頭竜川および日野川における用途別占用許可面積の割合

九頭竜川における高水敷の利用状況について以下に示す。

表 7-1 九頭竜川流域における河川利用施設

|      | 施設名称          | 用途  | 位置                      | 許可受人        | 備考       |
|------|---------------|-----|-------------------------|-------------|----------|
| 九頭竜川 | 三国町いざき親水公園    | 公園  | 左岸0.4k+10m～1.2k+40m     | 三国町         | 施工中      |
|      | 坂井町九頭竜グラウンド   | 運動場 | 右岸8.0k                  | 坂井町         |          |
|      | 運動場(憩いの広場)    | 運動場 | 右岸14.0k+115m            | 福井市         |          |
|      | 牧草地           | 採草地 | 右岸16.8k+90m～17.0k+173m  | 福井市南部農業協同組合 |          |
|      | 明新河川公園        | 公園  | 左岸17.6k+280m～18.0k+170m | 福井市         |          |
|      | 天池河川公園        | 公園  | 右岸18.2k+160m～19.6k+18m  | 福井市         |          |
|      | 中藤河川公園        | 公園  | 左岸19.8k+81m～20.4k+27m   | 福井市         |          |
|      | 九頭竜川緑地        | 公園  | 右岸20.0k+20m～21.2k+50m   | 福井市         |          |
|      | 九頭竜川河川敷公園     | 公園  | 右岸26.6k+190m～26.8k+145m | 松岡町(現永平寺町)  |          |
|      | 九頭竜川桜つつみ公園    | 公園  | 左岸28.2k+80m～28.4k+180m  | 松岡町( " )    | L=286.4m |
|      | 永平寺町九頭竜川河川敷公園 | 公園  | 左岸30.6k+90m～31.2k       | 永平寺町        | 施工中      |
|      | 砂利プラント敷地      | その他 | 左岸31.0k                 | 高橋砂利株式会社    |          |
|      | 上志比村河川公園      | -   | -                       | 上志比村(現永平寺町) | 指定区間     |
|      | 勝山市河川公園       | -   | -                       | 勝山市         | 指定区間     |
|      | 弁天桜           | -   | -                       | 勝山市         | 指定区間     |
| 真名川  | 真名川憩いの島       | -   | -                       | 大野市         | 指定区間     |
| 日野川  | 日野川桜つつみ公園     | 公園  | 右岸1.0k-90m～1.2k-57m     | 福井市         | L=417.2m |
|      | 憩いの広場         | その他 | 左岸6.8k+126m～7.0k+170m   | 福井市         |          |
|      | 多目的広場         | 運動場 | 左岸8.6k～8.8k             | 清水町(現福井市)   |          |
|      | 日野川緑地         | -   | -                       | 鯖江市         | 指定区間     |
|      | 日野川緑地         | -   | -                       | 武生市(現越前市)   | 指定区間     |
| 足羽川  | 足羽川緑地公園       | -   | -                       | 福井市         | 指定区間     |
|      | レインボーパーク南条    | -   | -                       | 南条町(現南越前町)  | 指定区間     |

出典：・近畿地方整備局占有関係資料

- ・平成13年度日野川総合開発事業吉野瀬川ダム建設工事河川環境調査検討業務委託その2(日野川)報告書 平成14年6月 福井県
- ・統合一級河川整備河川整備工事その2 正常流量調査業務報告書 平成14年5月
- ・福井市ホームページ



出典：九頭竜川流域誌(足羽川緑地公園およびレインボーパーク南条)

図 7-3 九頭竜川流域における河川利用施設の様子



### 7-3 沿川における祭事

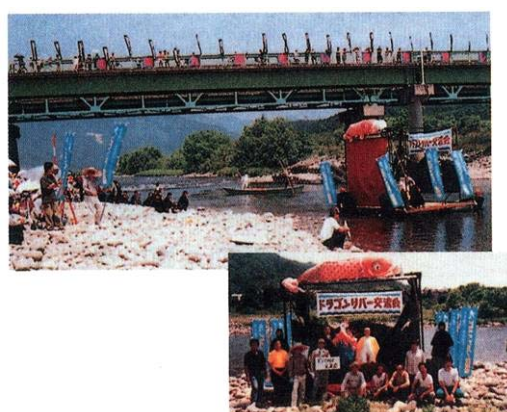
九頭竜川沿川で行われる関わりの深い祭事については、以下のとおりである。

表 7-2 九頭竜川に関係の深い祭事

| 名称                   | イベント内容  | 場所                   | 開催時期                 |
|----------------------|---|----------------------|----------------------|
| えいへいじ納涼まつり・<br>大灯籠流し | 灯籠流し、花火大会等                                      | 永平寺町<br>九頭竜川河川敷公園    | 毎年 8 月               |
| まつおか・<br>九頭竜フェスティバル  | いかだ流し、花火大会、あんど<br>ん山車、魚のつかみどり等                  | 九頭竜川河川敷公園            | 毎年 6 月<br>(H16 年は中止) |
| 森田まつり<br>「九頭龍鮎の里フェア」 | 鮎の里・鮎の市・民踊大会・花<br>火大会等                          | 九頭竜川緑地               | 毎年 7 月               |
| 左義長祭り                | お囃子、触れ太鼓、どんど焼等                                  | 勝山市中心部および<br>九頭竜川河川敷 | 毎年 2 月               |
| 弁天桜まつり               | 各種催しが開催   | 勝山市本町立川町堤防<br>(右岸)   | 毎年 4 月               |
| 真名川若鮎<br>フェスティバル     | 釣り大会、魚のつかみどり等                                   | 真名川憩の島               | 毎年 6 月               |
| おおの城まつり              | 大花火大会等  | 真名川憩の島および<br>大野六間通り  | 毎年 8 月               |
| 南条リバー<br>フェスティバル     | ダックレース、アイデア灯籠流<br>しコンテスト等                       | レインボーパーク南条           | 毎年 7 月               |
| 南条さくら祭り              | 沿川の桜を愛でながら、各種催<br>しが開催                          |                      | 毎年 4 月               |
| さばえつつじまつり            | 花火大会等   | 日野川緑地(鯖江市)           | 毎年 5 月               |
| ふくい春まつり              | 足羽山・足羽河原の夜桜ライト<br>アップ、菜の花フェスタ、鯉の<br>ぼり 1 千匹吹流し等 | 九十九橋付近の足羽川<br>左岸河川敷  | 毎年 4 月<br>～5 月上旬     |
| みやま清流あゆまつり           | あゆ釣り大会、魚のつかみ捕<br>り、ゲーム等                         | 上新橋付近                | 毎年 6 月               |



えいへいじ納涼まつり・大灯籠流し



まつおか・九頭竜フェスティバル



左義長祭り

出典：九頭竜川流域誌

## 8. 河道特性

九頭竜川は流域の約 80%が山地であり、山間溪谷部を比較的急勾配で下り、大野盆地で真名川を合流した後、河岸段丘の挟まれた平地を蛇行を繰り返しながら瀬や淵を形成している。その後、永平寺町鳴鹿地点で福井平野に入り、河床勾配を緩めながら西流し、福井市において日野川を合流した後、川幅を広めて北流し、三国町において日本海に注いでいる。

河床勾配は、真名川合流点から鳴鹿地点までは概ね 1/100～1/300、鳴鹿地点から日野川合流点までは概ね 1/300～1/1,000、日野川合流点下流では 1/6,700～1/5,100 である。

河床の粒径は、真名川合流点から鳴鹿地点までは人頭大の転石が多くみられ、鳴鹿地点から真名川合流地点の間で 100mmから 1mm程度に変化する。日野川合流点より下流では 0.5mm程度である。

一方、日野川は標高 1,100mの夜叉ヶ池やしゃがいけを源流とし、武生盆地に入り吉野瀬川、和田川、天王川、浅水川等、樹枝状の支川を多く集め、福井市において足羽川を合流した後、北流して九頭竜川に合流する。

河床勾配は、松ヶ鼻堰堤まつがはなより上流では概ね 1/100～1/200、そこから天王川・浅水川合流点までは 1/250～1/850、さらに足羽川合流点までは概ね 1/850～1/6,000 と急激に緩くなり、そのまま九頭竜川に合流している。

九頭竜川と日野川が合流する地点上流の河床勾配を比較すると、九頭竜川が 1/1,100 に対して日野川は 1/6,000 と九頭竜川に比べて緩勾配であるのが特徴である。

足羽川は流域の約 85%が山地流域であり、その源を冠山かんわりやまに発し山間部を北流しながら魚見川、水海川、部子川、上味見川等へこ かみあじみの支川を集め、福井市美山町で羽生川ほにゅうを合流した後、流れを北西に転じ芦見川、一乗谷川、荒川等あしみ いちじょうだに あらを合流し、福井市水越町地先で日野川に合流する。

河床勾配は、荒川合流点より上流では 1/100～1/1,000、そこから日野川合流点までは 1/1,100～1/3,300 と緩くなり、そのまま日野川に合流している。

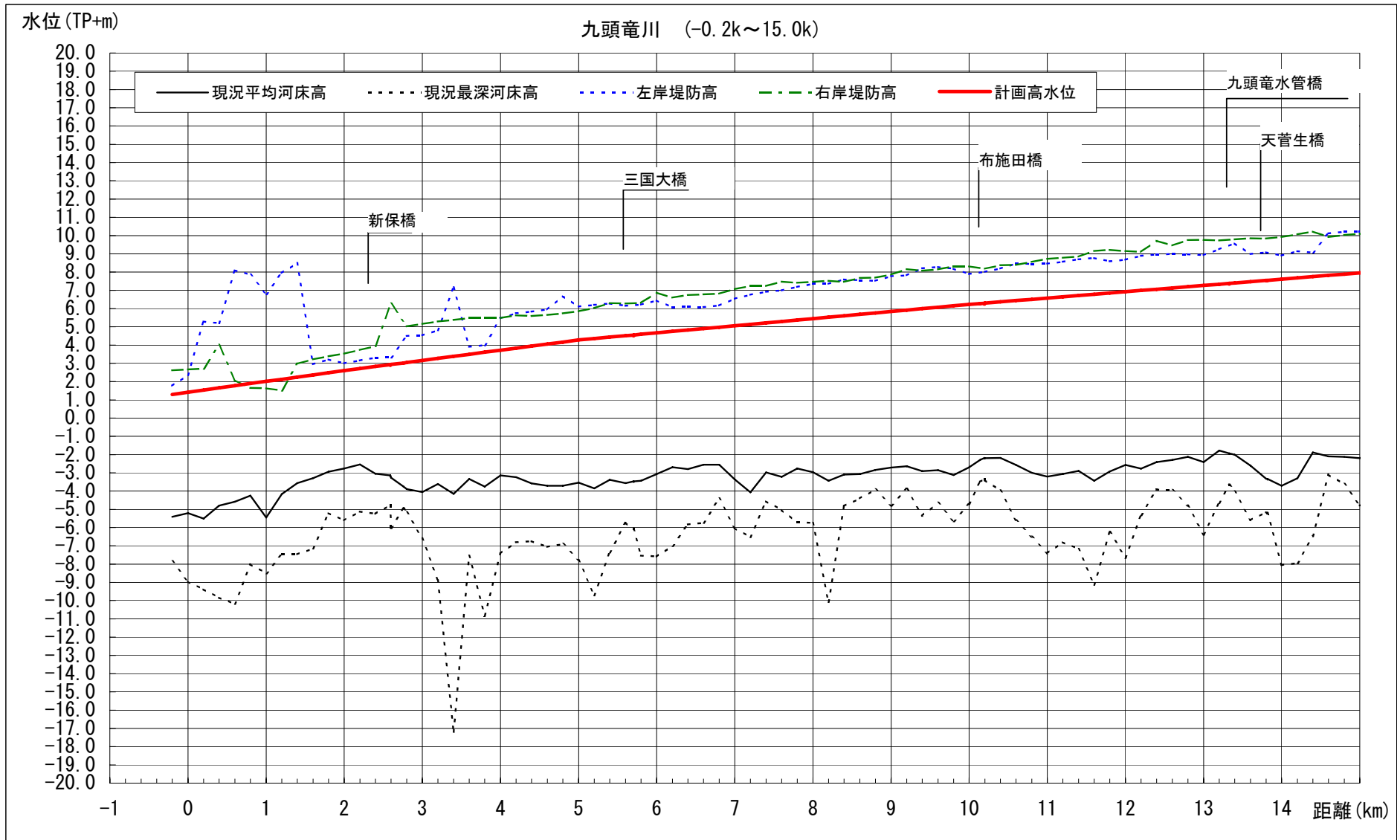


図 8-1 九頭竜川の縦断形 (-0.2k~15.0k)

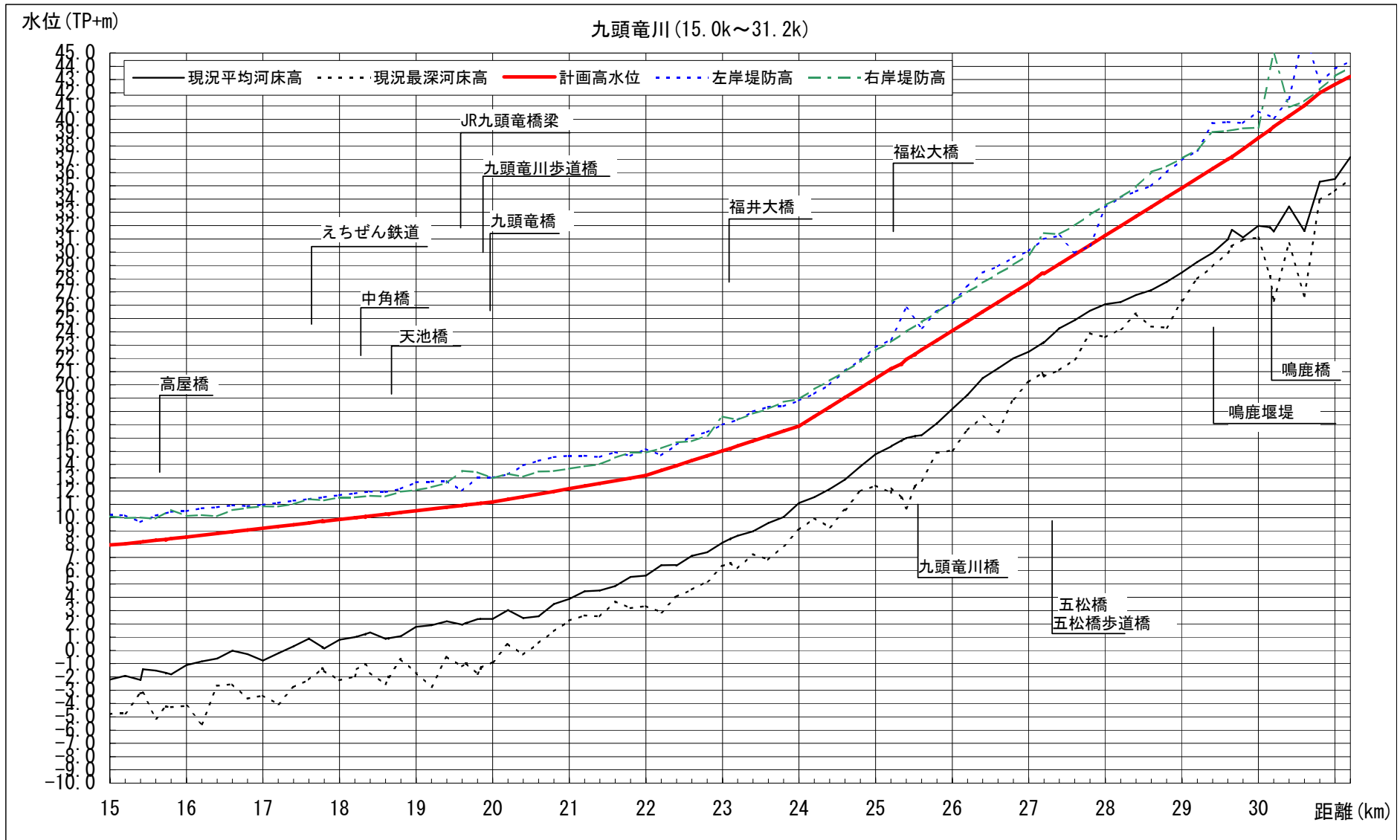


図 8-2 九頭竜川の縦断形 (15.0k~31.2k)

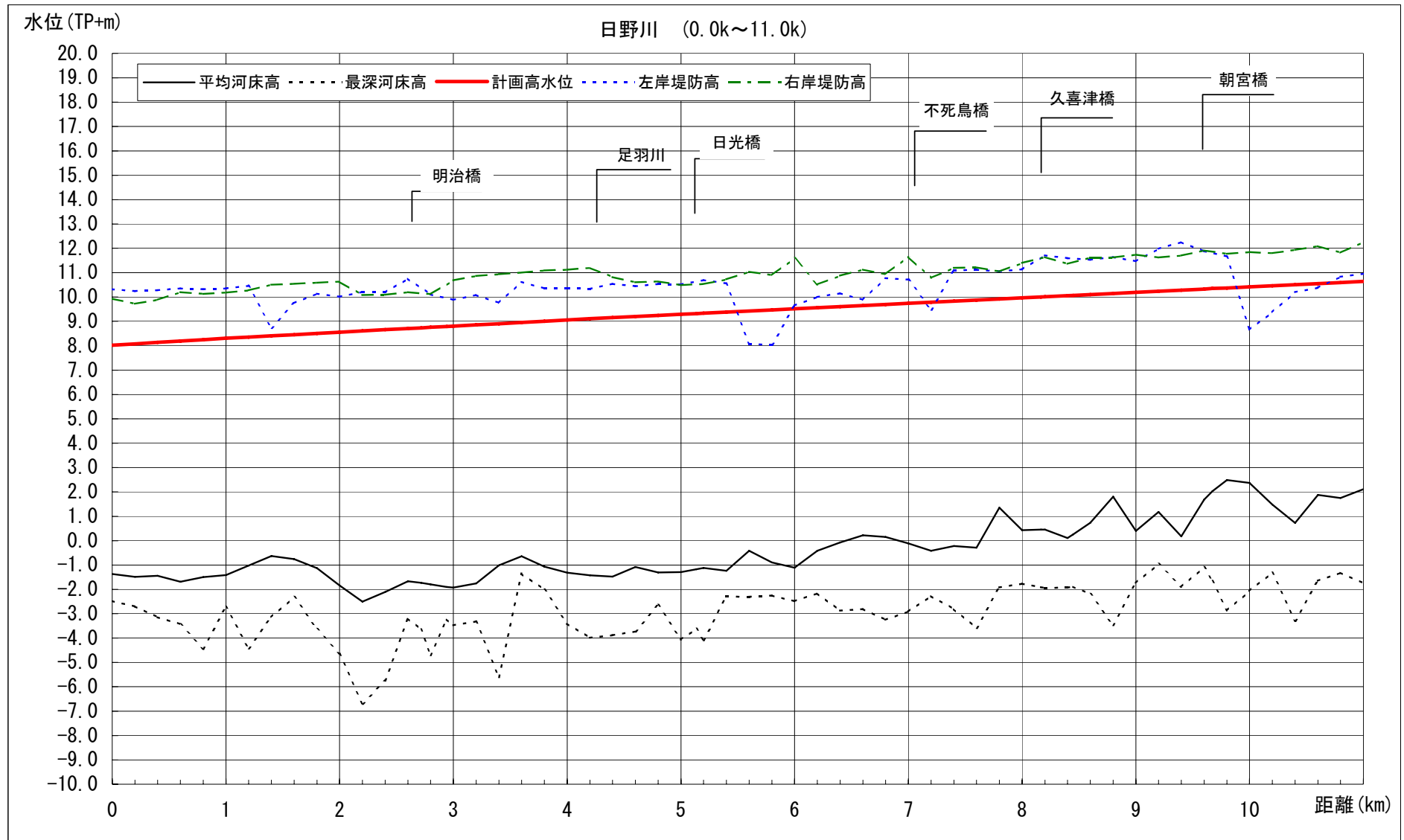


図 8-3 日野川の縦断図



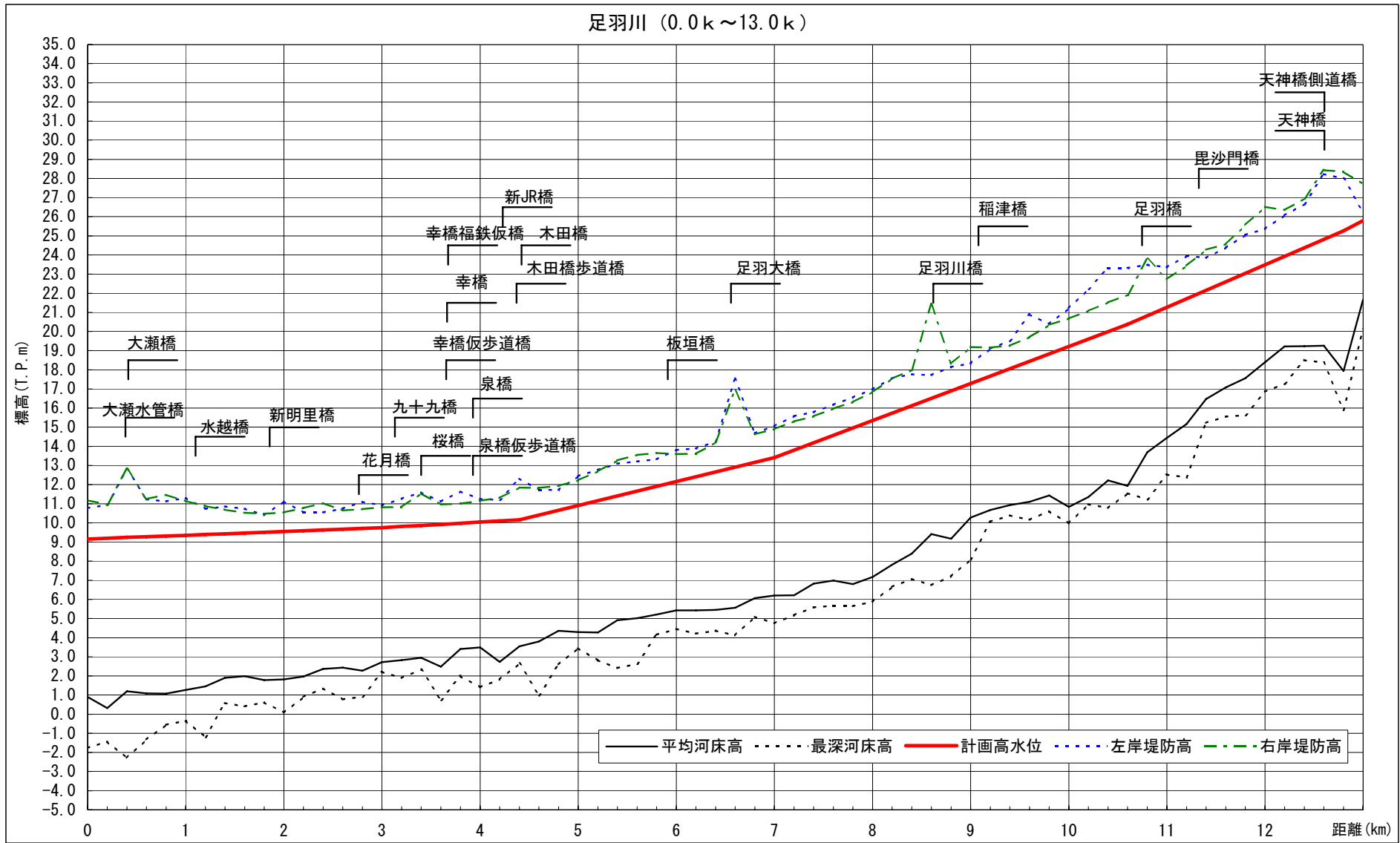


図 8-4 足羽川 の縦断面図

### (1) ダム上流域（九頭竜ダム、真名川ダム）

九頭竜ダム上流域では、本川は福井県と岐阜県の県境油坂峠から西流し、途中から北西方向に転じて大野市を流れる九頭竜川本流、および支川によって形成された狭長な河谷が樹枝状に山地を刻んでいる。九頭竜ダム管理区間は、河床勾配約 1/100 以上、川幅約 200m～700m、河床材料は砂・礫で構成され、溪流区間でセグメント M に属する。

真名川は福井県と岐阜県の県境越美山地に源を発し、およそ北流して大野盆地にいたり、九頭竜川に合流する。真名川ダム管理区間は、河床勾配約 1/100 以上、川幅約 150m～250m、河床材料は砂・礫で構成され、溪流区間でセグメント M に属する。



図 8-5 九頭竜ダム



図 8-6 真名川ダム

## (2) 九頭竜川直轄上流区間（鳴鹿大堰湛水区間）

直轄管理区間に入って鳴鹿大堰に至る上流区間は、掘り込み河道となっており、川幅は約 100～300m である。堰により常時湛水しており、河床勾配は 1/290 程度、代表粒径は 73mm 程度であり、セグメント 1 に属する区間である。



図 8-7 鳴鹿大堰付近



### (3) 九頭竜川直轄中流区間（鳴鹿大堰～中角橋）

鳴鹿大堰を経て、中角橋に至る中流区間には、九頭竜川橋（北陸自動車道）、福井大橋（国道8号）、JR 九頭竜橋（JR 北陸本線）等の重要交通路が多数存在している。堤内地では水田、住宅地が多くみられ、築堤はほぼ完了している。川幅は約 250～600mあり、濬筋の蛇行に伴い瀬淵が連続し、よどみやたまり場の出現頻度が高い。河床勾配は約 1/1,000～約 1/290、代表粒径は 0.46～73mm 程度、セグメントは 2-2 および 2-1 に属し、河床には砂礫が多く、砂礫河原が形成されている。



図 8-8 五領川合流点付近



図 8-9 J R九頭竜橋付近



#### (4) 九頭竜川直轄下流区間（中角橋～河口）

中角橋より、日野川合流点、竹田川合流点を経て、河口に至る下流区間では、ほぼ全区間が感潮区間となっている。堤内地は水田、住宅地が多くみられ、築堤はほぼ完了している。川幅は約250～600mあり、河床勾配は約1/6,700～1/1,000、代表粒径は0.25～0.46mm程度、河床材料はシルト、粘土等である。セグメントは3もしくは2-2に属し、開放水面が広がり、緩やかな安定した流れが形成されている。



図 8-10 布施田橋付近



図 8-11 河口付近



### (5) 日野川(直轄区間)

日野川では、九頭竜川との合流点より直轄区間上流端まで、ほぼ全区間が感潮区間となっている。堤内地は水田、住宅地が多くみられ、一部区間で引堤に伴う築堤を実施している。川幅は約150~400mあり、河床勾配は約1/5,300~1/2,000、代表粒径は0.39~6.89mm程度、河床材料はシルト粘土質である。セグメント2-2に属し、緩やかな安定した流れが形成されている。



図 8-12 九頭竜川合流点付近



図 8-13 足羽川合流点付近

## 9. 河川管理の現状

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害防止のための堤防、護岸、樋門、雨量・水位観測施設といった河川管理施設の機能を保持するため、日常管理を行っている。

表 9-1 九頭竜川水系管理区間延長

| 河川管理者 | 河川名（区間）      | 管理区間延長(km) |
|-------|--------------|------------|
| 国土交通省 | 九頭竜川         | 31.2       |
|       | 〃（九頭竜ダム区間）   | 36.2       |
|       | 真名川(真名川ダム区間) | 14.2       |
|       | 日野川          | 11.0       |
|       | 足羽川          | 17.4       |
|       | 直轄管理区間合計     | 110.0      |
| 福井県   | 指定区間合計       | 924.0      |
| 合 計   |              | 1,034.0    |

出典：河川便覧 平成 16 年版



図 9-1 九頭竜川水系の管理区間

## 9-1 河川区域

直轄管理区間内における河川区域内面積は下表のようになっている。内訳は低水路が 59.4%、堤防敷が 11.3%、高水敷が 29.3%となっている。

表 9-2 九頭竜川直轄管理区間の管理区域面積(単位：千 m<sup>2</sup>)

|       | 低水路(1号地) |     | 堤防敷(2号地) |     | 高水敷(3号地) |      | 計        |      |
|-------|----------|-----|----------|-----|----------|------|----------|------|
|       | 官有地      | 民有地 | 官有地      | 民有地 | 官有地      | 民有地  | 官有地      | 民有地  |
| 指定区間外 | 10,501.8 | 0   | 2,002.3  | 0   | 5,145.4  | 41.6 | 17,649.5 | 41.6 |
| 計     | 10,501.8 |     | 2,002.3  |     | 5,187.0  |      | 17,691.1 |      |

(平成 17 年 4 月 30 日現在 出典：河川管理統計報告)

## 9-2 河川管理施設

九頭竜川流域における直轄管理区間の堤防整備状況については表 9-3 に示すとおりである。また、河川管理施設等の設置状況を表 9-4 に示す。

表 9-3 直轄管理区間堤防整備状況

| 直轄管理<br>区間延長 | 堤防延長(km) |      |       |      |       |
|--------------|----------|------|-------|------|-------|
|              | 完成堤防     | 暫定堤防 | 未施工区間 | 不要区間 | 合計    |
| 42.2         | 23.8     | 51.2 | 3.2   | 4.4  | 82.6  |
| 比率(%)        | 30.4     | 65.5 | 4.1   | —    | 100.0 |

(平成 17 年 3 月時点、ダム区間を除く)

表 9-4 直轄管理区間河川管理施設等設置状況

| 種 別   | 箇 所 数 |       | 計   |
|-------|-------|-------|-----|
|       | 管理施設数 | 許可工作物 |     |
| 水門    | 1     | 0     | 1   |
| 樋門・樋管 | 14    | 103   | 117 |
| 揚水機場  | 0     | 21    | 21  |
| 排水機場  | 2     | 0     | 2   |
| 橋梁    | 0     | 28    | 28  |
| 陸閘    | 0     | 6     | 6   |
| 堰     | 0     | 0     | 0   |

※ 橋梁は鉄道橋、歩道橋、水道橋を含む

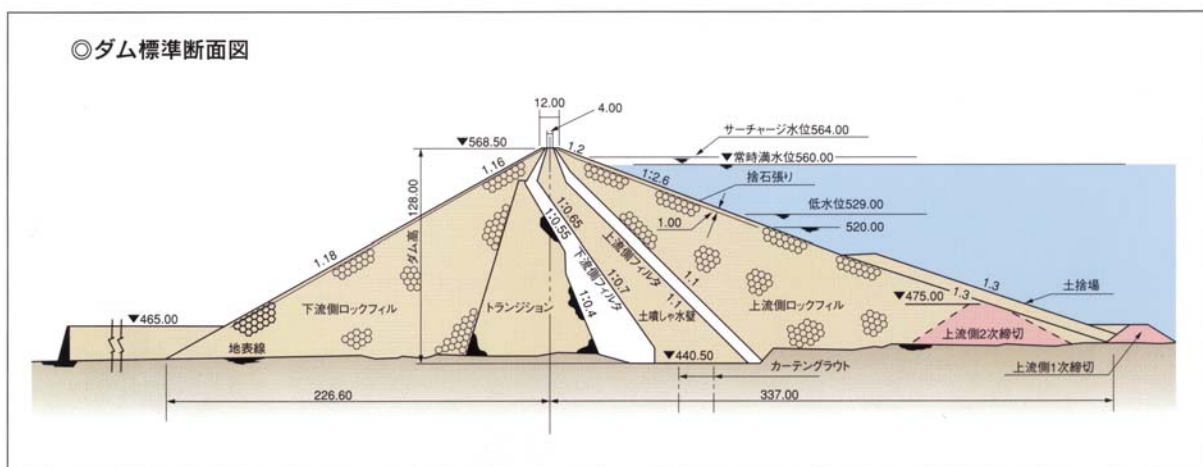
(平成 17 年 4 月 30 日現在 出典：河川管理統計報告)

①直轄管理ダム 九頭竜ダム

九頭竜ダムは、昭和43年7月に完成した、洪水調節、発電を目的とした多目的ダムである。



九頭竜ダム本体



九頭竜ダム貯水容量配分図

(出典：九頭竜川ダム統合管理事務所事業概要パンフレット)

【ダム諸元】

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 河川名    | 九頭竜川水系九頭竜川              |
| 位置     | 福井県大野市長野                |
| 集水面積   | 184.5km <sup>2</sup>    |
| 形式     | 土質しゃ水壁型ロックフィルダム         |
| 堤高     | 128m                    |
| 堤頂長    | 355.0m                  |
| 堤頂幅    | 12.0m                   |
| 堤体積    | 6,300,000m <sup>3</sup> |
| 基礎地盤標高 | EL 440.50m              |
| ダム天端標高 | EL 568.50m              |

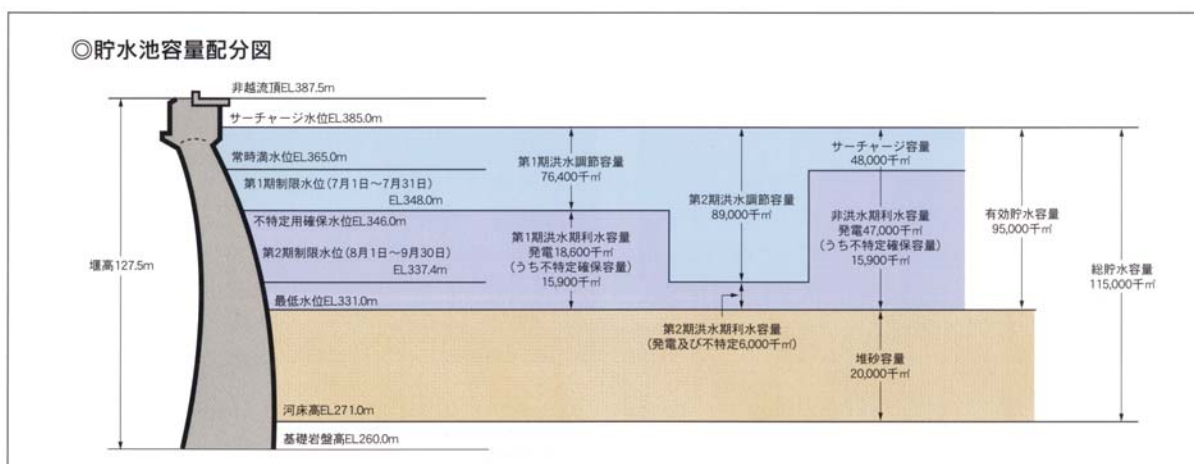


## ②直轄管理ダム 真名川ダム

真名川ダムは、昭和54年3月に完成した、洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電を目的とした多目的ダムである。



真名川ダム本体



真名川ダム貯水容量配分図

(出典：九頭竜川ダム統合管理事務所事業概要パンフレット)

### 【ダム諸元】

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 河川名    | 九頭竜川水系真名川             |
| 位置     | 福井県大野市下若生子            |
| 集水面積   | 223.7km <sup>2</sup>  |
| 形式     | 不等厚アーチ式コンクリートダム       |
| 堤高     | 127.5m                |
| 堤頂長    | 357.0m                |
| 堤頂幅    | 6.0m                  |
| 堤体積    | 507,000m <sup>3</sup> |
| 基礎地盤標高 | EL 260.00m            |
| ダム天端標高 | EL 387.50m            |

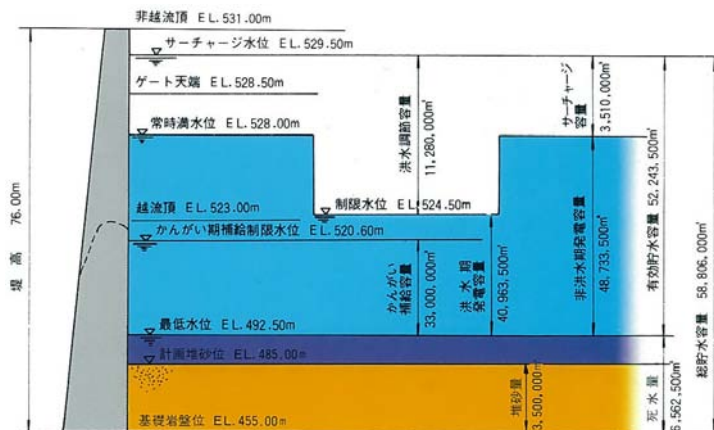


### ③福井県管理ダム 笹生川ダム

笹生川ダムは、昭和 32 年 11 月に完成した、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給及び発電を目的とした多目的ダムである。



笹生川ダム本体



笹生川ダム貯水容量配分図

(出典：福井県笹生川ダム管理事務所パンフレット)

#### 【ダム諸元】

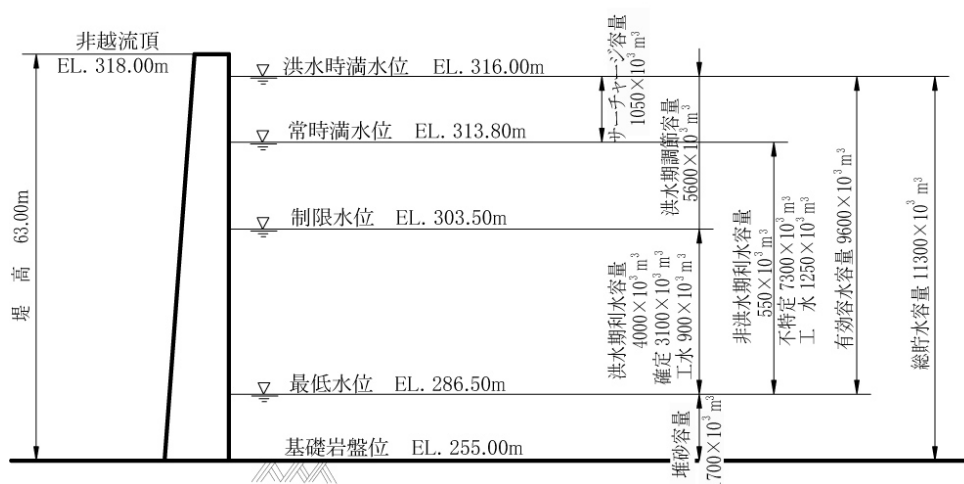
|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 河川名    | 九頭竜川水系真名川             |
| 位置     | 福井県大野市本戸              |
| 集水面積   | 70.66km <sup>2</sup>  |
| 形式     | 溢流型直線重力式コンクリートダム      |
| 堤高     | 76.0m                 |
| 堤頂長    | 209.8m                |
| 堤体積    | 224,520m <sup>3</sup> |
| 基礎地盤標高 | EL 455.00m            |
| ダム天端標高 | EL 531.00m            |

#### ④福井県管理ダム 広野ダム

広野ダムは、昭和 51 年 3 月に完成した、洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の供給及び発電を目的とした多目的ダムである。



広野ダム本体



広野ダム貯水容量配分図

(出典：九頭竜川ダム統合管理事務所事業概要パンフレット)

#### 【ダム諸元】

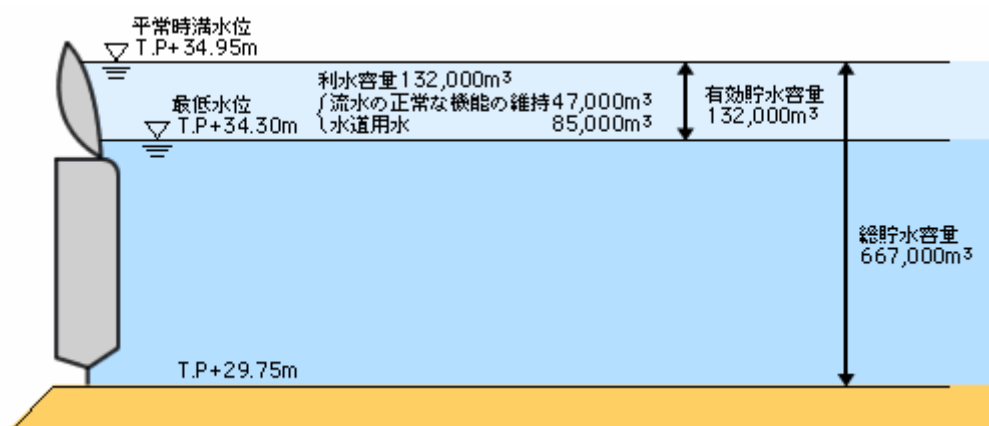
|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 河川名    | 九頭竜川水系日野川             |
| 位置     | 福井県南条郡南越前町広野          |
| 集水面積   | 42.3km <sup>2</sup>   |
| 形式     | 重力式コンクリートダム           |
| 堤高     | 63.0m                 |
| 堤頂長    | 162.0m                |
| 堤体積    | 143,000m <sup>3</sup> |
| 基礎地盤標高 | EL 255.00m            |
| ダム天端標高 | EL 318.00m            |

⑤鳴鹿大堰

鳴鹿大堰は、既存の鳴鹿堰堤を改築し、洪水の安全な流下と既存用水の安定取水の確保、新規水道用水の確保、維持流量の補給、河川環境の保全・向上といった治水、利水、環境の諸目的を達成することを目指し、平成2年に事業着手し、平成15年に完成した可動堰である。



鳴鹿大堰



鳴鹿大堰貯水容量配分図

(出典：鳴鹿大堰事業概要ホームページ)

【堰諸元】

|                 |   |
|-----------------|---|
| 位置 (左岸)<br>(右岸) | 永平寺町法寺岡<br>丸岡町東二ツ屋  |
| 形式              | 可動堰   |
| 堰長              | 311.6m (うち可動部 229.1m)   |
| 放流設備            | 主ゲート4門 (高さ5.7m、幅43.35m)<br>土砂吐ゲート2門 (高さ5.7m、幅16.85m)<br>左右岸に階段式魚道、人工河川式魚道、呼び水水路<br>(微調節ゲート) 各1条 |

### 9-3 水防体制

#### (1) 河川情報の概要

九頭竜川流域では、雨量観測所 29 箇所（うち 25 箇所がテレメータ）、水位・流量観測所 29 箇所（うち 26 箇所がテレメータ）を設置し、光ファイバー、無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、洪水予報や水防活動に活用している。また、河川現況を把握し、地域住民への河川情報の提供、水防活動等に役立てている。

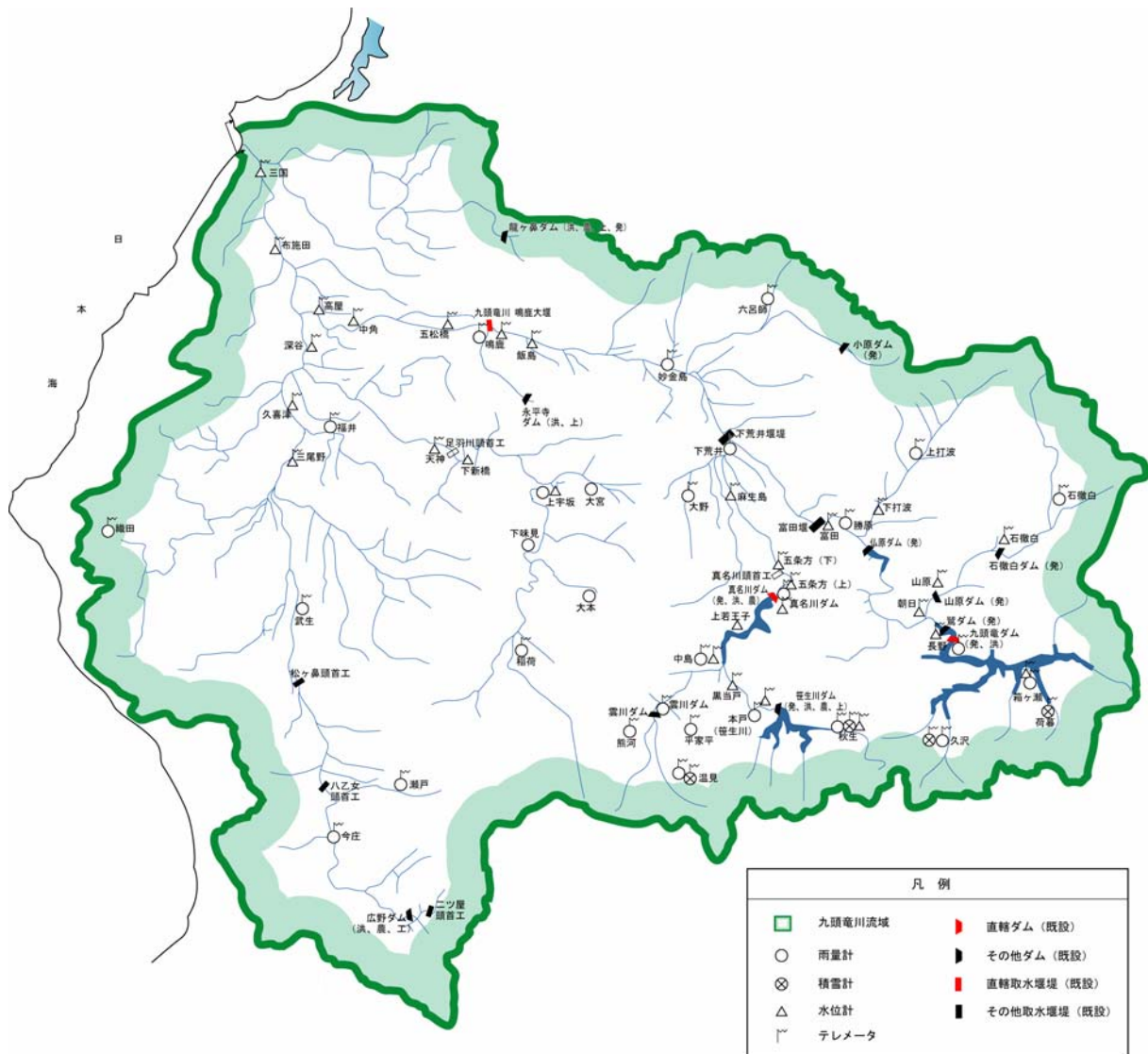


図 9-2 九頭竜川水系の各観測所位置

## (2) 洪水予報

九頭竜川および支川の日野川は、国土交通省福井河川国道事務所と気象庁福井地方気象台が共同して洪水予報を行う「洪水予報指定河川」に指定されている。また、九頭竜川洪水予報連絡会と称し、福井県・市町村・消防本部・警察・電気、通信事業者・報道等の機関と定期的に連絡会を開催し、連携を図っている。

## (3) 水防警報

九頭竜川および支川の日野川には、水防警報対象水位観測所が合わせて2箇所（【九頭竜川】中角；【日野川】深谷）設置されている。

洪水により災害が起こる恐れがある場合には、水防警報対象水位観測所の水位をもとに水防警報を発表している。

## (4) 特別警戒水位

平成17年7月1日より、洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により重大又は相当な被害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川において、住民の避難等に資する洪水情報を的確に提供するため、新たに特別警戒水位を定めて洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。九頭竜川水系では、平成16年7月の福井豪雨以降、足羽川において九十九橋及び稲荷の水位をもとに洪水時の状況等を周知させているほか、足羽川を含めた19河川についても特別警戒水位を定め洪水情報の提供を行っている。



## 9-4 危機管理への取り組み

### (1) 洪水危機管理への取り組み

平成13年7月の水防法改正により、洪水予報河川については浸水想定区域を指定・公表することとなったため、九頭竜川水系でも浸水想定区域図の公表を行っている。また、避難所などが記載された「洪水ハザードマップ」が未作成の市町村への支援を行うことにより、さらなる活用を図り、洪水被害の低減に努めている。

福井市では平成17年に洪水ハザードマップを公表し、全世帯に配布することで、市民の防災意識高揚などを図っている。

そのほか、洪水による被害を少なくする対策として、防災に関する情報発信や水防活動の拠点として防災ステーションの整備や、洪水時の内水を速やかに排水するための排水ポンプ車の配備、CCTVによる洪水状況の監視を行っている。

また、地域の水防活動を強化するため、毎年1回水防演習を行っている。

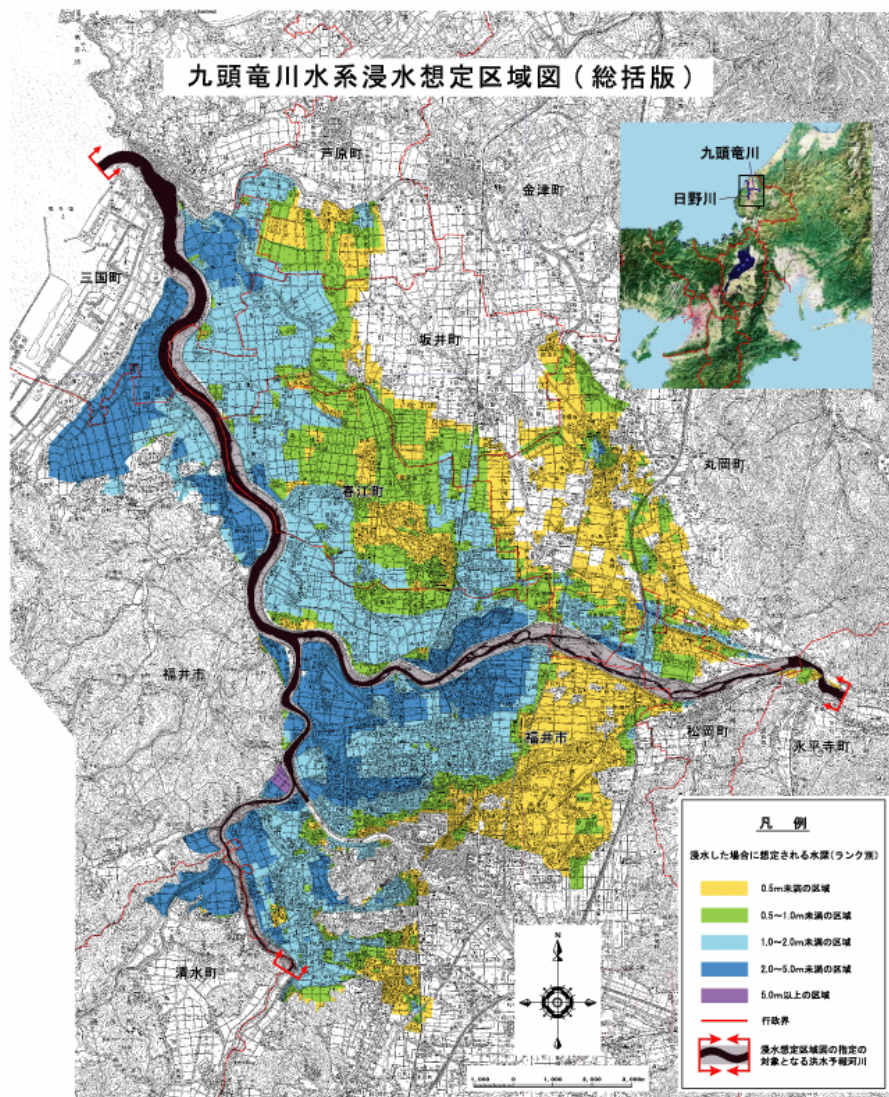
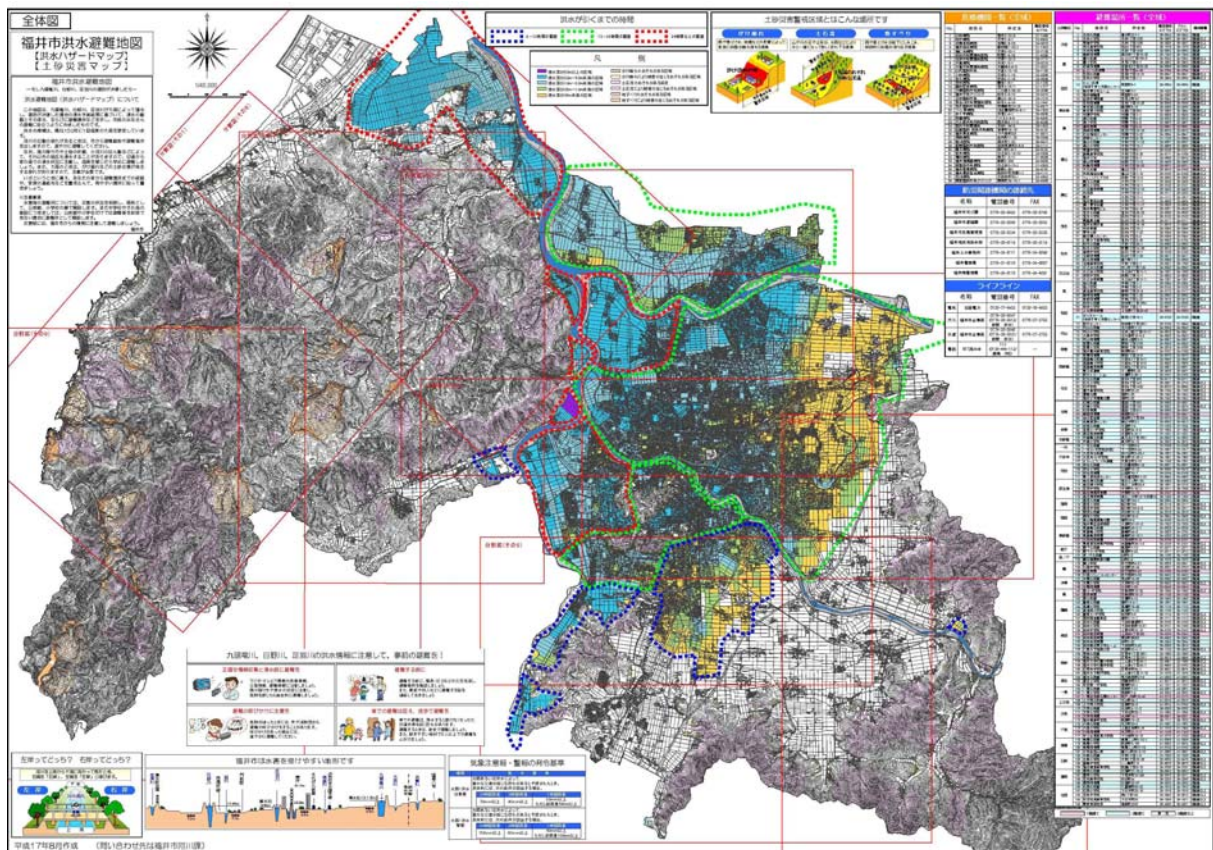


図 9-3 浸水想定区域図



## (2) 水質事故防止の実施

九頭竜川では、河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「九頭竜川水質汚濁防止連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会は、国・県・警察・消防・流域市町で構成され、水質汚濁に関する情報の連絡、調整及び水質汚濁防止のための啓発活動を行っている。

九頭竜川や日野川の本川筋においては、近年水質事故は発生していない。支川では油流出事故が発生したが、適切な対応により被害の拡大を抑制している。



## 10. 地域との連携

九頭竜川では、河川愛護月間等における行事、水防演習、各種イベント等を通じて、河川愛護、河川美化等の啓発に努めるとともに、河川に関する広報活動を強化し、治水、利水、環境に関する意識や理解の向上に努めている。

### ○各種交流活動

河川愛護月間などのイベントを通じて地域の方々と交流を図っている。



河川愛護月間



水生生物調査

### ○出前講座

学校や九頭竜川資料館（わくわく RiverCan）において、九頭竜川の事業や鳴鹿大堰に関する出前講座を実施している。



出前講座



九頭竜川資料館